

令和 7 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

令和 7 (2025) 年 6 月

崇城大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革	7
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	10
基準 1. 使命・目的	10
基準 2. 内部質保証	16
基準 3. 学生	26
基準 4. 教育課程	48
基準 5. 教員・職員	59
基準 6. 経営・管理と財務	73
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	83
基準 A. 社会貢献	83
基準 B. 国際交流	89
V. 特記事項	

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 崇城大学の建学の精神と基本理念

崇城大学（以下「本学」という。）は、初代理事長・学長の中山義崇が「戦後日本の疲弊を救う道は産業の振興と産業人の育成にある」と痛感し、昭和 24(1949)年に創立した私塾「電気・電波学校」が始まりとなる。その後、熊本県の許可を得て、昭和 28(1953)年に「君が淵電波専門学校」を設立し、設立の目的を「祖国日本の再建は、私学の振興により、体・徳・智の調和と同時に科学的思考のできる秀れた人材を育成すること」とした。本学の建学の精神は、この設立の目的を継承している。

本学は、法人名を「君が淵学園」というが、この「君が淵」とは、「体・徳・智」の優れた人々、即ち「君子」が自ら相集まって「淵」をなすという意を表す。学園創設以来、この学風は一貫して受け継がれ、健康で徳・智を兼ね備えた「君子」たる資質を有する学生が自ら集い来て切磋琢磨し、自由と創造の学風の中で自己研鑽を積んでいる。本学は、これらの精神を受けて、以下のような「建学の精神、基本理念、教育理念（以下「建学の精神と理念」という。）」を掲げている。

【建学の精神】

1. 近代文明を築くものは、科学技術と感性の世界であることは言をまたない。大志を抱き、本学に集い学ぶ者、真理を探究し、一専門家を目指すに甘んずることなく、文化の担当者たる栄光を担うとともにその責務を忘れてはならない。
1. 科学の発展と芸術の創造は、古来より脈動する人間精神に基づく。
本学の教育にあつては、科学と芸術の背後にある精神文化の存在を忘れず、広い世界観の樹立に努めなければならない。
1. 現代、科学技術は、長足の進歩をとげる反面、細分化され、人間疎外等の憂いを起すおそれなきにしもあらず。ここにおいて、われら先端的な学術修練を志す者、美の世界を追求する者は、人間関係を重視し、生命を尊重する道義を体しなければならない。これらと倫理の融合こそ建学の基本である。
1. 本学は自由と創造を重んずる私学である。時代を開く新鮮な主体性が必要で、和の学園である。「和して同ぜず」とあるが如く、調和こそ真の和合で始めて秩序が確立する。
1. 本学は産学提携により「知の基地」として新実学を形成し、芸術を含め、地域社会における文化の府となり、世界の平和に寄与しなければならない、われら教職員学生一同「崇城大学運命共同体」でなければならない。
1. 校名の示すとおり、政治文化の中心たる城の中に在って、伝統を継承し大業を^{おこ}崇し、人より^{あが}崇められるが如き存在感を持ち、以て社会の立て役者として努めなければならない。

【基本理念】

1. 大志を抱き本学に学ぶ者は、私学の誇りのもと、不屈の精神をもって真理を学び、技術・技倆を磨き、将来を担う人材たることを決意すべきである。科学、文化、芸術を総合的に学び、深い教養を身につけ、豊かな世界観を培わなければならない。

1. すべての学習にあたっては、自ら求める自学自習の態度として、心を無にして望むこと。「求めよ、然らば与えられん」、まず自らふみ出すべきである。修養の時期は吸収の期間である。されば孤高をさけ、つねに社会の動きに心し、世界の流れに眼を向け、広い知性の持主とならなければならない。
1. 大学は若人が出会い、その青春熱情の交流する場である。会い難き師につき、得難き友と交わり、この人倫関係のなかで、各自人格の涵養に精進し、人生を築かなければならない。
1. 他日、社会に出て、知識人、科学人、作家として活躍するもとである知徳を体得し、その原動力である強靱な体力を養い鍛練し、来たる日に備え、この学園において悔いなき日々を過ごさなければならない。これこそ親兄弟が期待し、世の負託に応える道である。

【教育理念】

本学の教育理念は、以下のとおりである。

「崇城大学は、建学の精神「体・徳・智」の下、豊かな人間性と「いのちとくらし」に関する高度な専門性を有する人材を育成し、人物および技能の両面を通して、「いのちとくらし」の各専門分野における革新と貢献をめざします。そのため、本学の教育の実践においては、汎用的能力と各専門分野の基礎力の修得に重きをおき、将来、社会において人々から信頼され、いかなる仕事にも容易に習熟できる能力を養成することを目標とします。」

2. 崇城大学の使命・目的

建学の精神と理念を基軸とし、崇城大学学則（以下「学則」という。）第1条（目的）において「本学は、教育基本法および学校教育法に基づき、学術の中心として広く知識を授けると共に、深く学理を研究し、応用能力を養い、品性を高め、責任を重んじ中庸にして心身共に健全な人材の育成をめざし、もって文化の進展に寄与し、人類の福祉に貢献することを目的とする」としている。また、崇城大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第1条（目的）において「崇城大学大学院は本学の目的使命にのっとり、理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化の進展に寄与することを目的とする」と明記している。

大学及び大学院の使命・目的に沿って、本学における人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的を学則第3条の3、大学院学則第3条の2に定めており、それぞれ以下のとおりとなっている。

本学は、各専攻分野および多様な分野の基礎的・専門的知識、汎用的技能、ならびに豊かな人間性・社会性の修得を踏まえて、各専攻分野の抱える課題を発見し、解決する実践的能力を涵養することに重きをおいた教育を展開する。それを通じて、エンジニア・クリエイター・スペシャリストとして社会で活躍する人材を育成することを教育研究上の目的とする。

＜工学部機械工学科＞

幅広い教養ならびに機械工学の専門知識および工学的汎用技術を教授し、科学的根拠に

裏打ちされた論理的思考力を駆使した課題発見とその解決策の提案ができる工学的素養を培う、“ものづくり教育”を展開する。それを通じて、持続可能社会の実現に向けてグローバル・ローカルな視点から社会貢献・情報発信できる、高い実践力と豊かな人間性・社会性を兼ね備えた問題解決型の機械エンジニアを育成することを教育研究上の目的とする。

＜工学部ナノサイエンス学科＞

ナノサイエンス分野の基礎的・学際的で高度な専門知識および技能の修得を踏まえて、ナノサイエンス分野の抱える課題を発見し、解決する能力を、研究活動を通じて教育する。これにより、ナノテクノロジーを担う技術者・研究者・企業人に望まれる専門知識と技能、ならびに豊かな人間性・社会性を兼ね備えた人材を育成することを教育研究上の目的とする。

＜工学部建築学科＞

幅広い教養ならびに建築が有する各分野（設計・計画、歴史・意匠、環境・設備、構造、生産）の基礎的・専門的知識および技能の修得を踏まえて、人間およびその集合体である社会や自然がつくる環境との調和・共存を常に考えつつ、建築物が建ち上がる現実の場において、課題を発見・解決できる能力を涵養することに重きをおいた教育を展開する。それを通じて、豊かな人間性・社会性を備え、建築分野において活躍できる人材を育成することを教育研究上の目的とする。

＜工学部宇宙航空システム工学科＞

「基礎重点・実学重視」を教育の基本に、航空宇宙分野において必要とされる資質・能力を涵養することに重きをおいた教育を展開する。それを通じて、論理的思考力、協調性、豊かな人間性や国際的社会性を備え、航空宇宙産業と航空運輸業界ならびに広範な関連産業の発展に寄与できる、(1) 航空宇宙機に関わる専門知識ならびに工学的素養・技能を有するエンジニア・スペシャリスト、(2) 航空工学の専門知識をバックグラウンドに、高い問題解決力と航空機の安全運航を確保するための技能を有する航空整備士・エンジニア、(3) 安全運航を追求し危機管理能力とリーダーシップを有するエアラインパイロットを育成することを教育研究上の目的とする。

＜芸術学部美術学科＞

複雑な情報社会である現代社会において、自然界の森羅万象を成り立たせている本質と仕組み、現象を主観と客観のバランスを保ちながら観察し、かつ感覚的にとらえ表現へと昇華させる感性豊かな人材を育成すること、ならびに、デジタル情報化社会に相応しい表現のあり方を模索し、基礎造形力と伝統的な美術の学びを土台にした新しい表現への挑戦を担うことができる豊かな表現力を持った人材を育成することを、教育研究上の目的とする。それを通じて、現代社会において知性と感性を再統合することを目指す。

＜芸術学部デザイン学科＞

論理的思考力と豊かな感性に基づき、多角的視点と協働性を養い、複雑化する社会問題をデザインプロセスを通して解決し、より良い未来の創造に寄与する人材を育成することを教育研究上の目的とする。

＜情報学部情報学科＞

(1) 人工知能・マルチメディア・プログラミング・情報通信ネットワーク・電子デバイス分野における最新の情報技術を支える人材、(2) 優れた論理的思考力とコミュニケーション

ョン能力によって情報技術社会を発展させる人材、(3) 豊かな人間性・社会性を備え、しなやかな知識を活かして、地域や社会の問題解決に応用できる人材を育成することを教育研究上の目的とする。

＜生物生命学部生物生命学科＞

生命科学、生物工学、環境科学、ならびに食品科学または医薬学・医用工学の各分野における課題を柔軟に解決する上で求められる専門知識と技能の修得を踏まえて、科学的根拠に基づいて論理的に思考・討論し、課題を解決に導く実践的な能力を涵養することに重きをおいた教育を展開する。それを通じて、技術者・研究者に望まれる高い専門性と健全な倫理観、ならびに豊かな人間性・社会性を兼ね備えた人材を育成することを教育研究上の目的とする。

＜薬学部薬学科＞

幅広い教養ならびに基礎薬学、医療薬学および衛生薬学の知識を教授し、国際化・情報化への対応能力を育み、医療における様々な問題に対する科学的根拠および論理的思考に裏打ちされた問題解決能力を涵養することに重きをおいた教育を展開する。それを通じて、医療・保健・創薬などいずれの分野に進んでも医療の進歩やニーズを的確に捉え、患者志向の薬の専門家として広く社会に貢献・発信できる、高い資質と健全な倫理観、継続的な学習姿勢を身につけた人材を育成することを教育研究上の目的とする。特に、患者・地域の人々・他の医療従事者から信頼され、医療現場で率先して活躍できる実践能力の高い人材を育成することを目指す。

＜工学研究科修士課程及び博士前期課程＞

学部教育の上に、工学分野のより高度な学識、技術を系統的、総合的に授け、創造性に富む研究者、職業人の育成を目的とする。

＜工学研究科博士後期課程＞

修士課程で培った教育研究をさらに継承、発展させ、工学分野のより専門的で高度の知識を有し、自ら創造し、問題解決を行うことができる高度の研究能力を有する研究者、職業人を育成することを目的とする。

＜芸術研究科修士課程＞

学部教育の上に、造形にかかわる芸術のより高度な学識、技術を系統的、総合的に授け、将来、美術、デザインといった造形芸術の第一線で活躍できる先導的な専門家、職業人を養成することを目的とする。

＜芸術研究科博士後期課程＞

修士課程で培った教育研究をさらに継承、発展させ、芸術分野のより専門的で高度の知識を有し、自ら創造し、問題解決を行うことができ、造形芸術の第一線で活躍できる研究者、職業人を養成することを目的とする。

＜薬学研究科博士課程＞

研究者として自立して研究活動を行い、サイエンスに裏付けられた研究能力を備えた指導的薬剤師と臨床治療に精通した先導的医療薬学研究者、職業人を育成することを目的とする。

3. 崇城大学の個性・特色

本学の個性・特色は、以下のとおり要約される。

○学生の将来を見据えた教育

本学では、学生の将来を見据えて、変化の早い社会に対応した教育を学長リーダーシップの下で柔軟かつスピーディーに実施している。「学生の心に火をつける！」をモットーに実学主義の体験型教育を徹底している。

また、建学の精神・基本理念に則った教育活動を展開しており、専門教育だけでなく学生の将来を見据えた全学的な教育にも力を注いでいる。例えば、基本理念“つねに社会の動きに心し、世界の流れに眼を向け、広い知性の持主とならなければならない”に対してグローバル人材の育成を、建学の精神“時代を開く新鮮な主体性が必要”に対してアントレプレナーシップ教育を、建学の精神“本学は産学提携により「知の基地」として新実学を形成し、芸術を含め、地域社会における文化の府となり、世界の平和に寄与しなければならない”に対して近年、産業界で必要とされている DX 人材教育等を全学展開している。

グローバル人材育成では、ネイティブ講師による”生きた英語”教育を行っている。ESL(English as a Second Language)教育の資格を持ったネイティブ講師による英語学習施設 SILC(SOJO International Learning Center)を平成 22(2010)年に設置している。さらに、国際交流センターを設置するとともに寄附等を財源とした海外留学奨学金制度を充実させ、平成 26(2014)年度に 22 人だった海外研修参加学生が、平成 30(2018)年度には 273 人となった。その後、コロナ禍により海外研修参加学生数は激減したが、コロナ禍が明け令和 4(2022)年度より徐々に海外研修プログラムを再開し、令和 6(2024)年度の海外研修参加学生数は 164 名となった。

アントレプレナーシップ教育では、VUCA(Volatility・Uncertainty・Complexity・Ambiguity)時代の中で未来を切り開く学生の教育として、卒業後に社会で活躍できるための創造性と実践力を身に付けることを目指した独自のアントレプレナーシップ教育プログラムを展開している。このプログラムは、全学科を対象に 1、2 年次に開講する講義群と、大学が主導する実践的な課外教育から構成される。令和 7(2025)年度の入学生から適用する新カリキュラムでは、1 年前期（前半）開講の「アントレプレナーシップ入門」を、薬学科を除く全学科において必修とした（薬学科は選択必修）。

さらには、経営支援を継続している本学 2 例目である学生ベンチャー「株式会社 Ciamo」は、順調な経営のもと黒字化を達成して、本社を学外に移転して、大学からの巣立ちを完了した。

また、熊本県との共催で毎年開催している「崇城大学ビジネスプランコンテスト」では、高校や専門学校、他大学からも応募があり、アントレプレナーシップの醸成に貢献している。

DX 人材教育では、Society 5.0 を念頭に、本学が推進している学生 PC の BYOD(Bring Your Own Device)化の下、情報教育を行っている。学内に SOJO DS(Data Science)教育ワーキンググループを設置して DS 教育に関するカリキュラムを整備し、令和 4(2022)年度より、単位修得者にオープンバッジを発行している。結果として、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」のリテラシーレベルを、本学は認定開始の令和 2(2020)年度から現在まで、継続して認定を受けている。同様に応用基礎レベルも、

情報学科が令和 2(2020)年度から現在まで、継続して認定を受けている。そして、令和 7(2025)年度の入学生から適用する新カリキュラムでは、1 年後期開講の「データサイエンス入門」を全学科において必修とした。

平成 29(2017)年度に、学生の多様な学びをデータ化し、教職員と学生が共有しながら指導を行う「SOJO ポートフォリオシステム」を導入した。その導入に際し所期の目的としていた、「学生自身が振り返りを行い、そこで得た気づきを次につなげる」というサイクルをより実質的なものにするために、令和 7(2025)年度からポートフォリオシステムをアップデートした。具体的には、(1) 各科目のシラバスに示す「学生の到達度目標」の達成度を、全授業回の終了後に 5 段階の評価基準に基づいて自己評価する「科目の到達度評価」、

(2) 週の頭にその週の学修に関する目標を立てて、1 週間の学修・課外活動・生活の状況を日々記録し、その記録に基づいて週の終わりに目標の達成度を振り返って、改善すべき点を次週以降につなげるという「Weekly Review」、(3) 学修やキャリア形成に関する 1 年間及び在学中の目標を年度初めに立て、年度末にその達成度を振り返るとともに、改善すべき点を踏まえて次年度の目標を立てるという「Annual Review」、(4) 各学科のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針、以下「DP」という。）に定める学修目標ごとの得点をレーダーチャートの形で示すことで DP の達成度を可視化し、その情報をもとに 1 年間の学修の良かった点・改善すべき点などを振り返るという「DP の到達度評価」の四つに改めた。そして、これらポートフォリオの記入を実質的に義務づけ、その記述内容をチューターによる学生指導に活かすこととした。

○きめ細かな教職員一体型の学生支援体制

本学は学生に対して専任教員数が多く、大学設置基準第 13 条に定められた専任教員数に対して、工学部 2.9 倍、芸術学部 1.4 倍、情報学部 1.5 倍、生物生命学部 2.1 倍、薬学部 1.4 倍と大きく上回っており、きめ細かく手厚い教育を実践している。その他、共通教育を担う総合教育センターには上記とは別に 51 人の専任教員を配置している。

本学では、「崇城大学クレド」を制定して学生の成長をサポートし、感謝と笑顔のあふれる温かい大学をつくり、「挑戦」「創造」「啓発」に努め、強い大学をつくることを教職員の行動指針・規範としている。学生一人ひとりの成長と夢を導き出すため、学科ごとに担任制、チューター制を設けるとともに、各科目の担当教員はオフィスアワーなどを設け、教務課、学生厚生課、学生支援センター、国際交流センターと連携しながら、学修から生活面まできめ細かく手厚い教育ができる充実した学生指導体制を構築している。

さらに、就職課及びキャリアカウンセラーが各学科のキャリアアドバイザーと連携し、学生一人ひとりに合った就職支援を的確に行っている。これにより、10 年連続で 98%を超える就職率となっており、令和 6(2024)年 3 月の卒業生のうち、97.3%がアンケート調査で「自身の就職先に満足」と回答している。

○時代のニーズに適した研究と設備

各学部及び研究科の先端的な研究を推進するため、「エネルギーエレクトロニクス研究所」「DDS(Drug Delivery System)研究所」ならびに「機能物質解析センター」「衝撃先端技術研究センター」「SOJO ギャラリー」「ものづくり創造センター(SUMIC)」「IoT・AI セ

ンター」といった施設を設置している。

研究活動度を示す指標として、本学の科学研究費配分額は、医学・歯学系私立大学を除いた九州の私立大学の中で令和 2(2020)～令和 3(2021)年度 2 位、令和 4(2022)年度～令和 6(2024)年度 1 位であった。また、令和 6(2024)年度の科学研究費を含む外部資金導入額は約 1 億 9,000 万円となり、直近 5 年間 (2020～2024)においても毎年 1 億 8,500 万円以上を獲得し、活発な研究活動を行っている。

○地域・社会に根差した連携

地域社会との連携窓口として、地域共創センターを設置し、市町村や多種多様な企業との連携事業や社会的要請の課題解決に取り組んでいる。熊本県内外の 18 地方自治体、3 医療機関、2 金融機関、23 業界団体と協定を締結し、人的・知的資源の交流を推進している。教育・文化・スポーツの振興及び発展、国際交流の促進、産業振興、まちづくりなどにおける連携活動を積極的に行う中で、全学的な教育研究の成果を迅速に還元し、社会の発展に寄与している。

また、教育研究活動の充実、学生教育の質的向上、教職員の資質向上等を目的として、国内 3 大学、1 高校と包括連携協定を締結している。さらに、相互訪問などによる学生及び教職員の教育研究における国際交流の促進等を図るため、海外 42 校（40 大学、1 研究機関、1 高校）と協定を結んでいる。

加えて、今後全国的に不足する見通しとなっているパイロットの養成等を目的として、国内の航空会社等と協定を締結している。

Ⅱ. 沿革

昭和 24(1949)年 4 月	電気・電波学校（私塾）創設（現熊本市中央区九品寺 4 丁目）
昭和 28(1953)年 4 月	君が淵電波専門学校（各種学校）設立（熊本県認可）
昭和 36(1961)年 2 月	学校法人君が淵学園創設 校地を熊本市池田町 2332 番地に定める
昭和 40(1965)年 4 月	熊本工業短期大学設置 電子工学科設置
昭和 42(1967)年 3 月	熊本工業短期大学廃止
昭和 42(1967)年 4 月	熊本工業大学設置 電子工学科・機械工学科・工業化学科設置
昭和 44(1969)年 4 月	土木工学科・建築学科増設
昭和 48(1973)年 4 月	電気工学科増設
昭和 51(1976)年 4 月	構造工学科・応用微生物工学科増設
昭和 57(1982)年 4 月	熊本工業大学大学院設置認可 工学研究科 応用微生物工学専攻 修士課程設置
昭和 62(1987)年 4 月	大学院専攻増設 工学研究科 構造工学専攻 修士課程
平成元(1989)年 4 月	大学院専攻増設 工学研究科 応用微生物工学専攻 博士後期課程 応用化学専攻 修士課程
平成 2(1990)年 1 月	機能物質解析センター開設
平成 3(1991)年 4 月	大学院専攻増設 工学研究科 応用化学専攻 博士後期課程 電気・電子工学専攻 修士課程 機械工学専攻 修士課程 建設システム開発工学専攻 修士課程

崇城大学

平成 6(1994)年 1 月	エネルギーエレクトロニクス研究所開設
平成 7(1995)年 4 月	熊本工業大学 工学部 全学科 夜間主コース設置
平成 8(1996)年 4 月	大学院専攻増設 工学研究科 エネルギーエレクトロニクス専攻 博士後期課程
平成 10(1998)年 4 月	大学院専攻増設 工学研究科 環境社会工学専攻 博士後期課程
	学科名称変更 工業化学科から応用化学科
平成 11(1999)年 4 月	大学院専攻増設 機械システム工学専攻 博士後期課程
平成 12(2000)年 4 月	大学名称変更 熊本工業大学から崇城大学
	芸術学部設置
	応用生命科学科増設
	学科名称変更 土木工学科から環境建設工学科
平成 13(2001)年 4 月	学科名称変更 電子工学科から電子情報ネットワーク工学科
	学科名称変更 電気工学科から応用電気情報工学科
	学科名称変更 構造工学科から宇宙航空システム工学科
	留学生別科日本語専攻設置
	衝撃先端技術研究センター開設
平成 16(2004)年 4 月	大学院専攻増設 工学研究科 応用生命科学専攻 博士前期課程・博士後期課程
	大学院研究科増設 芸術研究科 美術専攻 修士課程、デザイン専攻 修士課程
	大学院専攻名変更 構造工学専攻から宇宙航空システム工学専攻
平成 17(2005)年 4 月	薬学部設置
	改組 工学部 電子情報ネットワーク工学科、応用電気情報工学科を情報学部電子情報ネットワーク学科、ソフトウェアサイエンス学科、コンピュータシステムテクノロジー学科へ
	改組 工学部 応用微生物工学科、応用生命科学科を生物生命学部応用微生物工学科、応用生命科学科へ
平成 18(2006)年 4 月	大学院専攻増設 芸術研究科 芸術学専攻 博士後期課程
	薬学部薬学科の修業年限の変更（4 年制から 6 年制）
平成 19(2007)年 4 月	改組 工学部 応用化学科、環境建設工学科をナノサイエンス学科、エコデザイン学科へ
	工学部 宇宙航空システム工学科に航空整備士養成コースを開設
平成 20(2008)年 4 月	工学部 宇宙航空システム工学科にパイロット養成コースを開設
平成 21(2009)年 4 月	改組 情報学部 電子情報ネットワーク学科、ソフトウェアサイエンス学科、コンピュータシステムテクノロジー学科を情報学科へ
	工学部、情報学部、生物生命学部の夜間主コースを募集停止
	工学部 応用電気情報工学科を廃止
	工学部 応用微生物工学科を廃止
	学生支援センター設置
平成 22(2010)年 4 月	SILC(Sojo International Learning Center)開設

崇城大学

平成 23(2011)年 4 月	改組 工学研究科 エネルギーエレクトロニクス専攻、電気・電気工学専攻を、応用情報学専攻（博士後期課程、博士前期課程）へ
	DDS(Drug Delivery System)研究所開設
	地域共創センター設置
平成 24(2012)年 3 月	工学部 電子情報ネットワーク工学科を廃止
	工学部 応用生命科学科を廃止
平成 24(2012)年 4 月	大学院研究科増設 薬学研究科 薬学専攻 博士課程
平成 26(2014)年 3 月	情報学部 電子情報ネットワーク学科、コンピュータシステムテクノロジー学科を廃止
	工学部 応用化学科を廃止
平成 27(2015)年 3 月	工学部 環境建設工学科を廃止
平成 27(2015)年 4 月	総合教育センター設置
平成 27(2015)年 6 月	国際交流センター設置
平成 28(2016)年 3 月	工学部 エコデザイン学科を廃止
平成 28(2016)年 4 月	ものづくり創造センター(SUMIC)開設
平成 29(2017)年 4 月	留学生別科日本語専攻を募集停止
令和 2(2020)年 4 月	IoT・AI センター開設
令和 4(2022)年 4 月	改組 生物生命学部 応用微生物工学科、応用生命科学科を生物生命学科へ

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的

1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映

①学内外への周知

②中期的な計画への反映

③三つのポリシーへの反映

④教育研究組織の構成との整合性

⑤変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

① 学内外への周知

建学の精神と理念に基づいた使命・目的及び教育研究上の目的は、大学ホームページ（以下「HP」という。）及び学生便覧に掲載し、学内外に周知している。（【資料 1-1-1～3】）

また、新任教職員に対しては、4 月に開催している新任者説明会において、理事長、学長及び副学長の訓話で、建学の精神と理念とともに本学の使命・目的を伝え、資料の配布により周知を図っている。（【資料 1-1-4】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 1-1-1】 崇城大学 HP（建学の精神・理念）

【資料 1-1-2】 崇城大学 HP（教育研究活動等情報の公表）

【資料 1-1-3】 令和 7(2025)年度崇城大学学生便覧（【資料 F-5】と同じ） p.1-3、p.222-223、 p.339-340

【資料 1-1-4】 新任者説明会資料（No.1）

② 中期的な計画への反映

令和 4(2022)年度の認証評価受審後、教育研究上の目的の改定及び第 3 期中長期計画の策定を同時期に検討した。そのため、教育研究上の目的と第 3 期中長期計画は関連したものとなった。具体的には、教育研究上の目的では「各専攻分野および多様な分野の基礎的・専門的知識、汎用的技能、並びに豊かな人間性・社会性の修得」ということを掲げているが、ポスト AI 時代・VUCA(Volatility・Uncertainty・Complexity・Ambiguity)の時代には「多様な分野の基礎的・専門的知識、汎用的技能、並びに豊かな人間性・社会性の修得」が特に重要になると考えられることから、第 3 期中長期計画の「1. はじめに」において、「ポスト AI 時代および VUCA の時代における専門家教育の基礎となる、専門家のためのリベラルアーツ教育（SOJO 版リベラルアーツ教育）の開発、および分野を超えた学際的な教育研究の推進を行い」と謳っている。また、教育研究上の目的の同じ箇所に対応する形で、第 3 期中長期計画の「2. 本学が目指す大学像」において、「社会人に必須の基礎的・汎用的な知識・技能はもちろんのこと、変化の流れの早い時代を生き抜く力—幅広い視野・

普遍的教養・学際的知識・向上心・アントレプレナーシップ・レジリエンスを備えた有為な人材」を輩出すると謳っている。

そして、第3期中長期計画に謳うこれらの点を具体化するべく、「教育と研究」の項の②として「時代のニーズに即した教育・研究の推進」という目標を掲げ、「VUCAの時代に適したカリキュラムの仕組みを作る」というアクションプランを設定した。また、「教育と研究」の項の③として「変化の激しいポストAI時代での対応力を磨く、理文融合のリベラルアーツ教育の展開」という目標を掲げ、「基礎教育課程のカリキュラムを改編する」というアクションプランを設定した。【資料1-1-5～11】

以上のとおり、抽象的な教育研究上の目的を、VUCAの時代、ポストAI時代に即した形でより具体化したのが第3期中長期計画であり、両者は密接に関連していると言える。

【エビデンス集（資料編）】

【資料1-1-5】 崇城大学HP（崇城大学中長期計画）

【資料1-1-6】 崇城大学学則（【資料F-3】と同じ）

【資料1-1-7】 令和6(2024)年度教務委員会議事要録（令和6(2024)年11月19日）

【資料1-1-8】 令和6年度 第2回自己点検・評価委員会議事要録（令和6(2024)年7月17日）

【資料1-1-9】 崇城大学中長期計画 第3期（2023.04.01～2029.03.31）（【資料F-9】と同じ）

【資料1-1-10】 理事会議事録（令和5(2023)年5月30日）

【資料1-1-11】 評議員会議事録（令和5(2023)年5月30日）

③三つのポリシーへの反映

「⑤変化への対応」の項で詳述するとおり、内部質保証の実質化に向けた改革の一環として、令和4(2022)年度の認証評価受審後、教育研究上の目的及び三つのポリシーの改定を行った。大学全体の教育研究上の目的及び三つのポリシーを改定するとともに、それを基本に各学科の特徴を織り込んだ形で、学科ごとに教育研究上の目的及び三つのポリシーを定めた。

教育研究上の目的のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針、以下「DP」という。）への反映は、以下のように行っている。大学全体の教育研究上の目的は、「本学は、各専攻分野および多様な分野の基礎的・専門的知識、汎用的技能⁽¹⁾、ならびに豊かな人間性・社会性⁽²⁾の修得を踏まえて、各専攻分野の抱える課題を発見し、解決する実践的能力⁽³⁾を涵養することに重きをおいた教育を展開する。それを通じて、エンジニア・クリエイター・スペシャリストとして社会で活躍する人材を育成することを教育研究上の目的とする。」というものである。このうち(1)にある「各専攻分野および多様な分野の基礎的・専門的知識、汎用的技能」の修得を踏まえた教育を展開するというのを受けて、DPの第1項目（以下「DP1」という。）として「基礎的・汎用的知識と技能」を掲げ、「人文・社会・自然科学分野の教養的知識、専門基礎的知識、並びにコミュニケーション能力やリテラシー、論理力をはじめとする汎用的技能を身につけたもの」に「学士」の学位を授与するとし、また、DPの第2項目（以下「DP2」という。）として「専門的知識と技能」を掲げ、「専門領域で発揮できる応用力・実践力を備える上で求められる、専攻分野の知識及び技能を、

体系的に身につけたもの」に学位を授与するとしている。また、(2)にある「豊かな人間性・社会性」の修得を踏まえた教育を展開するというのを受けて、DPの第3項目（以下「DP3」という。）として「人間性・社会性」を掲げ、「現代社会を生きる上で求められる、健全な倫理観や自己管理能力、協働性などの人間性・社会性を身につけたもの」に学位を授与するとしている。さらに、(3)にある「各専攻分野の抱える課題を発見し、解決する実践的能力」を涵養することに重きをおいた教育を展開するというのを受けて、DPの第4項目（以下「DP4」という。）として「応用力・実践力」を掲げ、「本学での学修を通じて身につけた知識及び技能並びに人間性・社会性を基盤として、専攻分野の課題を発見し、その解決策を導くことができるもの」に学位を授与するとしている。以上のとおり、大学全体のDPは大学全体の教育研究上の目的を適切に反映したものになっていると考える。

教育研究上の目的のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針、以下「CP」という。）への反映は、以下のように行っている。上記(1)を受けて、CPの項目として、「専門教育課程を履修する上で、また社会に出て活躍する上で求められる、人文科学・社会科学・自然科学の教養的知識並びに汎用的技能を身につけることができるよう、(中略)五つの分野で科目を体系的に開講する」「各専攻領域の専門的な知識・技能を体系的に修得できるよう、年次とともに徐々に専門性を高める形で、基礎から応用へとつながる段階的・系統的な教育を展開する」の二つを掲げている。また、(2)を受けて、CPの項目として、「社会に出て活躍する上で求められる豊かな人間性・社会性を身につけることができるよう、共通教育課程・専門教育課程の双方の多様な科目において、倫理観や自己管理能力、協働性等の重要性を講じるとともに、それらを実践的に修得する機会としてアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れる」を掲げている。さらに、(3)を受けて、CPの項目として、「共通教育課程・専門教育課程の履修を通じて体得した教養的・専門的知識、汎用的技能並びに人間性・社会性を基盤に、専攻分野の課題の発見・解決に実践的に取り組む機会として、卒業研究・卒業実習をカリキュラムに組み込む」「課題を発見し、その解決策を導く実践的能力を養うため、講義形式の教育の他、演習や実験・実習・実技等の体験を通じた自得の教育を、共通教育課程・専門教育課程の双方において積極的に推進する」の二つを掲げている。以上のとおり、大学全体のCPは大学全体の教育研究上の目的、そして大学全体のDPを適切に反映したものになっていると考える。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針、以下「AP」という。）では、教育研究上の目的を反映させた形で策定したDP及びCPを実現する上で必要な入学者の要件を定めている。具体的には、DP1・DP2を受けて、本学の入学者に求める具体的な資質・能力として、APにおいて「文章を読んで正しく把握する力（読解力）や、物事を体系的にとらえ筋道を立てて考える力（論理力）」「専攻分野の知識・技能を修得する上で必要な基礎学力」「専攻分野を学ぶ上で、また現代社会を生きる上で必須の基礎的英語力」「さまざまな人に対して、自らの考えや提案を的確に伝える発信力」「多様な学問分野について、自ら進んで、積極的・継続的に学ぶ姿勢」の五つを掲げている。また、DP3を受けて、APにおいて「物事に進んで取り組み、困難にぶつかっても何度も挑戦する姿勢」「多様性への理解、それを前提に、協調性を持って他者と共に課題に取り組む力」の二つを掲げている。さらに、DP4を受けて、APにおいて「修得した知識・技能を活用・応用する力」「課題の解決や新たな価値の創造に取り組む力」の二つを掲げている。先述のとおり、教育研究上

の目的を反映させた形で DP 及び CP を策定した。その DP 及び CP を実現する上で必要な入学者の要件を AP に定めていることから、大学全体の AP は、大学全体の教育研究上の目的を（間接的に）反映したものになっていると考える。（【資料 1-1-12～13】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 1-1-12】 三つのポリシー一覧（【資料 F-14】と同じ）

【資料 1-1-13】 崇城大学学則（【資料 F-3】と同じ）

④教育研究組織の構成との整合性

本学の教育研究組織を図 1-2-1 に示す。

学部は、工学部・芸術学部・情報学部・生物生命学部・薬学部の 5 学部 11 学科（学生募集を停止した応用微生物工学科及び応用生命科学学科を含める）、大学院は、工学研究科博士後期課程 6 専攻、修士課程及び博士前期課程 7 専攻、芸術研究科博士後期課程 1 専攻、修士課程 2 専攻、薬学研究科博士課程 1 専攻で構成され、さらに各研究所及びセンターなどを設置して教育研究の支援体制を整えている。（【資料 1-1-14～16】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 1-1-14】 崇城大学学則（【資料 F-3】と同じ）

【資料 1-1-15】 崇城大学大学院学則（【資料 F-3】と同じ）

【資料 1-1-16】 学校法人君が淵学園組織運営規程



⑤ 変化への対応

本学は、社会情勢の変化や文部科学省による内部質保証および教育の質の実質化の要請に応えるため、教学マネジメント体制の強化と、それに基づく継続的な改善を推進している。特に、教育研究上の目的の抜本的な見直しを通じて、こうした社会的要請に応えるた

めの基盤整備を行っている。

③に記載のとおり、令和 4(2022)年度の認証評価受審後、本学では教育研究上の目的を見直し、従来、各学部単位で定められていた教育研究上の目的を廃止し、全学および各学科において再定義した。これにより、共通教育と学位プログラムのレベルにおいて、教育研究上の目的が明確化された。

さらに、この教育研究上の目的を三つのポリシー（DP、CP、AP）と体系的に連動させ、各科目においても学習到達目標と DP を対応させることで、全学および学位プログラムレベルでの内部質保証および教育の質の実質化に資する体系的な PDCA サイクルの基盤を構築した。

このように本学では、社会情勢の変化に的確に対応すべく、使命・目的および教育研究上の目的の検証と必要な改定を着実に実施している。（【資料 1-1-17～21】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 1-1-17】崇城大学学則（【資料 F-3】と同じ）（第 3 条）

【資料 1-1-18】シラバス（基礎演習）（【資料 F-13】と同じ）

【資料 1-1-19】科目の到達度評価、Annual Review マニュアル

【資料 1-1-20】三つのポリシー一覧（【資料 F-14】と同じ）

【資料 1-1-21】崇城大学自己点検・評価規程

【基準 1 の自己評価】

（1）成果が出ている取組み、特色ある取組み

中期的な計画の反映において、崇城大学では、同時期に検討した教育研究上の目的と第 3 期中長期計画が関連することで、時代に即したカリキュラムの改定を効果的に進めることができている。

三つのポリシーへの反映においては、教育研究上の目的を軸に、三つのポリシーを体系的に整備し、カリキュラムへ反映させている点が成果である。特に、DP と各科目の到達目標を紐付け、学修成果を多面的かつ客観的に評価する仕組みは、内部質保証の実質化に直結する特色ある取り組みである。これにより、教育の透明性と一貫性が確保され、学びの質の向上につながることが期待される。

変化への対応においては、内部質保証および教育の質の実質化の社会要請を実現するために、本学の使命・目的および教育研究上の目的を体系的に見直し、この目的と三つのポリシーから科目まで連動させることで、全学および学位プログラムレベルで体系的 PDCA を回す教学マネジメント体制の基盤が形成されている。

（2）自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

「⑤変化への対応」で説明しているように、昨年度までの状況として大学全体および学部レベルでの教育研究上の目的は設定されていたが、学科レベルでの目的は設定されておらず、学位プログラム単位での内部質保証の実質化を実現するための PDCA サイクルを構築することは難しいことから、学部の目的を廃止し学位プログラム単位となる学科に教育研究上の目的を設定した。あわせて DP と CP も点検評価に資する内容へ変更した。

CP については全学科に策定することを念頭に置いていたが、令和 4(2022)年度に生物生命学科の組織改編が行われたため、専門科目のカリキュラム変更が出来ず、結果として生物生命学科は CP と DP の関連性の検証が出来ていない状況である。生物生命学科の完成年度を以て専門科目のカリキュラム変更を行う必要がある。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

前述の中で記載したが、CP と DP の関連性の検証が出来ていない生物生命学科は、今年度を以て完成年度となるため、専門科目のカリキュラム変更を行い、来年度より新カリキュラムを運用することにより、全学科における CP と DP の関連性の検証が出来ることとなり、内部質保証の実質化に向けた PDCA サイクルを構築する予定である。

基準 2. 内部質保証、

2-1. 内部質保証の組織体制

①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

崇城大学（以下「本学」という。）では、崇城大学学則（崇城大学大学院学則）第 1 条の 2 第 1 項に「本学（大学院）は、その教育研究水準の向上を図り、本学（大学院）の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行うものとする」と定め、同条第 2 項に「前項の点検および評価を行うに当たっては、同項の趣旨に則した項目を設定するとともに、適切な体制を整えて行うものとする」と規定している。（【資料 2-1-1～2】）

平成 9(1997)年 4 月に自己点検・評価を通じて内部質保証を行うための実施体制として、「自己点検・評価委員会」を設置した。その後、平成 27(2015)年 1 月に改善・向上方策に係る意思決定の迅速化、学長のリーダーシップの発揮を念頭に置いて、自己点検・評価の方針と手続きを明確化した「崇城大学自己点検・評価規程」を定めた。自己点検・評価委員会は、委員長（学長）、副学長、学部長、教務部長、事務局長、外部識者、その他に委員長が必要と認めた者として関係各課長で構成されている。点検・評価の項目は、認証評価機関において定められた基準等を参考に設けており、本学の教育水準の向上のために定期的に自己点検・評価を行っている。自己点検・評価の企画及び実施に関する事項は法人課が担当し、総合企画課が支援することを「事務分掌規程」に定めている。（【資料 2-1-3～5】）

内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立に関しては、令和 5(2023)年 10 月の学長交代に伴う新体制において、これまでの副学長 2 名体制（教育担当及び研究担当）から 3 名の副学長体制とすることにより役割を明確化した体制整備を行った。その後、学長のリーダーシップの下、自己点検・評価委員会を中心に、学内の各組織で自主性・自律性をもって実施している自己点検・評価が有機的に機能するよう改めて体制を強化するとともに、責任体制の再構築に取り組んでいる。

大学全体に関わる第 3 期中長期計画の進捗状況、教学マネジメントに関する事項及び各部局における取組みについて自己点検・評価を行い、教職員は、各所属長を中心に自己点検・評価の結果を真摯に受け止め、改善すべき事項について適切な策を講じた。特に教学マネジメントについては、令和 4(2022)年度の大学機関別認証評価受審後に改訂された教育研究上の目的及び三つのポリシーに則した教育が実施され、有効に機能しているかを確認することを目的としてアセスメントプランの策定、及び教学アセスメントのための教学マネジメント委員会が組織され本学の教育研究水準の向上及び適正な管理運営に努めている。（【資料 2-1-6】）

また、自己点検評価書の精度の向上とともに、教学マネジメント等において各種データを内部質保証の活動に効果的に活かすため、一層の学内連携を図る改善を継続している。

自己点検・評価委員会が取りまとめた自己点検・評価の結果は、学長決裁の後に大学ホームページ（以下「HP」という。）で学内外に公表している。（【資料 2-1-7】）

一方、個々の教員の教育及び研究の質の向上を目指し、平成 23(2011)年度より、教育研究等評価制度を構築している。大学の教育改革の方針等に基づいて、各教員は、毎年度初めに「教育研究等に係る計画調書」を、毎年度末に「教育研究等に係る実績調書」・教育研究活動データ・自己評価調書を作成し、法人課（教育研究等評価事務担当）に提出する。この調書等を用いて各学科長・専攻長が一次評価案を作成し、それをもとに学部長・副学長を交えて一次評価会議を行う。その後の調整を経て、最終的に学長が教育・研究それぞれについて S・A・B+・B・B-・C の六段階での評価を確定し、改善コメントを含む評価表を個々の教員に交付している。この評価制度を、教育及び研究の質の改善ならびに各教員の昇任の判断に活用している。（【資料 2-1-8～9】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-1-1】 崇城大学学則（【資料 F-3】と同じ）

【資料 2-1-2】 崇城大学大学院学則（【資料 F-3】と同じ）

【資料 2-1-3】 崇城大学自己点検・評価規程（【資料 1-1-21】と同じ）

【資料 2-1-4】 自己点検・評価委員会委員名簿（令和 7(2025)年度）

【資料 2-1-5】 事務分掌規程

【資料 2-1-6】 崇城大学 教学マネジメント委員会規程

【資料 2-1-7】 崇城大学 HP（大学評価）

【資料 2-1-8】 崇城大学教育研究等評価の実施について

【資料 2-1-9】 教育研究等評価の流れ

2-2. 内部質保証のための自己点検・評価

①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

内部質保証のうち、学生の学びの質保証のための自主的な自己点検・評価として、授業科目レベルでは、受講生による「授業アンケート」や「科目の到達度評価」を活用したものがある。

「授業アンケート」は、FD 委員会主導の下、全ての開講科目において全授業回の終了にあわせて実施している。担当教員には、受講生から寄せられた率直な回答を授業改善に結びつけるよう促している。このアンケート結果を表彰等の教員評価に結びつけるとともに、受賞者による表彰式での講演や『崇城大学紀要』への報告の投稿を通じて、よい評価を受けた教育実践例を学内で共有できるようにしている。なお、令和 5(2023)年度に、アンケート調査の設計・分析を専門とする教員の助言を得て、アンケート項目自体の改善を

行った。【資料 2-2-1～6】)

「科目の到達度評価」は、各科目の受講生に、シラバス記載の「学生の到達度目標」をどの程度達成した（できるようになった）と考えるかを、評価基準（ルーブリック）に沿って 5 段階で自己評価してもらうものである。各科目を担当する教員は、「受講を通じてここまでできるようになってほしい」という期待を込めて学生の到達度目標を設定し、その到達度目標を各学科の DP に定める「学修目標」と紐づけてシラバスに明示する。全授業回終了の時点で、学生の到達度目標、ひいては学修目標を達成したと（主観的に）考えている受講生がどの程度いたかに関する情報は、授業改善のための有益な情報となる。【資料 2-2-7】)

これら「授業アンケート」や「科目の到達度評価」のデータは、2-1-①で述べた、教育と研究の質を向上させる取組みである「教育研究等評価」制度を運用する上で重要な役割を果たしている。各教員が毎年度初に提出する「教育研究等に係る計画調書」には客観的指標の目標値を、「教育研究等に係る実績調書」にはその客観的指標の達成度を記入することを求めている。その客観的指標として、多くの教員が「授業アンケート」や「科目の到達度評価」のデータを活用している。【資料 2-2-8～9】)

一方、学科・専攻レベルでは、国家試験合格率、卒業研究・修士論文・博士論文審査、卒業時アンケート、就職率・進学率調査など、学位プログラムレベルの質保証のための自己点検・評価に必要な情報を集めてはいるものの、その体系的な検証の取組みが十分に行われているとは言えないのが実情であり、早急に体制整備して自己点検・評価に取り組んでいかねばならない。【資料 2-2-10～12】)

全学レベルでは、自己点検・評価委員会が、認証評価機関の定める基準等を参考に設定した項目ごとに担当部局が収集したデータや資料等のエビデンスに基づいて点検・評価を実施し、全学的な視点でまとめて自己点検評価書を作成している。自己点検評価書は、これまで 11 年度（平成 13(2001)・平成 14(2002)・平成 17(2005)・平成 20(2008)・平成 21(2009)・平成 22(2010)・平成 26(2014)・平成 27(2015)・平成 30(2018)・令和 3(2021)年度・令和 4(2022)年度）分について作成しており、その中で、平成 20(2008)年度、平成 27(2015)年度及び令和 4(2022)年度に、日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準に適合しているとの認定を受けている。【資料 2-2-13～16】)

自己点検評価書は、認証評価の受審結果に対する改善報告書とともに大学 HP で公表し、学内外で共有しながら教育研究水準の向上に向けた PDCA サイクルを回すために活用している。【資料 2-2-17】)

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-2-1】 令和 6(2024)年度 FD 委員会資料（授業アンケート質問項目）

【資料 2-2-2】 授業アンケートの実施について（令和 6(2024)年度前期・後期）

【資料 2-2-3】 令和 5(2023)年度ベストティーチング賞授与式

【資料 2-2-4】 ベストティーチング賞表彰区分

【資料 2-2-5】 崇城大学紀要 令和 5 年度ベストティーチング賞受賞教員の授業について

【資料 2-2-6】 FD 委員会議事要録（令和 5(2023)年度第 6 回（臨時）、令和 6(2024)年

度第2回)

- 【資料 2-2-7】 シラバス作成要領
- 【資料 2-2-8】 科目の到達度評価、Annual Review マニュアル (【資料 1-1-19】と同じ)
- 【資料 2-2-9】 崇城大学教育研究等評価の実施について (【資料 2-1-8】と同じ)
- 【資料 2-2-10】 第 110 回薬剤師国家試験大学別合格者数、2023 年度薬学部自己点検・評価書
- 【資料 2-2-11】 令和 6(2024)年度建築学科卒業研究発表プログラム、令和 6(2024)年度修士論文最終試験結果の報告、令和 6(2024)年度博士論文審査結果の報告
- 【資料 2-2-12】 令和 6(2024)年度 進路状況集計表 (学部、大学院)
- 【資料 2-2-13】 崇城大学自己点検・評価規程 (【資料 1-1-21】と同じ)
- 【資料 2-2-14】 令和 6 年度 自己点検・評価委員会議事要録
- 【資料 2-2-15】 大学機関別認証評価認定証 (平成 20(2008)年度、平成 27(2015)年度、令和 4(2022)年度)
- 【資料 2-2-16】 令和 4 年度認証評価の受審結果について
- 【資料 2-2-17】 崇城大学 HP (大学評価) (【資料 2-1-7】と同じ)

② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

大学の意思決定に必要な情報の収集・管理及び将来計画の企画、立案の支援を目的に、IR 業務を行う部署として総合企画課を設置している。総合企画課では、「事務分掌規程」に則り、各種データの依頼と収集、データの分析と提供、学生に対する新入生アンケートや在学生アンケート、卒業時アンケートの実施とその結果の管理及び公開等を行っている。令和 6(2024)年度の学生アンケートより、IR アドバイザーの教員とともに教学マネジメント視点の設問見直しに取組み、本学のアセスメントの仕組みづくりを推進している。(【資料 2-2-18～21】)

また、本学の各部署が保有する基本的な情報の提供・共有及び活用を図ることを目的に「崇城大学データバンク」を構築し、学内ネットワークにおいて全教職員が「崇城大学ポータル (UNIPA)」から閲覧できるようにしている。さらに、「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令 (平成 23(2011)年 4 月 1 日施行)」に基づき、教育研究活動等の情報に関して一括に情報を収集し、大学 HP に公表している。(【資料 2-2-22～23】)

【エビデンス集 (資料編)】

- 【資料 2-2-18】 事務分掌規程 (【資料 2-1-5】と同じ)
- 【資料 2-2-19】 学校法人君が淵学園戦略本部会議規程
- 【資料 2-2-20】 令和 6(2024)年度 新入生アンケート設問
- 【資料 2-2-21】 令和 6(2024)年度 学生アンケート設問
- 【資料 2-2-22】 崇城大学ポータル (崇城大学データバンク項目一覧)
- 【資料 2-2-23】 崇城大学 HP (教育研究活動等情報の公表) (【資料 1-1-2】と同じ)

2-3. 内部質保証の機能性

①学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

③内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

以下のとおり、学生の意見・要望をくみ上げる仕組みを整備し、改善等に努めている。

毎年、総合企画課で「在学生アンケート」と「卒業時アンケート」を、教務課で「授業アンケート」を実施し、学修支援に関する学生の意見・要望を把握している。（【資料 2-3-1～9】）

「在学生アンケート」と「卒業時アンケート」については、項目別の集計結果を学長、副学長、事務局長をはじめとする全教職員に共有するとともに、関係部署へフィードバックし、学修支援の充実・改善に活用している。また、令和 6(2024)年度より「新入生アンケート」を開始し、本学の教学マネジメントのアセスメントに繋がる調査と位置づけ、令和 6(2024)年度第 2 回自己点検・評価委員会で共有した。（【資料 2-3-2～5】）

「授業アンケート」については、担当部署による集計の後、教員へフィードバックすることで、授業の改善に役立てている。また、著しくスコアが低い授業に関しては教員への改善指導も行っている。（【資料 2-3-1、6～9】）

これらの各種アンケートの集計結果報告書は、学生及び教職員が崇城大学ポータル（UNIPA/学内向け）で閲覧できるようにしている。また、一部は HP に掲載し学外にも発信している。（【資料 2-3-10】）

令和 6(2024)年度の「在学生アンケート」では、崇城大学教育刷新プロジェクト（SEIP-II）の効果の検証に焦点を当てることにした。基礎教育課程で行われる数理教育は専門教育の受講に際し活かしているか、「SOJO プロジェクト」科目群設置の目的を知っているか、その目的は達成できていると感じるか、「SOJO ポートフォリオシステム」を構成する各コンテンツは所期の目的を達成する上で役立っているかなどを尋ねることで、SEIP-II として行われた教育改革の効果について、学生の視点からの検証を試みた。SEIP-II の第 II 期は令和 5(2023)年度から令和 8(2026)年度までであり、現在もなお SEIP-II の第 II 期の途上にあることから、本アンケートで寄せられた学生の生の声を、「学生が主体的に学修する大学づくり」という第 II 期の目標の達成に少しでも活かしていきたいと考えている。

また、本学では学生から大学への要望や改善事項について直接ヒアリングするために、学生モニター制度を設けている。以前は、各学科・学年のクラス委員からモニターとなる学生を選出していたが、活動する学生の負担が大きくなり、現状は活動が出来ていない。

チューター制度では、学期ごとにチューターが担当学生と面談し、学生の目標に応じた履修指導を行うとともに、学生の意見・要望を聞き取り、「SOJO ポートフォリオシステム」の面談カルテに記録している。この面談カルテは、全学の教職員で閲覧共有することがで

き、学修支援に活用している。（【資料 2-3-11】）

学生支援センターでは、困り感（心身の障がい及び慢性疾患を含む）を持つと思われる学生との相談の中で、学修に関する意見・要望を集約し、関係部署や担任・チューターと情報を共有しながら対応に努めている。令和 2(2020)年 4 月には、学生支援センター内に学生の居場所・交流の場として「リソースルーム」を設置し、自習や遠隔授業の受講などに利用してもらうなど、学修支援の充実に努めている。（【資料 2-3-12～14】）

国際交流センターでは、国際交流運営委員の協力の下、私費外国人留学生に対して学期 1 回以上の個人面談を実施し、学修支援に関する意見・要望の把握に努めている。面談中に吸い上げた意見・要望は、関係部署や関係教員に共有し、必要であれば、国際交流センターを交えた 3 者面談に発展させ解決に努めている。（【資料 2-3-15】）

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 2-3-1】 令和 6(2024)年度 FD 委員会資料（授業アンケート質問項目）（【資料 2-2-1】と同じ）
- 【資料 2-3-2】 2024 年度新入生アンケートの分析
- 【資料 2-3-3】 令和 5(2023)年度冬季在学生アンケート集計結果報告書（教育課程について）
- 【資料 2-3-4】 令和 5(2023)年度卒業時アンケート集計結果報告書
- 【資料 2-3-5】 令和 6 年度 第 2 回自己点検・評価委員会議事要録（令和 6(2024)年 7 月 17 日）（【資料 1-1-8】と同じ）
- 【資料 2-3-6】 2024 年度後期授業アンケート集計結果
- 【資料 2-3-7】 2024 年度後期授業アンケート集計結果 Garoon 公開画面
- 【資料 2-3-8】 授業アンケート結果公開方法の変更に関するお知らせ
- 【資料 2-3-9】 授業改善に関する報告書の提出について（依頼）
- 【資料 2-3-10】 UNIPA（授業に関する学生アンケート結果 2024 年度）
- 【資料 2-3-11】 ポートフォリオ資料（チューター面談～面談カルテの記載例～）
- 【資料 2-3-12】 崇城大学学生支援センター規則
- 【資料 2-3-13】 崇城大学 HP（学生支援センター）
- 【資料 2-3-14】 学生支援センターの案内（チラシ）
- 【資料 2-3-15】 個人面談アンケートフォーム

②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

入学者選抜の妥当性を検証し、本学における教育の質の向上を図ることを目的に、高等学校の進路指導に携わる高校教員を招いて「崇城大学入学者選抜妥当性評価会議」を実施した。令和 6(2024)年度は芸術学部を除く 4 学部の大学 2 年生以上を対象とし、入試制度を総合型選抜・学校推薦型選抜と一般選抜に分けて入試時の得点率と入学後の学修状況（GPA、中退等）をクロス分析したものを資料とし、高等学校進路指導教員との意見交換を行った。ここでの意見を参考に入学者選抜の妥当性を高めるための検証を進めていく。（【資料 2-3-16～18】）

また、本学学生の採用実績がある企業、及び就職関係行事への参加実績のある企業に対

して「企業アンケート調査」を実施している。令和 6(2024)年度は、1035 社に調査を行った結果、426 社から回答があり 41.2%の回答率であった。調査内容は、①就職採用活動で重視する能力、姿勢、事項等、②社会人として身につけておくべき能力、姿勢等、③本学の DP に関する能力等の習得度、④本学学生に身につけてほしい能力や経験等である。集計結果については大学の HP で公表している。なお、教務委員会で企業アンケート集計結果について報告を行っているが、教育改善活動までは至っていない。〔資料 2-3-19～21〕

さらに、「企業と崇城大学の人材(財)育成研究会」で企業アンケート集計結果を報告し、企業と意見交換を行っている。〔資料 2-3-22～23〕

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-3-16】崇城大学入学者選抜妥当性評価会議 議事進行

【資料 2-3-17】崇城大学入学者選抜妥当性評価会議 配布資料

【資料 2-3-18】崇城大学入学者選抜妥当性評価会議 議事録

【資料 2-3-19】大学 HP（就職・進路）

【資料 2-3-20】令和 6(2024)年度 企業アンケート調査結果

【資料 2-3-21】令和 6(2024)年度教務委員会議事要録（令和 7(2025)年 3 月 11 日）

【資料 2-3-22】第 9 回企業と崇城大学の人材（財）育成研究会案内文

【資料 2-3-23】令和 6(2024)年度企業アンケート集計結果報告資料

③ 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

三つのポリシーを起点とした内部質保証のための PDCA サイクルは、「授業アンケート」や「科目の到達度評価」（2-2-①で詳述）に基づく「教育研究等評価」制度（2-1-①で詳述）を通じて回している。全学の専任教員は、毎年度初に提出する「教育研究等に係る計画調書」の中で、「授業アンケート」や「科目の到達度評価」などの数値化できる指標を具体的に挙げて、教育の質改善に向けた目標を設定する（P）。その目標の達成に向けて、1 年間教育・研究を実施する（D）。年度末に、「教育研究等に係る計画調書」で設定した目標の達成度を振り返り、「教育研究等に係る実績調書」としてまとめ、大学に提出する（C）。これらの調書をもとに、6 月から 9 月にかけて、各学科長・専攻長・学部長・副学長が点検・評価する（C）。最終的に学長が、六段階での評価と改善点を記載した評価表を作成し、個々の教員に交付する（A）。このような形で、学生の学びの質を担保するための内部質保証（教育研究の改善・向上）に繋がる仕組み（PDCA サイクル）を構築している。（図 2-3-1）〔資料 2-3-24～30〕

大学運営の内部質保証としては、2-2-①で述べたとおり、定期的に自己点検・評価を行い、自己点検・評価委員会で予め定めた点検・評価項目について三つのポリシーを起点として統括的に精査を実施し、自己点検評価書を作成している。〔資料 2-3-31～33〕

また、1-1-②で述べたとおり、中長期計画を策定している。現在第 3 期を迎えており、引続きこの中長期計画第 3 期を私立学校法上の「中期的な計画」として当該計画を項目ごとと推進している。各年度で事業計画書を策定しており、大学機関別認証評価における指摘事項への対応についても、計画的に改善に取り組んでいる。事業計画書における取組み

の結果は事業報告書としてまとめ、大学 HP に公表している。以上のことから、大学運営の改善・向上のために内部質保証の仕組みが機能している。（【資料 2-3-34～38】）



図 2-3-1 教育と研究の質の向上のための教員評価制度の PDCA サイクル

特に、以下の学科においては、外部評価・認定等を受けた結果を基に PDCA サイクルを回し、教育の改善・向上に努めている。

建築学科は、令和 6(2024)年に一般社団法人日本技術者教育認定機構の JABEE 認定継続審査を受審し、建築専門プログラムの認定が令和 8(2026)年 3 月 31 日まで継続となった。一方、教育改善に関する項目では W(弱点)の評価を受けた。指摘内容は、以下の事項であった。

- ・ 継続的改善活動に関する組織の役割や実施のタイミングが明文化されていない。
- ・ 改善活動における教員自身の役割が曖昧な状況があった。
- ・ 新任採用時に JABEE の継続的改善活動に関するインストラクションが無い。
- ・ 改善活動が一部の教員に依存しており、全教員の積極的な関与による改善活動が必要。

この指摘を受け、改善活動の具体的な事項のリストアップと各教員の役割を明文化し、学科教員へのインストラクションを実施した。今後は、これを継続的に実施し、更なる改善につなげていく予定である。（【資料 2-3-39】）

宇宙航空システム工学科の航空機操縦訓練本部では、毎年、国土交通省による「安全監査立入検査」を実施している。当該検査において指摘された事項等は、2 ヶ月に 1 回開催

する安全委員会にて情報の共有と安全教育に関する検討を行い、グループごとに改善に努めている。その結果については、理事長及び学長に報告した上で、国土交通省に提出している。また、指定航空従事者養成施設では、隔年で国土交通省により「随時検査」が実施される。「随時検査」で判明した指摘事項等は、同施設の会議において改善の具体的な措置及び実施時期について検討を行い、改善に努めている。指摘事項等の是正措置については、理事長及び学長に報告した上で、国土交通省に提出している。また、学園の監査部門である監査室を中心として副学長、工学部長、指定航空従事者養成施設長、事務局長による航空機操縦訓練本部の内部監査を毎年度 12 月に実施している。【資料 2-3-40～41】

薬学科は、令和 5(2023)年に薬学教育評価機構より「評価基準に適合」の認定を受けている。その際の指摘事項や改善点については、5～6 人の薬学科教員で構成する薬学部評価委員会が毎月 2 回程度の対策会議を設け、特に改善点は対象領域の教員に随時、見直しを依頼している。【資料 2-3-42】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-3-24】シラバス（基礎演習）【資料 F-13】と同じ

【資料 2-3-25】科目の到達度評価、Annual Review マニュアル【資料 1-1-19】と同じ

【資料 2-3-26】崇城大学教育研究等評価の実施について【資料 2-1-8】と同じ

【資料 2-3-27】教育研究等評価の流れ【資料 2-1-9】と同じ

【資料 2-3-28】令和 5(2023)年度教育研究等に係る計画・実績調書

【資料 2-3-29】SEIP-Ⅰ及び SEIP-Ⅱ改革の概要

【資料 2-3-30】令和 5(2023)年度教育研究等評価表

【資料 2-3-31】崇城大学自己点検・評価規程【資料 1-1-21】と同じ

【資料 2-3-32】令和 6 年度 自己点検・評価委員会議事要録【資料 2-2-14】と同じ

【資料 2-3-33】崇城大学 HP（大学評価）【資料 2-1-7】と同じ

【資料 2-3-34】崇城大学 HP（崇城大学中長期計画）【資料 1-1-5】と同じ

【資料 2-3-35】崇城大学中長期計画 第 3 期（2023.04.01～2029.03.31）【資料 F-9】と同じ

【資料 2-3-36】令和 7 年度 事業計画について【資料 F-7】と同じ

【資料 2-3-37】令和 5 年度 事業報告書【資料 F-8】と同じ

【資料 2-3-38】崇城大学 HP（事業計画・事業報告・決算）

【資料 2-3-39】JABEE 認定書（工学部建築学科）

【資料 2-3-40】安全監査立入検査 講評（工学部宇宙航空システム工学科）

【資料 2-3-41】随時検査における指摘事項等及び是正措置（工学部宇宙航空システム工学科）

【資料 2-3-42】JABPE 認定書（薬学部薬学科）

【基準 2 の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

教育担当副学長を中心とした教学マネジメント WG により、本学における教学マネジメ

ントの実質化に向け取り組んでいる。結果として、令和 6(2024)年度には全学的なアセスメントポリシーの策定、及びアセスメントのための教学マネジメント委員会の設立につながった。また、第3期中長期計画とも連動し、学生が成長を実感できる教育の強化を目的に、学びの実質化を通じて学生が成長を実感できる教育を実践するとともに、それを絶えず改善するサイクルを作り、さらなる教育改革により学修者中心の教育を徹底するよう進めている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

課題として、学生のニーズ把握と改善については、学生へ直接ヒアリングするための手段が不足している点が挙げられる。学生モニタリング制度が現状は活動が出来ていない。今後は様々な角度から多くの視点で学内の不便さ等を考察できるようにするため、サークルに加入している学生としていない学生、外国人留学生、アルバイトをしている学生としていない学生、自宅から通学している学生と自宅外から通学している学生など、学生の選出方法・人数等を見直し、学生モニター組織の再構築を目指していく。

また学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用については、企業へのアンケートは実施できているものの、教育改善活動までは至っていない点が課題として挙げられる。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

本学が取り組むべき課題・テーマを在学生アンケート等に基づき特定し、モニター制度により意見を聴取し、改善につながる提言を得ることを目的とし取り組んでいく。(課題・テーマの例：課外活動、就職支援、留学支援、外国人留学生支援、図書館利用、施設設備等)

また学外関係者の意見等の活用については、現在実施している企業へのアンケートを教育改善活動に繋げていくことができるよう教学に関する委員会で検討していく。

内部質保証のための自己点検・評価については、使命・目的を達成するため、自己点検・評価委員会が中心となって自主的・自律的に点検・評価を行い、全学的な改善を図っている。また、教育研究等評価制度を活用して教育研究の質の向上に取り組んでいるが、引続き調書等の様式の改善と評価制度の見直しを行い、本学の使命・目的の達成に繋がるように努める。

基準 3. 学生

3-1. 学生の受入れ

①アドミッション・ポリシーの策定と周知

②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①アドミッション・ポリシーの策定と周知

先述のとおり、令和 4(2022)年度の認証評価受審後、教育研究上の目的及び三つのポリシーの改定を行った。大学全体の教育研究上の目的及び三つのポリシーを改定するとともに、それを基本に各学科の特徴を織り込んだ形で、学科ごとに教育研究上の目的及び三つのポリシーを定めた。

新しく定めたアドミッション・ポリシー（以下「AP」という。）では、大学／各学科として「求める学生像」を示した上で、いわゆる学力の三要素に沿って設定した「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性等」の三つについて、本学／各学科の入学者に求める資質・能力を具体的に示している。この新 AP を、薬学部に関しては令和 6(2024)年度入試から、工学部・情報学部・生物生命学部・芸術学部に関しては令和 7(2025)年度入試から、それぞれ適用している。（【資料 3-1-1】）

AP は、入試ガイド、募集要項や大学ホームページ（以下「HP」という。）の入試サイトに掲載し、周知している。特に、受験生や保護者に対しては、オープンキャンパスや進学ガイダンス等の入試説明時に入試ガイド等の冊子媒体を用いて周知徹底を図っている。また、高等学校に対しては、九州・沖縄地区に配置している入試アドバイザー 9 人が担当地域の高校を訪問し、情報提供を行う際に上述の冊子媒体により説明を行っている。（【資料 3-1-2～9】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 3-1-1】 令和 6(2024)年度大学協議会資料（AP）

【資料 3-1-2】 入学者選抜募集要項/入試ガイド 2025（【資料 F-4】と同じ） p. 11-13

【資料 3-1-3】 2025 年度入学者選抜募集要項《指定校推薦選抜》 薬学部以外
（【資料 F-4】と同じ） p. 1-2

【資料 3-1-4】 2025 年度入学者選抜募集要項《指定校推薦選抜》 薬学部
（【資料 F-4】と同じ） p. 1

【資料 3-1-5】 2025 年度外国人留学生選抜募集要項 （【資料 F-4】と同じ） p. 2-6

【資料 3-1-6】 大学院入学試験要項 修士課程 （【資料 F-4】と同じ） p. 1-2

【資料 3-1-7】 大学院入学試験要項 博士後期課程、博士課程（【資料 F-4】と同じ） p. 1-2

【資料 3-1-8】 2025 年度大学院推薦入学試験要項 修士課程（【資料 F-4】と同じ） p. 1-2

【資料 3-1-9】崇城大学 HP（崇城大学の 3 つのポリシー）

②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

選抜区分ごとに、AP に掲げるどの資質・能力を測って入学者を受け入れているのかをまとめたのが表 3-1-1 である。当該 AP の項目と特に強い関連がある場合◎、関連がある場合○としている。総合型選抜のうち探究活動プログレス選抜・探究活動アピール選抜・専願志選抜・パイロット特別選抜は主に「思考力・判断力・表現力」及び「学びに向かう力・人間性等」の観点から、芸術学部 AO 選抜・芸術学部実技選抜は主に「思考力・判断力・表現力」の観点から、それぞれ入学者を選抜している。学校推薦型選抜のうち工学部・情報学部・生物生命学部・芸術学部の一般公募制推薦選抜は主に「思考力・判断力・表現力」及び「学びに向かう力・人間性等」の観点から評価している。薬学部の専願推薦選抜・一般公募制推薦選抜においては、「知識・技能」の観点に加えて、面接を通して「学びに向かう力・人間性等」を評価している。さらに、一般選抜・共通テスト利用選抜・併用型選抜に関しては主に「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力」の観点から入学者を選抜している。つまり、多様な選抜区分を設けることによって、志願者の能力を最大限、発揮できる多面的な評価により、全体として、AP に沿った入学者の受け入れを行っている。

大学院においても、AP に明記している「いのちとくらし」の専門分野における基礎的な知識と実践力、独創的な発想を持って新分野を開拓する意欲、国際性や倫理観を兼ね備えた人材を、専門科目と語学の筆記試験、面接試験及び提出書類により総合的に判断し、公正な選抜を行っている。（【資料 3-1-10～16】）

AP に沿った入学者を受け入れているかの検証は、これまで十分には行われてこなかったが、令和 7(2025)年度の入学者から、次の二つの方法で検証を行っている。

一つはプレースメントテストである。新入生オリエンテーションの中で、または 1 回目の授業時に、論理（全学科）、小論文（デザイン学科）、数学（機械工・ナノサイエンス・建築・宇宙航空システム工・情報・生物生命・薬学科）、物理（同）、化学（ナノサイエンス・生物生命・薬学科）、生物（生物生命・薬学科）、デッサン（美術学科）、英語（全学科）のプレースメントテストを行う（このうち数学・物理・英語は、習熟度別クラス編成のためのクラス分けテストを兼ねる）。このプレースメントテストを通じて、どの程度の入学者が AP に謳う「知識・技能」（1A：文章を読んで正しく把握する力（読解力）や、物事を体系的にとらえ筋道を立てて考える力（論理力）、1B：専攻分野の知識・技能を修得する上で必要な基礎学力、1C：専攻分野を学ぶ上で、また現代社会を生きる上で必須の基礎的英語力）を備えているのかを測るとともに、選抜区分ごとの差異が見られるのかを検証する。

（【資料 3-1-17】）

もう一つは「新入生アンケート」である。先述のとおり、総合型選抜と学校推薦型選抜では、主に「思考力・判断力・表現力」と「学びに向かう力・人間性等」を備えた入学者を選抜しているものと想定している。ただ、入学者がこれらの資質・能力を実際にどの程度備えているかを量的に測定するのは極めて難しい。そこで、「新入生アンケート」における設問に対する回答から、「思考力・判断力・表現力」と「学びに向かう力・人間性等」を備えた入学者がどの程度いるのかの検証を試みる。2A（修得した知識・技能を活用・応用する力）、2B（課題の解決や新たな価値の創造に取り組む力）、2C（さまざまな人に対して、

自らの考えや提案を的確に伝える発信力)、3A(多様な学問分野について、自ら進んで、積極的・継続的に学ぶ姿勢)、3B(物事に進んで取組み、困難にぶつかっても何度も挑戦する姿勢)、3C(多様性への理解、それを前提に、協調性を持って他者と共に課題に取り組む力)と関係する概念を、アンケート調査を用いて測定している教育・心理系の先行研究を渉猟し、質問文や選択肢を一部改変して、「新入生アンケート」に取り入れた。そこで、その回答から各資質・能力を備えている「主観的」度合いを表す尺度を作成し、その分布を見るとともに、選抜区分ごとに分布を比較することで、「思考力・判断力・表現力」と「学びに向かう力・人間性等」を備えた入学者を選抜できているかを検証する。【資料 3-1-18】)

また、学長を委員長とした学生募集対策委員会は毎年 3 月に当該年度の学生募集の検証と次年度の入試内容について審議し、改善案を提示しているが、入学試験のあり方を含めた検証の場をつくる必要がある。学生募集対策委員会の機会を増やし、委員会で検討した方向性に基づいて入試問題作成委員会に繋いでいくという流れを作っていく。【資料 3-1-19】)

入試方式	選抜区分	評価方法 AP	知識・技能			思考力・判断力・表現力			学びに向かう力・人間性等		
			1A	1B	1C	2A	2B	2C	3A	3B	3C
総合型選抜	探究活動 プログレス選抜	活動実績報告書 プレゼンテーション 口頭試問	○	○		◎	◎	◎	◎	◎	◎
	探究活動 アピール選抜	活動実績報告書 プレゼンテーション 口頭試問	○	○		◎	◎	◎	◎	◎	◎
	専願志選抜	エントリーシート 面接・小論文・ 基礎学力確認テスト		○		◎	◎	◎		◎	◎
	芸術学部 AO 選抜	エントリーシート 面接・ 基礎学力確認テスト・ 調査書(特別活動等)		◎		◎	◎			○	
	芸術学部実技選抜	出願書類・デッサン・ 面接・ 調査書(特別活動等)		◎		◎	◎			○	
	パイロット 特別選抜	出願書類・小論文・ 操縦適性検査(FTD)・ 適性検査(面接含む)	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎
学校推薦型選抜	一般公募制 推薦選抜 (工・情報・ 生物生命)	出願書類・科目試験・ 面接		○		◎	◎		◎	◎	
	一般公募制 推薦選抜 (芸術)	出願書類・科目試験・ 面接・ 調査書(特別活動等)		○		◎	◎		◎	◎	
	薬学部 専願推薦選抜・ 一般公募制 推薦選抜	出願書類・科目試験・ 面接	◎	◎		○	○		◎	◎	○

一般選抜	一般選抜 (前期・後期)	出願書類・科目試験	○	◎	○	◎					
	共通テスト 利用選抜 (前期・後期)	出願書類・科目試験	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
	一般・共通テスト 併用型選抜	出願書類・科目試験	◎	◎	◎	◎	◎	◎			

◎：特に強い関連がある ○：関連がある

表 3-1-1 入学者選抜区分と AP「学力の 3 要素」評価方法の関連

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 3-1-10】入学者選抜募集要項/入試ガイド 2025（【資料 F-4】と同じ）
- 【資料 3-1-11】入学者選抜募集要項/入試ガイド 2025（【資料 F-4】と同じ） p. 45
- 【資料 3-1-12】大学院入学試験要項 修士課程（【資料 F-4】と同じ） p. 1-2
- 【資料 3-1-13】大学院入学試験要項 博士後期課程、博士課程（【資料 F-4】と同じ）
p. 1-2
- 【資料 3-1-14】2025 年度大学院推薦入学試験要項 修士課程（【資料 F-4】と同じ） p. 1-2
- 【資料 3-1-15】崇城大学協議会の運営に関する規程
- 【資料 3-1-16】令和 6(2024)年度大学協議会資料（AP）（【資料 3-1-1】と同じ）
- 【資料 3-1-17】令和 7(2025)年度プレースメントテスト実施スケジュール
- 【資料 3-1-18】令和 7(2025)年度 新入生アンケート設問
- 【資料 3-1-19】崇城大学学生募集対策委員会規程

② 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学はこれまで、時代の変化、社会及び地域のニーズに対応するために学部・学科の新設や改組、教育改革、入学定員の変更を行ってきた。これらは学生受入れにおいても大きな効果となって表れている。例えば、令和 3(2021)年度に入学定員充足率が 63%の美術学科はコース再編し、令和 4(2022)年度以降は入学定員を充足しており、直近の令和 6(2024)年度は入学定員充足率が 110%という結果になった。上記の再編によって定員を充足できたということは、本改組が時代の変化や社会及び地域のニーズに合致した成功事例であると判断できる。（【資料 3-1-20】）

直近 5 年間の学部全体の入学定員に対する平均比率は 109%であり、毎年入学定員充足率は 100%を超えている。コロナ禍を経て地元志向の高まりや他大学の動向変化等が入学定員充足率に影響を与えていることを踏まえつつ、入学定員管理の厳格化に努めている。（【資料 3-1-20】）

ただし、情報学科では令和 6(2024)年度入学者選抜において、定員超過したため、数年間かけて充足率の是正を図る必要がある。

大学院の入学定員充足率は、十分には充足できていないが、改革により上昇している。例えば、工学研究科修士課程及び博士前期課程では、経済的支援策として「君が淵奨学会大学院特待生」の制度を整備した。本制度の「ミライクエリート」では当該年度の授業料全額を、「ミライク 40」では当該年度の授業料の半額の 40 万円を給付している。また、3 研究科の博士課程及び博士後期課程については、令和 7(2025)年度入学者より「ミライクドクター」を新たに創設し、授業料全額免除の経済的支援を行っていく。さらに、国費を含む外国人留学生や社会人の受け入れを積極的に実施している。これらに加えて、令和 2(2020)年度から学部での成績が良い優秀な学生を対象に、6 月に面接のみによる推薦入試を実施し、大学院への早期進路選択の幅を広げた。これらの施策により、平成 30(2018)年の大学院全体の収容定員充足率は 42%であったが、令和 6(2024)年は 54%と向上した。
（【資料 3-1-21～23】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 3-1-20】志願者数、合格者数、入学者数の推移

【資料 3-1-21】君が淵奨学会規則

【資料 3-1-22】君が淵奨学会規則施行細則

【資料 3-1-23】2025 年度大学院推薦入学試験要項 修士課程（【資料 F-4】と同じ）

3-2. 学修支援

①教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

②TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

1) 学修支援に関する体制の整備

単位取得困難な学生、特別な配慮を必要とする学生、及び学修をする上で生活等に支障をきたした学生への支援、配慮など、チューター制、担任制を活用しながら重層的な支援を教職員の協働で行なっている。また、令和 6(2024)年度より、私立大学における合理的配慮の提供が義務化されたことに伴い、「学生支援委員会および学生支援運営委員会にて配慮内容を審議・決定し、全教員へ配慮依頼を行う」というプロセスを徹底すると共に、教員と学生支援センターおよびその他関係部署間の連携を強化し、支援が必要な学生に対して授業等における適切な配慮を行っている。（【資料 3-2-1～3】）

2) 様々な学修支援体制

○学修支援の情報共有

本学では、以下に列举する様々な学生の支援を実施しているが、各取組みの連携がスムーズになるように情報共有を密にしている。例えば、「SOJOポータルフォリオシステム」の機能の一部として導入している「面談カルテ」では、教職員が学生とのやり取り等をその

都度記入することで、それぞれの支援の履歴を残し、情報共有をできるようにしている。
（【資料3-2-4】）

○入学前の学修支援

総合型選抜及び学校推薦型選抜の入学予定者全員を対象に、「入学前スクーリング」を12月に実施している。副学長（教育担当）及び教務部長から、入学までの約3か月の過ごし方が重要であることを伝えるとともに、各学科が指定する科目に関する外部教材または大学独自のトレーニングノートを活用して自学自修を行うよう指導し、学力の維持・向上を図っている。特に、数学と物理のトレーニングノートに関しては、後日解答を単に送付するのではなく、解説動画を作成して受講生に見せることで、わからなかった問題をそのまま放置することにならないようフォローアップしている。（【資料3-2-5～6】）

○新入生オリエンテーション

大学での修学をスムーズに始められるよう支援することを目的とした新入生に対するオリエンテーションを、入学式後の1週間をかけて、教員、職員及び学生が協働して実施している。主な内容は、大学における学修に関するガイダンス、学生生活に関するガイダンス、外部講師によるチームビルディングゲーム（仲間作り）、先輩学生との懇談、履修登録ガイダンスを含む学科活動、情報オリエンテーション（大学推奨PCのセットアップ、教学システムの利用方法の説明など）などである。（【資料3-2-7～8】）

○学生支援センター

困り感を持つ学生の相談窓口である学生支援センターでは、専任の職員が常駐し、学生からの学修等に関する悩みの相談を受け、担任及びチューターや各科目担当教員等と連携して支援を行っている。また、令和3(2021)年3月には、学内関係部署との連携を促進するため、教職員による学生支援委員会、及び学生支援運営委員会を発足させた。（【資料3-2-9～12】）

○チューター制度

入学時から担任の他に一人の教員が約5人の学生をきめ細かくサポートする「チューター制度」を導入している。チューターは、担任をはじめ、学生支援センター、学生厚生課、教務課、就職課、国際交流センターといった関係先との連携の下、学生の将来の夢や志、進路や修学に関することなどを把握しながら、学生一人ひとりの成長を全面的に支援している。また、チューター制度運営部会を開催し、チューター間の連携と情報共有を図っている。（【資料3-2-13】）

○SOJO ポートフォリオシステム

学生自身が、1週間単位、学年単位で自らの目標及びその達成度を記入し確認することで、PDCAサイクルを自然に回す習慣を身につけさせる「SOJO ポートフォリオシステム」を導入し、自律の促進を図っている。また、教職員が学生一人ひとりにフィードバックコメントを記入することで、迅速な学生支援に役立てている。（【資料3-2-14～15】）

○英語学習施設「SILC(SOJO International Learning Center)」内「SALC(Self Access Learning Center)」の学修支援

外国人教員による学生のライティング及びスピーキング指導、ラーニングアドバイザーによる英語学習相談や、SILC 担当職員によるサポート等、英語学修支援を教職協働で行っている。また、学生スタッフによるサポートデスクを設置し、「SALC」の使い方、英語学習方法などに関し、ピアサポーターの役割を担っている。（【資料 3-2-16】）

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 3-2-1】 令和 6 年度第 1 回「学生支援委員会」「学生支援運営委員会」議事要録
- 【資料 3-2-2】 チューターガイドブック p.15、付録 5
- 【資料 3-2-3】 修学における合理的配慮について（お願い） メール文
- 【資料 3-2-4】 ポートフォリオ資料（チューター面談～面談カルテの記載例～）（【資料 2-3-11】と同じ）
- 【資料 3-2-5】 崇城大学入学前教育プログラムのご案内
- 【資料 3-2-6】 崇城大学入学前教育プログラム トレーニングノート
- 【資料 3-2-7】 2025 年度 授業開始までのスケジュール
- 【資料 3-2-8】 2025 年度 新入生特別研修 学科別日程
- 【資料 3-2-9】 崇城大学学生支援センター規則（【資料 2-3-12】と同じ）
- 【資料 3-2-10】 学生支援センターの案内（チラシ）（【資料 2-3-14】と同じ）
- 【資料 3-2-11】 崇城大学学生支援委員会規程
- 【資料 3-2-12】 崇城大学学生支援運営委員会規程
- 【資料 3-2-13】 チューターガイドブック（【資料 3-2-2】と同じ）
- 【資料 3-2-14】 来年度の（今後の）ポートフォリオに関する説明会
- 【資料 3-2-15】 崇城大学での学びについて
- 【資料 3-2-16】 崇城大学 HP（SALC）

②TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実

○TA

実験・実習・演習等をより効果的に行うために、TAによる教育支援を実施している。教育の補助業務にあたらせることで、きめ細かな学部教育の実現を図っている。この制度は、大学院生が将来、教員や研究者になる上でのトレーニングを目的としている。（【資料3-2-17】）

○学生ボランティア「SOJO Buddy」による学修支援

「SOJO Buddy」とは、海外留学ファシリテーター及び留学生サポーターの両方の業務を担う、国際交流に興味のある学生による有償ボランティア制度である。特に、外国人留学生の生活・学業のピアサポートを行い、留学生のセーフティネットとして機能している。（【資料 3-2-18】）

○オフィスアワー

全学的にオフィスアワーを設けている。各教員が少なくとも週に 1 回以上時間を設け、シラバスや授業内での説明、学科掲示板やポータルサイトを通じて学生に周知し、学生の自主的な学修を促すための学修支援を行っている。（【資料 3-2-19】）

○学生ファシリテーターと学科 SALC

「大学教育再生加速プログラム」に採択されたのを機に、学習アドバイジングスキルを身につけた学生ファシリテーターを養成し、学修支援の強化を図っている。学生の自律学修施設として「全学 SALC」「学科 SALC」を設け、ファカルティ・デベロッパーとともに自律学修を促し、主体的に行動できる社会人の育成を目指している。（【資料 3-2-20～23】）

○障がいのある学生への合理的配慮

障がいのある学生への合理的配慮については、学生支援センターが窓口となり、申し出のあった学生に対して面談等を行っている。面談等による配慮内容の確認後に本人合意の下、必要な配慮について学生支援運営委員会で協議し、学生支援委員会の承認を経て、学長が決定している。その後、「修学における合理的配慮について（お願い）」により科目担当教員等に合理的配慮を依頼している。それに加え、支援対象学生が自ら配慮依頼文（合理的配慮【依頼】）を各科目担当教員へ持参し、渡すこととしている。（【資料 3-2-24～30】）

○中途退学、休学及び留年への対応

チューター制度の下、チューターによる学生との対話、履修状況、面談カルテの確認等を通じ、担任と連携しながら課題がある学生の早期発見に努めている。その後は速やかに学生支援センターの支援を仰ぎ、チューター・担任・学生支援センターが一体となって学生の指導にあたっている。また、学生支援センターでは、チューターからの依頼に随時対応するほか、毎年 9 月に担任連絡会を開催し、課題のある学生についての情報を共有して協議を行っている。必要に応じて担任や保護者との面談を実施したり、学生の宿舍を訪問したりするなど、中途退学・休学及び留年の防止対応を図っている。また、毎月行っている各学部及び各研究科の教授会では、退学・休学・復学等が、その理由もつけて報告され、その原因や対応策等を共有し、防止策に繋げている。その結果、各年度の退学率が 2-3%と低い値で推移している。（【資料 3-2-31～33】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 3-2-17】ティーチング・アシスタントに関する規程

【資料 3-2-18】SOJO Buddy(学生有償ボランティア制度)実施要項

【資料 3-2-19】シラバス（基礎演習）（【資料 F-13】と同じ）

【資料 3-2-20】崇城大学 HP（文部科学省採択プログラム）

【資料 3-2-21】学習アドバイジングスキルガイドブック

【資料 3-2-22】学生ファシリテーターに関する規程

- 【資料 3-2-23】令和 7 年度 学生ファシリテーター (FC) の選出と研修会の案内メール
- 【資料 3-2-24】崇城大学学生支援委員会規程 (【資料 3-2-11】と同じ)
- 【資料 3-2-25】崇城大学学生支援運営委員会規程 (【資料 3-2-12】と同じ)
- 【資料 3-2-26】崇城大学 HP (学生支援センター) (【資料 2-3-13】と同じ)
- 【資料 3-2-27】令和 6 年度第 1 回「学生支援委員会」「学生支援運営委員会」議事要録 (【資料 3-2-1】と同じ)
- 【資料 3-2-28】修学における合理的配慮について (お願い) (【資料 3-2-3】と同じ)
- 【資料 3-2-29】合理的配慮について (依頼)
- 【資料 3-2-30】学生支援センターの案内 (チラシ) (【資料 2-3-14】と同じ)
- 【資料 3-2-31】チューターガイドブック (【資料 3-2-2】と同じ)
- 【資料 3-2-32】担任と学生支援センターの連絡会について (ご案内)
- 【資料 3-2-33】退学者月別学科別比較表 (2024)

3-3. キャリア支援

①教育課程におけるキャリア教育の実施

②キャリア支援体制の整備

(1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2) 3-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

①教育課程におけるキャリア教育の実施

令和元(2019)年度新カリキュラムから、社会で求められる「問題解決力」「継続的な学習力」「主体性」「チームワーク力」などの能力を身につけるために、全学部の基礎教育課程に「キャリア系科目」を創設するとともに、専門教育課程では「SOJO プロジェクト教育」を展開している。概略すると、当該学年までに学修した基礎的な専門知識やスキルを道具として活用し、企業等の提供による理工学・実社会における現実的な問題に取組み、各学修レベル (学年) に応じた専門基礎的な解決を目指す PBL(Problem-based Learning)型授業である。この企業提供の課題をチームで解決する学修形態は、実施学年次までに修得した専門知識・スキルを活用して主体的にチームで最善解を導き出すことに繋がる。つまり、初年次教育を起点とする大学と産業界等とを接続する教育プログラムで、本学のキャリア教育を「大学と産業界との接続教育」と位置づけるものである。キャリア支援をキャリア系科目で完結するのではなく、専門教育課程と連動し、横断的、かつ重層的に科目を配当することで、大学と産業界との接続を図ることに特長がある。(図 3-3-1、図 3-3-2)

この運営には熊本県内を中心とする企業との協働教育が必要であるが、本学学生の就職実績がある企業の協力を得て、「キャリアプレコオプ」「キャリアセミナー」への課題が全学科に示され、学生発表に対するフィードバック等の協力を得ることができた。(【資料 3-3-1～2】)

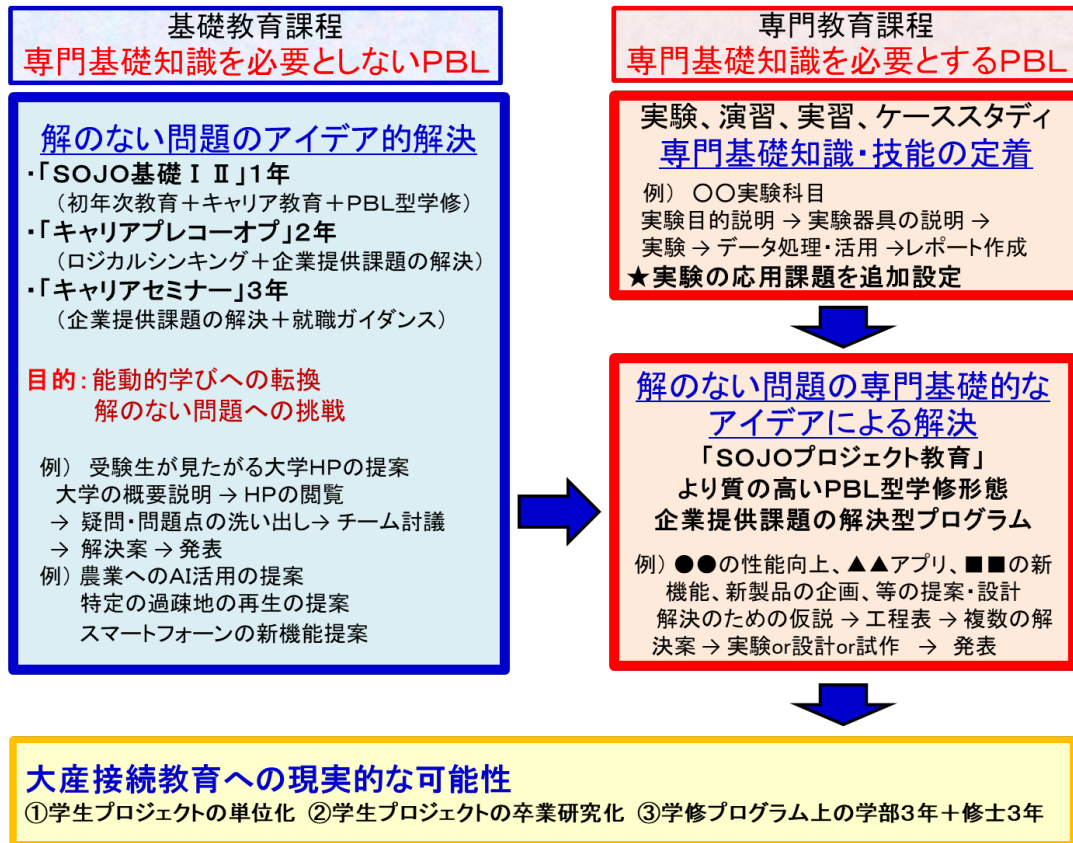


図 3-3-1 SOJO プロジェクト教育概念図

前 期		後 期	
1 年	基礎演習Ⅰ (工芸情生) 必②	基礎演習Ⅱ (工芸情生) 必②	学科研究室調査 企業等提供課題のアイデア的解決、企業調査 ・学科所属意識 ・実社会の問題解決体験 ・修学モチベーションの向上
	基礎演習 (業) 選必②		
2 年	キャリア プレコープ (工芸情生) 選②	企業等提供およびチーム設定課題のアイデア的解決 ・学科混合クラスによる多様な知識とスキルを活用して解決 ・自身に不足する知識や技能等への気づき	
	企業プロジェクト A・B (業) 選②		
	SOJO プロジェクト 選②	企業提供課題の専門基礎的なアイデアによる解決 ・当該学年までに修得した専門基礎的知識とスキルを活用して解決 ・自身に不足する専門基礎的な知識やスキル等へのさらなる気づき	
3 年	SOJO プロジェクト 選②	企業提供課題の専門基礎的なアイデアによる解決 ・当該学年までにさらに修得した専門基礎的知識とスキルを活用して解決 ・企業の課題解決の専門基礎的な疑似体験	
		キャリアセミナー 選① 学科推奨科目	企業提供課題の解決 ・チーム協働解決スキルの最終確認
	キャリア プロジェクト 選①	学生プロジェクト(履修条件:2年次終了までに継続的1年間の所属) ・対象プロジェクト:フォーミュラ、ロボット、機巧(からくり) ・ものづくり:学生による企画、知識とスキルの伝承、一定の完成品としての解決	
	インターンシップ Ⅰ・Ⅱ 選①	春期・夏期休暇中、連続1週間以上のインターンシップ ・事前授業、業務報告書、成果報告プレゼンテーション	

図 3-3-2 SOJO プロジェクト科目群

【エビデンス集（資料編）】

【資料 3-3-1】 崇城大学 HP（オリジナルの教育プログラム）

【資料 3-3-2】 シラバス（「基礎演習ⅠⅡ」「基礎演習」「キャリアコーオプ」「企業プロジェクト」「キャリアセミナー」「キャリアプロジェクト」「インターンシップⅠⅡ」）

②キャリア支援体制の整備

教育課程外においては、就職部が中心となり、就職ガイダンス、合同企業説明会、就職活動のための各種講習会、業界説明会、各種模擬テストなど、年間を通して複数の行事を開催している。また、就職課には学生の予約状況に応じて1人から3人のキャリアカウンセラー（就職相談員）を配置し、各50分程度の個別面談を実施している。なお、「SOJOキャリア支援システム」を活用し、就職行事や模擬テスト、キャリア相談等の予約をWEBにて受け付け、学生の利便性向上を図るとともに、学生の活動情報をシステム上で管理し、就職部と学科教員が活動状況を共有する体制を整えている。（図3-3-3）（【資料3-3-3～6】）

また、各学科1人から2人のキャリアアドバイザー（学科教員）や学年担任、チューター、卒業研究担当教員の各立場で学生の個別指導を実施している。さらに、担任とチューターは入学時から定期的に担当学生に対して面談を行い、進学及び就職の相談・助言を行っている。その指導内容と学生の活動状況は「SOJOポートフォリオシステム」の学生面談カルテに入力し、時系列で学生個々を把握できるようにしている。学生への連絡は「SOJOキャリア支援システム」の一斉メールで行い、必要な情報をもれなく伝える体制を整備している。（【資料3-3-7～8】）

卒業後についても引き続き就職支援を受けられる体制を整備している。卒業生は卒業後も「SOJO キャリア支援システム」を使用することが可能で、進路に関する相談、履歴書等の添削、面接の練習などのキャリア相談の申込をすることができる。また、必要に応じて、企業の斡旋やハローワークとの橋渡し等を行っている。（【資料 3-3-9】）

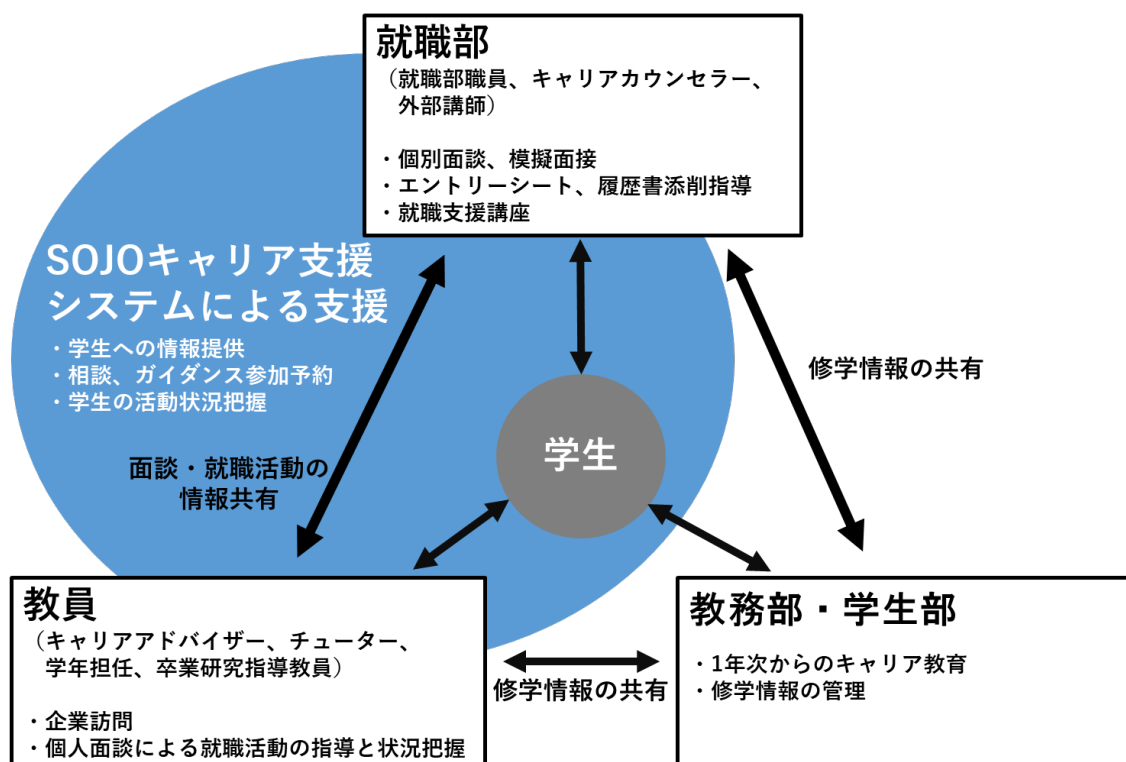


図3-3-3 キャリア支援体制概念図

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 3-3-3】 就職委員会規程
- 【資料 3-3-4】 崇城大学 HP（就職行事年間予定）
- 【資料 3-3-5】 令和 7 年度就職ガイダンス スケジュール
- 【資料 3-3-6】 キャリア相談予約画面
- 【資料 3-3-7】 令和 6 年度キャリア相談受付状況（抜粋）
- 【資料 3-3-8】 崇城大学 HP（オリジナルの教育プログラム）（【資料 3-3-1】と同じ）
- 【資料 3-3-9】 令和 7 年度就職委員会資料（抜粋）
- 【資料 3-3-10】 崇城大学 HP（就職サポート）

3-4. 学生サービス

① 学生生活の安定のための支援

(1) 3-4 の自己判定

「基準項目 3-4 を満たしている。」

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

① 学生生活の安定のための支援

1) 学生サービス、厚生補導のための組織と機能

学生の生活環境を保障し、また安全と安心を確保するために、担任・チューター及び学生厚生課（保健室）、学生支援センター、国際交流センター、教務課、就職課、さらにはファシリテーター（上級学生）がそれぞれで学生に寄り添いしっかり対話を行うなど、大学

組織全体で傾聴を心掛け、多面的に支援するサポート体制を確立している。

学生の厚生補導について審議する機関として、学生厚生委員会を設置している。その委員長は学生部長とし、各学科の代表教員（教授、准教授）、学生厚生課長を委員とする 15 人で構成される。当該委員会では、学生の保健・衛生、賞罰、一身上に関する事項、そのほか学生指導及び学生生活に関することを協議、審議する。また、学生の自治組織である学友会に関することについても協議、審議する。（【資料 3-4-1】）

学生厚生課では、各種証明書、通学手段、宿所、奨学金、保険、課外活動、学内掲示、アルバイト、学生の福利厚生、事故、トラブルなどに係る学生生活全般の支援を行っている。学生に対しては、崇城大学学生便覧及び大学 HP に手続・相談窓口の一覧を掲載するなどして周知している。（【資料 3-4-2～3】）

2) 奨学金などの学生に対する経済的な支援

学生に対する経済的な支援として、以下の制度を運用している。

○「未来人育成特待生制度（通称「ミライク」）」及び学業優秀奨学生制度

広く全国から優秀な学生を募り、その才能を十分発揮させることによって社会有用の人材を育成するため、入試結果により給付する「未来人育成特待生制度」及び在学中の成績により給付する学部生対象の学業優秀奨学生制度を設けている。（【資料 3-4-4】）

○私費外国人留学生授業料減免制度

私費外国人留学生の経済的負担を軽減する目的で、授業料の半額を免除する制度を設けている。（【資料 3-4-5～6】）

○被災者対象減免制度

被災した学生の経済的負担を軽減するために、学生生徒等納付金を負担する保護者等が居住する建物（持家）が半壊以上の損壊となった者を対象に、学生生徒等納付金の全額または半額免除の制度を設けている。免除期間は、修学を継続できるよう、標準修業年限としている。例えば、平成 28 年熊本地震や令和 2 年 7 月九州豪雨災害での活用実績がある。（【資料 3-4-7】）

3) 学生の課外活動への支援

学生の課外活動に対して、以下のような支援を行っている。

○学友会活動

学生の自治組織として学友会があり、総務委員会、文化委員会、体育委員会、井芹祭実行委員会、航空委員会等で構成されている。その学友会の特別会員である専任教職員が学友会に指導と助言を行い、活性化に努めている。（【資料 3-4-8～9】）

○サークル活動

学友会の体育委員会及び文化委員会には、体育系クラブ 31 団体、文化系クラブ 17 団体が所属している。すべてのサークルの部長、顧問または監督に教職員が就任しており、その運営に関して指導及び助言等の支援を行っている。（【資料 3-4-9】）

○その他のサークル活動（学友会所属以外の課外活動団体）

大学公認で学生プロジェクトとして活動する「学生フォーミュラ（機械工学科）」「ロボコン研究会（機械工学科）」「機巧研究会（機械工学科）」「SCB 放送局（情報学科）」「学生ランチ（情報学科）」「EneClusDesign（情報学科）」「サイバー防犯ボランティア」「IoT・AI センター学生クラブ」「SIN(Social Innovation Network)」及び「SERVE（薬学科）」の10 団体は、教員から技術指導を受けながら大会等への出場を目指している。その他、4 団体ある大学公認サークルも熱心に自主的な活動を行っており、学生厚生課が窓口となり活動・運営の支援を行っている。（【資料 3-4-9】）

○課外活動に対する経済的支援

学科を通じて申請があり、その後の審査で採択された学生プロジェクト（「学生フォーミュラ」「ロボット研究会」「ET ロボコン研究会」）については、大学より活動費を支援している。また、学友会活動には学友会費（委託徴収金）から、その他の課外活動については後援会費（委託徴収金）から経済的に援助している。（【資料 3-4-10～13】）

4) 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談等

本学では、学生の心身に関する健康相談は学生厚生課内の保健室、心的支援は学生支援センター、生活相談は学生厚生課及び国際交流センターが窓口として対応している。（【資料 3-4-14～15】）

また、学生の支援全般について審議する機関として、学生支援委員会を設置している。委員長は副学長（教育担当）とし、副学長（研究担当）はじめ関係部長等を含む教職員 11 人で構成されている。当該委員会では、学生の心身の障がいや慢性疾患に係る支援、特に障がい者差別解消法（改正法は令和 3(2021)年 5 月 28 日に成立）に基づく「合理的配慮」等について協議、審議している。（【資料 3-4-16～17】）

○保健室

保健室に配置した専任の看護師 2 人及び派遣看護師 1 人が学生の健康管理を担当している。学内での負傷や急な発病時の応急手当、定期健康診断、健康相談、各種ワクチンの接種指導（B 型肝炎、インフルエンザ、麻疹など）、月 1 回の学校医による健康相談などの健康支援を行っている。（【資料 3-4-18～19】）

○学生支援センター

学生支援センターは、センター長（学生部長兼務）、副センター長 1 人（学生相談員）、学生相談員 2 人、専門員 1 人、事務職員 1 人及び非常勤カウンセラー 3 人（臨床心理士 2 人、社会福祉士 1 人）で構成され、学業、生活、人間関係、精神に係る様々な問題や悩み、心配事・困り感の解決に取り組んでいる。（【資料 3-4-20】）

また、学生支援センターでは、入学時に「UPI 調査&意識調査」を実施し、個々の学生の心身の健康状態等を把握している。集計結果を各学科へフィードバックし、必要に応じて担任による面談を依頼している。面談の結果、困り感のある学生については、学生支援センターのカウンセラーと連携するなどの対応を行っている。（【資料 3-4-21～22】）

○学生厚生課

学生厚生課には学生部長他、事務職員 6 人、専門員 1 人、看護師 3 人が配置され、前述の学生生活全般にわたる相談に対応している。また、外国人留学生については国際交流センターと連携しながら支援している。【資料 3-4-23】

○国際交流センター

国際交流センターは、センター長(教員兼務)、事務職員 3 人が配置され、外国人留学生特有の事項、特に在留資格に関すること、大学が機関保証する宿所契約補助、宿所における生活マナー指導・トラブル対応等の支援を行っている。なお、外国人留学生に対する面談や連絡は、必要に応じて外国語で行っている。【資料 3-4-15】【資料 3-4-23～25】

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 3-4-1】 崇城大学学生厚生委員会規程
- 【資料 3-4-2】 令和 7(2025)年度崇城大学学生便覧（【資料 F-5】と同じ） 覧 p.179、p.191-206、p.209-215
- 【資料 3-4-3】 崇城大学 HP（お問合せ）
- 【資料 3-4-4】 君が淵奨学会規則（【資料 3-1-21】と同じ）
- 【資料 3-4-5】 崇城大学私費外国人留学生の授業料の減免に関する規程
- 【資料 3-4-6】 外国人留学生授業料減免審査委員会議事要録
- 【資料 3-4-7】 学校法人君が淵学園 被災者特別支援内規、九州豪雨災害 被災者特別支援内規
- 【資料 3-4-8】 崇城大学学友会会則
- 【資料 3-4-9】 2025 崇城大学サークル誌
- 【資料 3-4-10】 令和 7 年度教育重点配分予算申請書（3 件）
- 【資料 3-4-11】 令和 6 年度教育重点配分予算状況報告書（3 件）
- 【資料 3-4-12】 令和 6 年度後援会総会資料 p.1、p.4
- 【資料 3-4-13】 令和 6 年度学生総会資料（令和 5 年度崇城大学学友会決算書）
- 【資料 3-4-14】 崇城大学 HP（学生支援センター）（【資料 2-3-13】と同じ）
- 【資料 3-4-15】 崇城大学 HP（外国人留学生の皆さんへ）
- 【資料 3-4-16】 崇城大学学生支援委員会規程（【資料 3-2-11】と同じ）
- 【資料 3-4-17】 崇城大学学生支援運営委員会規程（【資料 3-2-12】と同じ）
- 【資料 3-4-18】 崇城大学 HP（健康スポーツ支援・保健）
- 【資料 3-4-19】 令和 6 年度保健室利用状況
- 【資料 3-4-20】 崇城大学学生支援センター規則（【資料 2-3-12】と同じ）
- 【資料 3-4-21】 UPI 調査&意識調査
- 【資料 3-4-22】 令和 6 年度「UPI 調査・意識調査」結果の活用について（お願い）
- 【資料 3-4-23】 令和 7(2025)年度崇城大学学生便覧（【資料 F-5】と同じ） p.196-197
- 【資料 3-4-24】 重要(災害時)メール(日英)
- 【資料 3-4-25】 個人面談記録

3-5. 学修環境の整備

①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

②図書館の有効活用

③施設・設備の安全性・利便性

(1) 3-5 の自己判定

「基準項目 3-5 を満たしている。」

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

① 校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

1) 校地、校舎等の整備

昭和 42(1967)年、熊本市池田地区に開学以来、校地・校舎の拡充を推進し、現在の規模に到っている。工学部・芸術学部・情報学部・生物生命学部・薬学部の施設全般を集約した敷地を池田キャンパス、工学部宇宙航空システム工学科の航空整備学専攻、航空操縦学専攻のための敷地を空港キャンパスと呼称している。校地、校舎は大学設置基準に定められている面積を上回っている。

池田キャンパスは、その周辺が熊本市環境基本条例に基づいた緑地指定（キャンパスの一部が環境保護地区 面積 32,730m²）を受けており、自然に囲まれた広大な学修環境を整備している。（【資料 3-5-1】）

校舎として、学部・学科棟9棟、実習室や講義室などを備えた施設14棟、図書館1棟、英語学習施設1棟を設けており、講義室及びアメニティスペースの拡充のために整備した薬学部講義棟（Q号館）と事務施設である本館にそれぞれ保健室を設置している。体育施設としては、体育会館（剣道場・柔道場・卓球場・トレーニング室を含む）、400m陸上競技場、ソフトボール球場2面、硬式野球場、屋内野球練習場、テニスコート6面、弓道場、空手道場、射撃場（エアライフル・スモールボア）、屋内プール施設を整備している。これらの体育施設は、基礎教育課程の「健康スポーツ教育」やサークル活動に活用されている。

（【資料3-5-2～4】）

一方、熊本空港の隣接地に、日本の大学では唯一滑走路と接続する空港キャンパスを有している。当該キャンパスは、実習棟・格納庫（整備学専攻の実習機として単発5機と双発1機を保有）がある南ウイングと、格納庫（操縦学専攻の訓練機として単発11機と双発4機を保有）・フライトシミュレーター棟・図書室・体育館・フットサル場・学生寮・食堂・保健室がある北ウイングからなり、工学部宇宙航空システム工学科の航空整備学専攻、航空操縦学専攻の学習施設として充実した環境を整えている。（【資料3-5-4】）

2) 実習環境の整備

各学部及び研究科には、以下のとおり実験機器等を設置した実験・実習室、演習室、附属施設を備えており、学部生や大学院生の実験・実習等の教育、研究に有効に活用している。

<工学部・工学研究科>

N 号館 1 階には、「機能物質解析センター」を整備している。ここでは、原子・分子並びにそれらからなるナノメートルサイズ of 材料を分析できる、高圧電子顕微鏡、大型精密分

析機器を設置している。また、衝撃超高压を利用した新物質の合成や新素材の創製などの研究開発が行える「衝撃先端技術研究センター」、様々な機械試験・熱力学試験等が行える「機械工学科実験実習棟」、ゲッチング型風洞、吸込式二次元煙風洞ショックチューブの3種類の流速風洞による風洞実験が行える「宇宙航空サテライト」などを整備している。

（【資料 3-5-5～6】）

宇宙航空システム工学科航空整備学専攻及び航空操縦学専攻の教育・訓練を行う空港キャンパスは、熊本空港に直結したエプロンを整備しており、北ウイングの格納庫に航空操縦学専攻の訓練機として単発機（セスナ 172S）11 機、双発機（ダイヤモンド DA42）4 機を保有している。さらに、講義棟には、フライトシミュレーターとして単発機 2 基、双発機 2 基、ボーイング（B737-800）1 基を所有している。また、実機訓練前のブリーフィングルームも多数整備している。南ウイング格納庫には、航空整備学専攻の実習機として単発機（ソカタ TB9）5 機、双発機（パイパー 34-200）1 機を保有し、実機を用いた技術の習得が可能となっている。（【資料 3-5-7～8】）

<情報学部・工学研究科>

F 号館 1 階には、「IoT・AI センター」を整備している。最先端の ICT やプログラミング、ICT を活用したイノベーション創発手法、企業や自治体と連携したプロジェクト型のアクティブ・ラーニング（以下「AL」という。）による課題解決手法等を学ぶことができる。このセンター内にあるスタジオには四壁面へのプロジェクションマッピングが可能な設備を備えており、空間演出について学ぶことができる他、e-sports スタジオとして使用する事もできる。同じく F 号館 1 階にテレビ・ラジオの番組制作が可能な「SCB(Social Community Brand)放送スタジオ」も整備している。また、付属施設として、スイッチング電源の省エネ・小型化や環境問題等に関わる現代社会の中心的課題についての教育・研究を行う「エネルギーエレクトロニクス研究所」を設置している。（【資料 3-5-9～10】）

<生物生命学部・工学研究科>

H 号館 1 階には、ジャーファーマンター室を整備しており、微生物の培養ができる設備を整えており、また、P2 レベルの拡散防止措置に必要な設備を備えた遺伝子組換え実験室や、ラジオアイソトープを用いた研究を行うための共同実験施設である放射性同位元素実験施設も整備している。E 号館 3 階にはクリーンルームが整備されており、高い清浄環境の下での研究が行える。さらに、関連施設である「医薬工学実験棟」は、医学部と同等レベルの設備が整えられ、新薬開発に不可欠な臨床試験前の動物実験が実施できる施設となっている。（【資料 3-5-11】）

<芸術学部・芸術研究科>

L 号館の美術学科エリアには、豊富なモチーフや鏡などの教材、多種多様な石膏像や動物のはく製を揃えており、基礎造形が養えるようになっている。また、現代社会に必要とされるデジタルスキルを身につけるため、タブレット PC を導入し、デジタル彫刻ソフトウェアを使用した授業ができるよう整備している。デザイン学科エリアには、iMac、大型インクジェットプリンター、レーザーカッターなどの機器を整備しているほか、活版印刷室にインクを練って印刷するという貴重な経験ができる機材を揃えている。また、関連施設である「硯川実習棟」には、塑造制作やテラコッタ・木彫・鋳造・石彫などの実習ができる設備を整備している。博物館実習教育や実習で制作した作品を展示、発表する場とし

て、熊本市の中心部に「SOJO GALLERY」を整備している。（【資料 3-5-12～14】）

＜薬学部・薬学研究科＞

P 号館 1 階には、薬学実務実習が行える病院薬局実習室を整備している。また、付属施設として、医療現場で実際に使用されている薬の原料植物や漢方薬を構成する生薬の起源植物を揃えた薬用植物園を整備している。さらに、全国に 3 施設しかない「DDS(Drug Delivery System)研究所」の 1 つが薬学部を整備されており、ここでは DDS 技術の開発・研究に加え、学部生・大学院生の教育も行っている（【資料 3-5-15～16】）

＜その他の全学施設＞

G 号館 1 階に学生のものづくりへの情熱を支え伸ばすことを目的とした「崇城大学ものづくり創造センターSUMIC(SOJO University MONOZUKURI Innovation Center)」を整備している。ここには、パネルソー、小型レーザー加工機、カッティングマシン、大型 3D プリンターなどを備えた組み立て加工スペースと、旋盤、フライス盤など大型加工設備を備えた機械加工スペースを整備している。学部・学科を問わず、安全教育を受けてライセンスを取得すれば、いつでも誰でもアート作品や実験機具作りができる施設となっている。同じく G 号館 2 階には、アントレプレナーシップの陶冶を目指した起業家育成プログラムを実践する場として、アントレラボを整備している。（【資料 3-5-17～18】）

また、英語学習専用の校舎である「SILC」を設置している。グローバル人材を育成するための施設として、個々のレベルに合わせた自律学修を支援するエリアやカンパセションラウンジを完備している他、スマートフォンや自宅のパソコンから英語学習が可能なオンライン学習プログラムを実践できる環境となっている。さらに、SILC の 1 階にはリラックスできるカフェを設け、学生同士が集える場として整備している。（【資料 3-5-19】）

全学施設である「SoLA(Sojo Luminous Auditorium)」の 2 階には、可動式の机とイスを 120 席、ノート PC を 35 台設置した AL 教室を整備している。可動壁によって 4 つの教室に区切ることが可能で、様々な人数の PBL 型実習授業に活用している。（【資料 3-5-20】）

3) ICT 環境の概要

情報教育の特長は、すべての学部で入学時より個人 PC を必携としている点、工学部・情報学部・生物生命学部の 3 学部では 1 年前期の情報リテラシー科目である「情報処理基礎」を必修科目としている点にある。学生の個人 PC による BYOD 化を推進しているが、全学共通の PC 演習室は別途整備しており、図書館内の演習室に 90 台、本館附属棟内演習室に 48 台の PC を設置している。また、F 号館内には、学生の個人 PC を持ち込んで利用できる演習室（110 台分の有線・無線 LAN、電源を整備）を設け、これらの演習室を情報基礎教育に用いている。演習室は、授業で利用しない時間帯は学生が自由に使用できるよう開放し、ポイント制で演習室内のプリンターを利用できるようルール化している。課題作成や自習に利用されており、個人 PC 以外での IT 施設・設備の利用もサポートしている。また、各学部の態様に応じて、個別の PC 演習室を整備しており、P 号館（薬学部）に 164 台（CBT(Computer Based Testing)試験、授業の演習、レポート作成等に利用）、L 号館（芸術学部）デザインスタジオに 32 台、共通デジタル実習室に 11 台を設置している。

すべての校舎の講義室、研究室、事務部局に有線 LAN を整備している。また、講義室、研究室、共有スペースには全学無線 LAN (SojoWiFi: アクセスポイント設置台数 440 台) を整備している。

全学的な IT 施設的环境整備と運用を担当する組織として、「総合情報センター」を設置している。そして、総合情報センター長を委員長とする、教職員で構成された情報化推進専門委員会で、毎年度の推奨 PC の選定や、学生に関連する各種学内 IT 施設的环境改善についての協議を行っている。【資料 3-5-21~22】

令和 2(2020)年度前期からは、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの講義を開始した。LMS (学習管理システム: Learning Management System) の WebClass を基盤として、Microsoft 社の Teams、Stream 等を組み合わせた遠隔授業を実施している。

4) 適切な運営・管理

校地・校舎・設備等の維持管理については、規程に定められた事務分掌に基づき、主として庶務課及び施設課が担当している。清掃管理・守衛業務は庶務課が担当しており、時間外の維持管理に関しては管理委託体制を整備し、非常時に備えている。【資料 3-5-23】

その他の維持管理業務は施設課が担当している。特に、電気設備、給排水衛生・空調設備の営繕工事等に関しては、専門の委託業者が緊急時の対応に備えている。また、環境緑化整備、防火・防災関係設備、昇降機などの定期点検・整備作業については、専門業者と保守契約を締結し、教育研究環境における安全衛生の管理に努めている。

【エビデンス集 (資料編)】

- 【資料 3-5-1】 環境保護地区交付金等決定通知書
- 【資料 3-5-2】 学校法人君が淵学園施設等使用規程
- 【資料 3-5-3】 学校法人君が淵学園施設等使用取扱細則
- 【資料 3-5-4】 令和 7(2025)年度崇城大学学生便覧 (【資料 F-5】と同じ) P.366-420
- 【資料 3-5-5】 崇城大学 HP (ナノサイエンス学科オリジナルサイト 施設・設備)
- 【資料 3-5-6】 崇城大学衝撃先端技術研究センターHP (センター概要)
- 【資料 3-5-7】 崇城大学 HP (宇宙航空システム工学科オリジナルサイト)
- 【資料 3-5-8】 崇城大学 HP (宇宙航空システム工学科航空整備学専攻)
- 【資料 3-5-9】 崇城大学 HP (IoT・AI センター)
- 【資料 3-5-10】 大学ポートレート (崇城大学情報学部 研究施設・設備の充実)
- 【資料 3-5-11】 大学ポートレート (崇城大学生物生命学部 研究施設・設備の充実)
- 【資料 3-5-12】 崇城大学 HP (芸術学部オリジナルサイト 美術学科)
- 【資料 3-5-13】 崇城大学 HP (芸術学部オリジナルサイト デザイン学科)
- 【資料 3-5-14】 崇城大学 HP (SOJO GALLERY)
- 【資料 3-5-15】 崇城大学 HP (薬学部薬学科)
- 【資料 3-5-16】 崇城大学 DDS 研究所 HP
- 【資料 3-5-17】 崇城大学 HP (SUMIC)
- 【資料 3-5-18】 崇城大学 HP (アントレプレナーシップ)

- 【資料 3-5-19】 崇城大学 HP（英語学習施設 SILC）
- 【資料 3-5-20】 崇城大学 HP（SoLA）
- 【資料 3-5-21】 崇城大学総合情報センター規則
- 【資料 3-5-22】 ノートパソコンの準備について（新入学生向け案内）
- 【資料 3-5-23】 事務分掌規程（【資料 2-1-5】と同じ）

② 図書館の有効活用

崇城大学図書館は、学部・研究科における教育研究活動を行うために必要な図書資料 21.7 万冊を所蔵し、視聴覚資料 4,107 点、学術雑誌 991 誌、新聞 11 紙を受け入れている。その他の資料として、電子ブック 2,223 冊、電子ジャーナル 4,749 誌、データベース 6 種、などを設置している。（【資料 3-5-24～27】）

図書館本館の閲覧席は 499 席設置しており、3 階をサイレントエリア、1・2 階をグループ学習可能なエリアに分けている。全学の AL スペース（SALC）として可動机などを設置している 1 階は、自律学習及びグループごとのディスカッションや授業に活用されている。（【資料 3-5-28】）

学生の学修に配慮した図書館利用環境においては、図書館本館の他、芸術学部及び薬学部ならびに空港キャンパスに図書室を設置し、SILC（英語学習施設）内にある SALC には TOEIC などの英語試験対策問題集や文法、スピーキング等の多読書のほか、視聴覚資料も設置している。（【資料 3-5-29】）

図書館本館は、全学一斉休業期間及び日曜日を除き（定期試験期間中の日曜日は開館）、毎日開館している。授業期間の開館時間は、平日は 8 時 30 分から 21 時 00 分まで、土曜日は第 4 土曜日以外開館し、利用者の利便性の向上に配慮している。なお、図書館資料の選択については、教員及び図書館職員が行い、年に 3 回、館員の引率のもと学生選書ツアーを行い、学生の目線からの収書も行っている。また、在学生アンケートのほか、2 年に 1 度、図書館利用満足度向上のためのアンケートを実施し、図書館の改善に努めている。（【資料 3-5-29～30】）

その他、学術情報へのアクセスに関する対応・研究成果の公開についても、機関リポジトリである「崇城大学学術リポジトリ」の運用を平成 24(2012)年度から開始し、令和 3(2021)年に崇城大学オープンアクセスポリシーと運用指針を公開・周知している。（【資料 3-5-31】）

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 3-5-24】 崇城大学 図書館規則
- 【資料 3-5-25】 令和 5(2023)年度第 1 回図書館運営委員会資料
- 【資料 3-5-26】 崇城大学 HP（電子ジャーナル）
- 【資料 3-5-27】 崇城大学 HP（データベース）
- 【資料 3-5-28】 崇城大学 HP（館内マップ）
- 【資料 3-5-29】 崇城大学 HP（利用案内）
- 【資料 3-5-30】 崇城大学図書館利用規則
- 【資料 3-5-31】 崇城大学 HP（学術リポジトリ）

③ 施設・設備の安全性・利便性

建物・設備の老朽化対策と強靱化を目的として、建物の耐震化への取組みについては、平成19(2007)年度にE号館の耐震調査を実施し、平成20(2008)年3月から9月にかけて耐震改修工事を実施した。また、平成24(2012)年度から平成25(2013)年度にかけては、部室棟・道場棟の耐震改修工事を行った。平成28(2016)年4月発災の熊本地震により、SILCとD号館において主要構造躯体が大きな損傷を受けたため、これらの建物の建て替えに着手した。SILCは平成30(2018)年3月に竣工し、D号館は平成30(2018)年9月に竣工して名称を「SoLA」へと変更した。D号館建て替えに際しては、学生、教員の意見を踏まえ一度に一学年分の学生（全学部最大830人を想定）を収容可能な大講義室、AL教室、カフェテリアが併設された複合施設として整備した。空港キャンパスでは、主要構造が損傷した講義棟及び宿泊棟Aについて平成28(2016)年度に、体育会館は平成30(2018)年度に、それぞれ耐震改修工事を実施、令和4(2022)年度には池田キャンパスH号館の耐震改修工事を実施した。翌令和5(2023)年度においては、池田キャンパスG号館の耐震診断、令和6(2024)年度において、池田キャンパスG号館の耐震改修工事を実施した。なお、これら一連の診断、工事については文科省の補助金を活用して実施した。今後の耐震化完了計画としては、令和12(2030)年度までに校舎等の耐震化率100%を目標としている。（【資料3-5-32】）

建物構造の強靱化の他、建物付属設備維持管理及び整備に関する中長期計画を策定し、順次実施するよう計画している。令和3(2021)年度に新型コロナウイルス対策としてG号館及びI号館の換気設備整備工事を文科省の補助金の交付を受け実施している。令和6(2024)年度において、池田キャンパスP号館エアコン、換気設備リニューアル工事を実施する等、学内環境の改善にも取り組んでいる。

車椅子利用者や障がいを持つ学生に対するバリアフリー化を推進しており、各建物には多目的トイレ（本館等を含めて22か所設置）、スロープ（SoLA等を含めて21か所設置）やエレベーターを整備している。平成30(2018)年には、池田キャンパスの各学科研究棟を結ぶ動線の要衝である「いこいの広場」と隣接し、熊本地震により被災したSoLAの建て替え工事に併せて、建物及びその周辺外構のバリアフリー化を実施した。

令和5(2023)年には、車椅子を利用する学生の入学への対応として、学生の在籍している当該学部（F号館）内に多目的トイレを2箇所（1階及び6階）設置、同F号館の昇降機の車椅子対応改修工事、受講するにあたり、複数の校舎を移動する際の段差解消並びに勾配解消を目的としたスロープ等の整備工事を実施した。（【資料3-5-33】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料3-5-32】 耐震化完了計画

【資料3-5-33】 各棟の施工状況がわかる写真一覧

【基準3の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

APの基となる学部の教育目的を明確にし、その魅力を学生募集活動に繋げることであり、適切な学生受入数の維持に努めている。本学は高い専門性を持つ理系人材の育成を目指し、高大連携・高大接続を通して高校生の探究活動を支援する体制を整えている。令和

5(2023)年度からは高校時代の探究活動の成果等を生かすことができる新しい入試制度を創設し、この制度によって入学してきた学生は 1 年次から研究室に配属し、高校時代の研究を進化させることができるなど高校と大学が強固に連携した取組みを開始している。この取組みは AP に沿った入学者を受け入れているかの検証にも結びつくと考えており、入学後の学修状況については熊本県内のSSH指定校及び理数科を持つ高校で組織されている熊本サイエンスコンソーシアムと合同で入学者本人と指導教官へのヒアリングによって追跡調査をしている。

大学院では、入学定員が未充足になっていることから、社会人志願者等への門戸を広げるために令和 3(2021)年度から学生生徒等納付金の値下げを行っており、今後も広報活動を含め適切な入学定員の維持に注力する。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

本学の入試科目・問題が、AP に掲げる能力を評価するものになっているか十分検証されていない。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

本学の入試科目・問題が、AP に掲げる能力を評価するものになっているかについて、教学マネジメント委員会ならびに自己点検評価委員会で検証を継続するとともに、その検討結果をもとに、学生募集対策委員会で入試制度を、また、入試問題作成員会で入試問題の内容について検討する予定である。

基準 4. 教育課程

4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

①ディプロマ・ポリシーの策定と周知

②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

(1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①ディプロマ・ポリシーの策定と周知

1-1-③で詳述したとおり、大学全体の教育研究上の目的を反映した形で大学全体のディプロマ・ポリシー（以下「DP」という。）を策定し、大学全体の教育研究上の目的を反映した形で策定した各学科の教育研究上の目的及び大学全体の DP を、各学科の DP の策定に際し反映させている。大学院においても、学科と同様に教育研究上の目的を踏まえた形で研究科・専攻ごとに育成する人材像を定めて DP を策定している。（【資料 4-1-1～3】）

DP は大学ホームページ（以下「HP」という。）で学内外に公表するとともに、在学生には崇城大学学生便覧（以下「学生便覧」という。）に記載して周知している。（【資料 4-1-4～5】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 4-1-1】 崇城大学学則（【資料 F-3】と同じ）（第 3 条）

【資料 4-1-2】 崇城大学協議会の運営に関する規程（【資料 3-1-15】と同じ）

【資料 4-1-3】 令和 6(2024)年度大学協議会資料（DP）

【資料 4-1-4】 崇城大学 HP（崇城大学の 3 つのポリシー）（【資料 3-1-9】と同じ）

【資料 4-1-5】 令和 7(2025)年度学生便覧（【資料 F-5】と同じ） p.2、36-141

②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

各学科にて開講される科目は各学科の DP に紐づけられており、それぞれ DP を踏まえた単位認定基準を設定し、シラバス上に記載して周知し、大学 HP にて学内外に公表している。また各学年において、次学年に進級するための進級要件（進級基準）を各学科にて策定し、履修規程に定めた上で、周知し、各学年の進級時には基準を厳密に適用して判定を行っている。卒業認定基準についても、学則に記載した上で厳密に適用して判定を行っている。履修規程、学則ともに学生便覧に掲載されている。【資料 4-1-6～15】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 4-1-6】 シラバス（基礎演習）（【資料 F-13】と同じ）

【資料 4-1-7】 崇城大学 HP（在学生・保護者の方）

【資料 4-1-8】 崇城大学教授会規則

【資料 4-1-9】 崇城大学工学部教授会細則

- 【資料 4-1-10】 崇城大学芸術学部教授会細則
- 【資料 4-1-11】 崇城大学情報学部教授会細則
- 【資料 4-1-12】 崇城大学生物生命学部教授会細則
- 【資料 4-1-13】 崇城大学薬学部教授会細則
- 【資料 4-1-14】 学部教授会、大学院研究科委員会及び総合教育センター運営委員会の審議事項に関する内規
- 【資料 4-1-15】 令和 7(2025)年度学生便覧（【資料 F-5】と同じ） p.221-257、265-293

4-2. 教育課程及び教授方法

- ①カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- ②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- ③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- ④教養教育の実施
- ⑤教授方法の工夫と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①カリキュラム・ポリシーの策定と周知

1-1-③で詳述したとおり、大学全体の教育研究上の目的を反映させて策定した大学全体の DP と一貫性を持たせた形で大学全体のカリキュラム・ポリシー（以下「CP」という。）を策定し、各学科の教育研究上の目的を反映させて策定した各学科の DP と一貫性を持たせた形で各学科の CP を策定している。【資料 4-2-1～2】

CP は大学 HP で学内外に公表するとともに、在学生には学生便覧に記載して周知している。【資料 4-2-3～4】

大学院については、大学院全体の DP で掲げている高度な専門的知識や技術、研究能力を修得することを可能にする CP を専攻ごとに策定し、大学ホームページで公表している。

【資料 4-2-5】

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 4-2-1】 崇城大学協議会の運営に関する規程（【資料 3-1-15】と同じ）
- 【資料 4-2-2】 令和 6(2024)大学協議会資料（DP・CP）
- 【資料 4-2-3】 崇城大学 HP（学科のポリシー）
- 【資料 4-2-4】 令和 7(2025)年度学生便覧（【資料 F-5】と同じ） P.36-141
- 【資料 4-2-5】 崇城大学 HP（崇城大学の 3 つのポリシー）（【資料 3-1-9】と同じ）

②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

次のような形で CP と DP の一貫性を担保している。

大学全体の DP の第 1 項目（以下「DP1」という。）「基礎的・汎用的知識と技能」において「人文・社会・自然科学分野の教養的知識、専門基礎的知識、並びにコミュニケーション

ョン能力やリテラシー、論理力をはじめとする汎用的技能を身につけたもの」と謳っているのを受けて、大学全体の CP の一項目目は、「専門教育課程を履修する上で、また社会に出て活躍する上で求められる、人文科学・社会科学・自然科学の教養的知識並びに汎用的技能を身につけることができるよう、『初年次教育』『アントレプレナーシップ・キャリア教育』『リベラルアーツ・データサイエンス教育』『数理基礎教育』『英語・日本語教育』の五つの分野で科目を体系的に開講する」となっている。DP の第 2 項目（以下「DP2」という。）「専門的知識と技能」において「専門領域で発揮できる応用力・実践力を備える上で求められる、専攻分野の知識及び技能を、体系的に身につけたもの」と謳っているのを受けて、CP の二項目目は、「各専攻領域の専門的な知識・技能を体系的に修得できるよう、年次とともに徐々に専門性を高める形で、基礎から応用へとつながる段階的・系統的な教育を展開する」となっている。DP の第 3 項目（以下「DP3」という。）「人間性・社会性」において「現代社会を生きる上で求められる、健全な倫理観や自己管理力、協働性などの人間性・社会性を身につけたもの」と謳っているのを受けて、CP の三項目目は、「社会に出て活躍する上で求められる豊かな人間性・社会性を身につけることができるよう、共通教育課程・専門教育課程の双方の多様な科目において、倫理観や自己管理力、協働性等の重要性を講じるとともに、それらを実践的に修得する機会としてアクティブ・ラーニング（以下「AL」という。）を積極的に取り入れる」となっている。そして DP の第 4 項目（以下「DP4」という。）「応用力・実践力」において「本学での学修を通じて身につけた知識及び技能並びに人間性・社会性を基盤として、専攻分野の課題を発見し、その解決策を導くことができるもの」と謳っているのを受けて、CP の四項目目は、「共通教育課程・専門教育課程の履修を通じて体得した教養的・専門的知識、汎用的技能並びに人間性・社会性を基盤に、専攻分野の課題の発見・解決に実践的に取り組む機会として、卒業研究・卒業実習をカリキュラムに組み込む」となっている。

各学科の DP は大学全体の DP と、各学科の CP は大学全体の CP と、それぞれ整合するように策定していることから、各学科の CP に関しても、上記と同じような形で各学科の DP との一貫性が担保されている。（【資料 4-2-6～7】）

大学院においても学部と同様に、大学院の教育理念を反映させて策定した大学院全体の DP と一貫性を持たせた形で大学院全体の CP を策定している。また、各専攻の DP は大学院全体の DP と、各専攻の CP は大学院全体の CP と、それぞれ整合するように策定していることから、各専攻の CP に関しても、各専攻独自の教育目的に沿いつつ、各専攻の DP との一貫性が担保されている。（【資料 4-2-8】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 4-2-6】カリキュラムフロー

【資料 4-2-7】令和 6(2024)年度大学協議会資料（DP・CP）（【資料 4-2-2】と同じ）

【資料 4-2-8】崇城大学 HP（崇城大学大学院の教育理念とポリシー）

③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

CP の冒頭で、「本学は、DP に掲げる資質・能力を身につけた人材を育成するために、

共通教育課程及び専門教育課程から成る教育課程を以下の方針に基づいて編成する」と謳っているが、「初年次教育」「アントレプレナーシップ・キャリア教育」「リベラルアーツ・データサイエンス教育」「数理基礎教育」「英語・日本語教育」の五つの分野から成る共通教育課程及び各学科の専門教育課程では、次のような形で CP に沿った教育課程の体系的編成を行っている。（【資料 4-2-9】）

（共通教育課程）

■CP に「汎用的技能を身につけることができるよう」と掲げているのを受けて、初年次教育分野では、自己管理能力と社会への関心を高め、自主的・継続的に学習する習慣、文章作成能力・口頭発表力・コミュニケーション能力、基礎的な課題解決能力等を身につけてもらうことを目的とした諸科目を開講している。また、英語・日本語教育分野では、ネイティブの教員による英語科目を 1 年前期から 2 年後期まで開講し、全学部において必修化している。外国人留学生向けには、英語科目の代わりに「基礎日本語」を 1 年前期から 2 年前期まで必修（2 年後期は選択）で開講している。

■CP に「課題を発見し、その解決策を導く実践的能力を養うため、講義形式の教育の他、演習や実験・実習・実技等の体験を通じた自得の教育を、共通教育課程・専門教育課程の双方において積極的に推進する」と掲げているのを受けて、キャリア教育分野では、社会の現実的な問題を協働で解決すること等を目的とした、AL を中心に据えた諸科目を開講している。

■CP に「専門教育課程を履修する上で、また社会に出て活躍する上で求められる、人文科学・社会科学・自然科学の教養的知識…（中略）…を身につけることができるよう」、「社会に出て活躍する上で求められる豊かな人間性・社会性を身につけることができるよう」と掲げているのを受けて、リベラルアーツ・データサイエンス教育分野では、専門分野に関わらず備えておくべき知識、多面的に物事を考える能力やその素養—つまりいわゆる一般教養—、グローバルな視野、専門職として社会や組織の中で働く上で必須の豊かな人間性と倫理観等を身につけてもらうことを目的とした、リベラルアーツ（人文・社会・自然）、データサイエンス入門、人文科学特論、社会科学特論、自然科学特論、実践英語、科学技術者倫理といった科目を、1 年次から 3 年次にかけて開講している。

（専門教育課程）

専門教育課程は、CP に謳う「各専攻領域の専門的な知識・技能を体系的に修得できるよう、年次とともに徐々に専門性を高める形で、基礎から応用へとつながる段階的・系統的な教育を展開する」ことを念頭に置いて編成している。基礎教育課程の数理基礎教育分野で開講される数学、物理学や化学の諸科目の受講を通じて、専門教育課程で必要となる基礎的知識・技能を身につけた上で各学科の専門分野を学べるよう、数理基礎教育分野の授業内容との調整を適宜図りながら、1 年次から 3 年次にかけて徐々に専門性を高める形で、各科目を配置している。また、CP に「課題を発見し、その解決策を導く実践的能力を養うため、講義形式の教育の他、演習や実験・実習・実技等の体験を通じた自得の教育を、共通教育課程・専門教育課程の双方において積極的に推進する」と掲げているのを受けて、共通教育課程で身につけた基礎的汎用的能力、専門教育課程で身につけた専門知識を活用して専門分野の課題解決に取り組む「SOJO プロジェクト」科目を、主に 3 年次を開講している。そして、CP に「共通教育課程・専門教育課程の履修を通じて体得した教養的・専

門的知識、汎用的技能並びに人間性・社会性を基盤に、専攻分野の課題の発見・解決に実践的に取り組む機会」を設けることを謳っているのを受けて、卒業研究・卒業実習を4年次のカリキュラムに組み込んでいる。【資料 4-2-10】

各科目のシラバスには、授業概要、予備知識、関連科目、オフィスアワー、学生の到達度目標、学生の到達度目標と紐づく各学科の DP に定める学修目標、学生の到達度目標（学修目標）ごとの配点、評価方法及び評価方法ごとの配点、評価明細基準、授業計画、学修課題（予習・復習）などを記載することとしている。また、記載内容が適正であるかの確認のため、FD 委員会を中心にシラバスチェックを行っている。なお、シラバスは大学 HP に掲載し、広く周知している。【資料 4-2-11～13】

単位の実質化を図るために、年次ごとの履修登録科目の上限（CAP：年間 46 単位）を設け、学生便覧で明示している。【資料 4-2-10、14～19】

大学院については、各研究科・専攻の CP に基づいて必要な科目を配置している。修士課程（博士前期課程）においては、英語力強化のための「アカデミック英語」を共通科目として開講している。シラバスについては学部と同じ要領で作成し、大学 HP に掲載し周知している。【資料 4-2-20】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 4-2-9】 崇城大学教務委員会規程

【資料 4-2-10】 令和 7(2025)年度学生便覧（【資料 F-5】と同じ）P.36-141

【資料 4-2-11】 シラバス（基礎演習）（【資料 F-13】と同じ）

【資料 4-2-12】 令和 7(2025)年度シラバス作成依頼

【資料 4-2-13】 令和 6(2024)年度シラバスチェック依頼文書

【資料 4-2-14】 崇城大学 HP（在学生・保護者の方）（【資料 4-1-7】と同じ）

【資料 4-2-15】 崇城大学工学部 履修規程

【資料 4-2-16】 崇城大学芸術学部 履修規程

【資料 4-2-17】 崇城大学情報学部 履修規程

【資料 4-2-18】 崇城大学生物生命学部 履修規程

【資料 4-2-19】 崇城大学薬学部 履修規程

【資料 4-2-20】 三つのポリシー一覧（【資料 F-14】と同じ）

④ 教養教育の実施

教養教育は、「共通教育課程」として全学科で実施し、総合教育センターがその任に当たっている。【資料 4-2-21】

共通教育課程は、「初年次教育」「アントレプレナーシップ・キャリア教育」「リベラルアーツ・データサイエンス教育」「数理基礎教育」「英語・日本語教育」の各分野から成る。

初年次教育分野の科目として、「初年次セミナー」（1 年前期前半、全学科必修）、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」（1 年前期・後期、薬学科を除く全学科必修）、「基礎演習」（1 年前期、薬学科必修）、情報処理基礎（1 年前期、全学科必修）を開講している。

アントレプレナーシップ・キャリア教育分野のアントレプレナーシップ関連科目として、「アントレプレナーシップ入門」（1 年前期後半、薬学科を除く全学科必修（薬学科選択必

修))、「ビジネスプランニング入門」(1年後期、選択)、「イノベーション論Ⅰ・Ⅱ」(2年前期・後期、選択)、「ビジネス概論」(3年前期、選択)を開講している。また、キャリア教育関連科目として、「企業プロジェクトA・B」(2年前期・後期)、「インターンシップA・B」(3年前期・後期)、「学生プロジェクトA・B」(3年前期・後期)、「就職セミナー」(3年次後期)をいずれも選択科目として開講している。

リベラルアーツ・データサイエンス教育分野では、「健康スポーツ教育Ⅰ・Ⅱ」(1年前期・後期、薬学科を除く全学科必修(薬学科選択必修))、「データサイエンス入門」(1年後期、全学科必修)、「リベラルアーツ(人文・社会・自然)」(1年後期・2年前期・後期、薬学科を除く全学科必修(薬学科選択必修))、「科学技術者倫理」(3年前期または後期、工学部・情報学部・生物生命学部必修)を開講している。また2年後期には、GPAによる制限をかけて履修者を絞り、論理的思考や学術レポートの書き方などについて体得してもらう「科学方法論入門」を選択科目として開講している。さらに、「データサイエンス入門」や「リベラルアーツ(人文・社会・自然)」といった入門科目の受講を踏まえて、これら科目で扱う分野についてより専門的に学ぶ科目として、「データサイエンス特論」「人文科学特論」「社会科学特論」「自然科学特論」を2年次以降に選択科目として開講している。

工学部・情報学部・生物生命学部にのみ置かれている数理基礎教育分野では、学科ごとに必修か選択かの違いはあるが、1年次に「バイオ・化学系の基礎数理Ⅰ・Ⅱ」(ナノサイエンス・生物生命学科向け)、「工学・情報系の基礎数理Ⅰ・Ⅱ」(機械工・建築・宇宙航空システム工・情報学科向け)、「基礎物理学」(同)、「物理学」(同)、「基礎化学Ⅰ・Ⅱ」(機械工・建築・宇宙航空システム工・情報学科向け)を開講している。2年次には、「バイオ・化学系の数理Ⅰ・Ⅱ」(ナノサイエンス・生物生命学科向け)、「工学・情報系の数理Ⅰ・Ⅱ」(機械工・建築・宇宙航空システム工・情報学科向け)、「確率・統計」(同)、「微分方程式」(同)、「物理学実験」を開講している。

英語・日本語教育分野では、1年前期から2年後期まで、ネイティブ教員による「イングリッシュコミュニケーションⅠ～Ⅳ」を全学科必修で開講している(1年次のⅠ・Ⅱは週2回授業・2単位、2年次のⅢ・Ⅳは週1回授業・1単位)。そして、よりレベルの高い、実践的な英語力を身につけてもらえるよう、「英語留学研修」(1年前期～)、「TOEIC演習」

(1年後期～)、「実践英語」(2年前期～)を選択科目として開講している。留学生向けの日本語教育科目として、1年前期から2年前期までの「基礎日本語Ⅰ～Ⅲ」は必修で、2年後期の「基礎日本語Ⅳ」は選択で(ただし、履修するよう強く指導)、それぞれ開講している。【資料4-2-21～22】)

このように共通教育課程では、DPに掲げる教養的知識や汎用的技能を身につけることができるよう、幅広い分野の科目を多学年にわたって開講しており、本学は教養教育を適切に実施していると言える。

【エビデンス集(資料編)】

【資料4-2-21】崇城大学総合教育センター運営委員会規程

【資料4-2-22】令和7(2025)年度崇城大学学生便覧(【資料F-5】と同じ) p.36-141

⑤教授方法の工夫と効果的な実施

本学では、以下に挙げるような形で、授業内容や教授方法を工夫するとともに、その改善に向けた取り組みを行っている。

○アクティブ・ラーニング(AL)、課題解決型学習(Problem-Based Learning: PBL)の実施

共通教育課程の初年次教育やキャリア教育科目、専門教育課程の「SOJO プロジェクト」において、PBL 型授業を積極的に取り入れるなど、教授方法の工夫を行っている。PBL、反転授業、ディスカッション・ディベート、グループワーク、プレゼンテーション、実習・フィールドワークのうちいずれか一つ以上の要素を含む AL 型の科目は、令和 7(2025)年度のシラバス執筆の時点では、1325 の開講クラスの中で 80.8%を占める。([資料 4-2-23～24])

○FD 委員会が主導する教授方法改善の取り組み

教務委員会の専門部会として設置されている FD 委員会が主導する形で、次のような教授方法改善の取り組みを行っている。([資料 4-2-25])

一つ目は、授業実施マニュアル『授業の進め方』の作成である。教員としての心構えの醸成と授業準備の一助となるよう、これを全教員に配布している。なお、令和 7(2025)年度に向けて、内容の大幅な改訂を行った。([資料 4-2-26～27])

二つ目は、「授業アンケート」に基づく教授方法の改善である。FD 委員会では、全開講科目を対象に、全授業回の終了にあわせて「授業アンケート」を実施している。その結果を、二つの形で教授方法の改善に繋げている。第 1 に、受講生からの評価の高かった科目を担当した教員に「ベストティーチング賞」を授与し、受賞者の授業を他の教員が参観するという機会を設けることで、自身の教授方法の見直し・改善に繋げられるようにしている。第 2 に、自由記述も含めてアンケートの集計結果を担当教員にフィードバックすることで、受講生の生の声を基に教授方法の改善を図れるようにしている。([資料 4-2-28～32])

三つ目は、教授方法に関する報告の『崇城大学紀要』への掲載である。本学では、教育研究に関する論文集として『崇城大学紀要』を毎年発行している。各分野における教授法や、学生の理解度の調査に関する論文を審査の上で掲載し、学内の教職員で共有している。FD 委員会では、本学教員の授業改善と新人教員の授業構築支援を目的として、ベストティーチング賞を受賞した教員に授業内容や教授方法について紹介する報告の執筆を依頼し、査読を経て掲載をしている。([資料 4-2-33～34])

四つ目は、FD 講演会の実施である。令和 6(2024)年度は、ベストティーチング賞受賞教員の公開授業や本学の教育の特色に関する講演、他大学における生成 AI の活用事例に関する講演などを実施した。また、学生支援委員会と FD 委員会の共催により、外部講師を招いた教職員研修会を開催し、障害学生支援の最新動向やゲートキーパー養成に関する講演会を実施した。([資料 4-2-35～36])

○その他の教授方法改善の取り組み

習熟度別クラス分け授業の実施が挙げられる。SILC(SOJO International Learning Center)による英語(必修)や、共通教育課程の数理基礎教育分野の 1 年生向けの数学・物理系科目については、習熟度別にクラスを編成し開講している。また、SILC による英語

(必修)や基礎演習(必修)は、教育効果を上げるために1クラス25人程度の少人数クラス編成で授業を実施している。【資料4-2-37～39】)

もう一つ挙げられるのが、『SILC 評価報告書』の作成である。SILCでは、教授方法の評価や学生の理解度を測る独自のアンケートを実施し、その結果を『SILC 評価報告書』にまとめて毎年発行し、授業方法の改善に繋げている。【資料4-2-40】)

【エビデンス集(資料編)】

- 【資料4-2-23】シラバス(基礎演習)【資料I-3-2】と同じ)
- 【資料4-2-24】令和7(2025)年度開講科目におけるAL等を含む開講クラス
- 【資料4-2-25】FD委員会内規
- 【資料4-2-26】令和7(2025)年度授業の進め方 第8版
- 【資料4-2-27】「授業の進め方」第8版について(メール通知)
- 【資料4-2-28】令和6(2024)年度ベストティーチング賞授賞式案内
- 【資料4-2-29】令和6(2024)年度授業アンケートコメント(抜粋)
- 【資料4-2-30】令和6(2024)年度第4回FD委員会議事要録
- 【資料4-2-31】公開授業日程
- 【資料4-2-32】「授業に関する学生アンケート」に記載のあった学生コメントについて(配布依頼)
- 【資料4-2-33】ベストティーチング賞受賞者への紀要原稿作成依頼文書
- 【資料4-2-34】崇城大学紀要 令和5年度ベストティーチング賞受賞教員の授業について【資料2-2-5】と同じ)
- 【資料4-2-35】令和6(2024)年度FD講演会案内文書
- 【資料4-2-36】令和6(2024)年度FD講演会報告書
- 【資料4-2-37】令和7(2025)年度プレースメントテスト実施スケジュール【資料3-1-17】と同じ)
- 【資料4-2-38】イングリッシュコミュニケーションIの授業について(例:機械)
- 【資料4-2-39】基礎演習I クラス分けと連絡について(工芸情生)
- 【資料4-2-40】令和6(2024)年度SILC年間評価報告書

4-3. 学修成果の把握・評価

①三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

(1) 4-3の自己判定

「基準項目4-3を満たしている。」

(2) 4-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

①三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

二つの方法で三つのポリシー、特にDPを踏まえた学修成果の把握と明示を行っている。一つは、2-2-①で詳述した、各科目で行う「科目の到達度評価」である。各科目で設定し

シラバスに明示する「学生の到達度目標」に関し、どの程度達成できたと考えているかを、全授業回の終了時に、5段階の評価基準（ルーブリック）に基づいて、受講生に評価してもらう。この学生の到達度目標は、DPに定める「学修目標」と紐づいていることから、「科目の到達度評価」を通じて、DPに定める「学修目標」の達成度の評価、言い換えればDPを踏まえた学修成果の把握が可能となる。（【資料 4-3-1】）

もう一つは、令和 7(2025)年度に導入した、「DP の到達度評価」である。各科目で設定し、学科の DP に定める学修目標と紐づける「学生の到達度目標」ごとに、配点を決め、それをシラバスで明示している。このため、全ての学生について「学修目標ごとの得点」を算出することができる。

	学生の到達度目標	学修目標	配点	得点
科目 A	・・・できる。	1_1 教養的知識	40	30
	・・・できる。	1_4 論理力	40	30
	・・・できる。	3_1 自己管理能力	20	15
科目 B	・・・できる。	1_2 コミュニケーション能力	20	15
	・・・できる。	1_5 アカデミックスキル	40	36
	・・・できる。	1_4 論理力	30	27
	・・・できる。	3_1 自己管理能力	10	9
科目 C	・・・できる。	1_1 教養的知識	80	52
	・・・できる。	1_4 論理力	20	13

たとえば、ある学生がある学期に A・B・C の 3 科目を受講したとする。科目 A では三つの「学生の到達度目標」を設定し、一つ目が「学修目標 1_1 教養的知識」と紐づいていて、配点が 40 点、二つ目が「学修目標 1_4 論理力」と紐づいていて、配点が 40 点、三つ目が「学修目標 3_1 自己管理能力」と紐づいていて、配点が 20 点だったとする。科目 B では四つの「学生の到達度目標」を設定し、一つ目が「学修目標 1_2 コミュニケーション能力」と紐づいていて、配点が 20 点、二つ目が「学修目標 1_5 アカデミックスキル」と紐づいていて、配点が 40 点、三つ目が「学修目標 1_4 論理力」と紐づいていて、配点が 30 点、四つ目が「学修目標 3_1 自己管理能力」と紐づいていて、配点が 10 点だったとする。科目 C では二つの「学生の到達度目標」を設定し、一つ目が「学修目標 1_1 教養的知識」と紐づいていて、配点が 80 点、二つ目が「学修目標 1_4 論理力」と紐づいていて、配点が 20 点だったとする。そして、上記の表の最右列にあるような得点をしたとする。この場合の、この学生の「学修目標ごとの得点」及び「DP ごとの得点」は次のようになる。

学修目標	配点	得点
1_1 教養的知識	120	82
1_2 コミュニケーション能力	20	15
1_4 論理力	90	70
1_5 アカデミックスキル	40	36
3_1 自己管理能力	30	24
DP	配点	得点
DP1 基礎的・汎用的知識と技能	270	203
DP3 人間性・社会性	30	24

このような形で、各学生がそれまでに単位認定を受けた全科目の配点と得点を学修目標

ごと、DP ごとに集計することで、各学生の DP ごとの達成度、DP に定める学修目標ごとの達成度を可視化することができる。その可視化した資料を全学生にフィードバックし、1 年間の学修状況を振り返ってもらい、よかった点・改善すべき点を文章としてまとめるのが「DP の到達度評価」である。これを活用することで、DP を踏まえた学修成果の明示が可能になるのである。（【資料 4-3-2～4】）

三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価の方法は、上記二つ以外にも考えられるが、本学では体系的な実施には至っておらず、今後の検討課題である。（【資料 4-3-5】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 4-3-1】 科目の到達度評価、Annual Review マニュアル（【資料 1-1-19】と同じ）

【資料 4-3-2】 来年度の（今後の）ポートフォリオに関する説明会（【資料 3-2-14】と同じ）

【資料 4-3-3】 崇城大学での学びについて（【資料 3-2-15】と同じ）

【資料 4-3-4】 ディプロマ・ポリシー（機械工学科）

【資料 4-3-5】 崇城大学 教学マネジメント委員会規程（【資料 2-1-6】と同じ）

②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

4-3-①で挙げたもののうち、特に「科目の到達度評価」と、2-2-①や 4-2-⑤で述べた「授業アンケート」を教育内容・方法の改善につなげている。

「科目の到達度評価」を見ることで、各科目の担当教員は、受講生の達成度を確認することができる。それにより教員自身が振り返りを行い、例えば多くの受講生の達成度が低い項目があった場合に、次年度以降の教育内容や方法の改善に繋げている。

「授業アンケート」は、科目ごとに集計した結果を学長・副学長・事務局長等に回覧した後、FD 委員会に報告するとともに、担当教員に戻すことにより、教育内容及び方法の改善に繋げている。また、特に評価が高かった科目を担当した教員に毎学期「ベストティーチング賞」を授与し、当該教員の授業を参観する機会を設けることで、他の教員の教育方法改善の一助としている。他方、評価が低かった教員については、授業改善報告書の提出を義務づけている。（【資料 4-3-6～10】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 4-3-6】 令和 6(2024)年度授業アンケートコメント（抜粋）（【資料 4-2-29】と同じ）

【資料 4-3-7】 ベストティーチング賞表彰区分（【資料 2-2-4】と同じ）

【資料 4-3-8】 令和 5(2023)年度ベストティーチング賞授与式（【資料 2-2-3】と同じ）

【資料 4-3-9】 授業参観の手引

【資料 4-3-10】 令和 6(2024)年度教員相互の授業参観報告書

〔基準 4 の自己評価〕

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

令和 7(2025)年度から新しい DP、CP、及びそれらを反映させたカリキュラム、並びに

新しいポートフォリオシステム（「科目の到達度評価」「DPの達成度評価」）を運用することから、現時点では成果と呼べるものは出ていない。なお、「DPの達成度評価」に関しては、他大学でもあまり例を見ない、本学独自の取組みと自負している。

（2）自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

第一に、「DPを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準など」をどうするかである。本学の単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準は明確に定めており、またそれを厳正に運用していることは間違いない。ただ、「DPを踏まえた」形になっているかと言うと、必ずしもそうは言えない。「DPを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準など」を策定するのは容易ではないが、今後、策定を検討していかなければならない。

第二に、三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価の拡充である。「科目の到達度評価」と「DPの到達度評価」以外の方法の妥当性を検討し、必要と認めた方法があれば、実施に移していきたい。

第三に、大学院をどうするかである。学部レベルに関しては、上述の点を除き、概ね基準を満たしていると言える状況にあるが、大学院レベルに関しては、整備が遅れている。これまでに行った学部レベルの改革を参考にしながら、大学院レベルに関しても改革を進めていく必要がある。

第四に、全学的に同じ方向を向くということである。基準4は、各教員の不断の努力が必要である項目が少なくない。このため、基準4を満たすためには、単に制度を整えるだけでなく、教員に丁寧に説明し、理解を得て、同じ方向を向いて努力していくことが不可欠である。

（3）課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

（2）で挙げた課題のうち3点目に関しては、令和7(2025)年度の1年間をかけて、教務委員会を舞台として改革を進めていく予定である。4点目に関しては、副学長（教育担当）と教務部長とで、新しいDP、CP、及びそれらを反映させたカリキュラム、並びに新しいポートフォリオシステム（「科目の到達度評価」「DPの達成度評価」）の意義を教員に対し繰り返し丁寧に説明し、理解を得て、所期の目的通りの運用がなされるよう努める。

基準 5. 教員・職員

5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性

①学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

②権限の適切な分散と責任の明確化

③職員の配置と役割の明確化

(1) 5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている。」

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

以前は、崇城大学（以下「本学」という。）では理事長が学長を兼任しており、法人の業務執行と大学の意思決定を同一人が行っていたが、令和 5(2023)年 10 月 9 日に学長が交代し、専任の学長としてさらに適切にリーダーシップを発揮している。学長の権限は、「崇城大学学則」（以下「学則」という。）第 9 条及び「学校法人君が淵学園組織運営規程」（以下「組織運営規程」という。）第 12 条において「学長は教職員を統督して学校運営に必要なすべての事項を総理し、大学を代表する」と規定しており、学長の責任と権限を明確に定めている。（【資料 5-1-1～4】）

学長がリーダーシップを発揮できるように、3 名の副学長及び事務局長が学長を補佐している。副学長は、「崇城大学副学長候補者選考委員会規程」に基づき副学長候補者選考委員会で候補者を選定し、理事会の承認を経て、理事長が任命する。副学長の職務は、組織運営規程第 13 条において「副学長は学長を補佐し、学長の命ずる業務を行う」と規定している。副学長は、大学協議会、各種委員会等主要な会議に出席し、学内の情報を把握し、学長の指示により職務を遂行している。（【資料 5-1-4～6】）

また、学長および各機関の意思決定に必要な情報については、IR (Institutional Research) を活用して情報の収集・分析を行っている。その結果を提供する役割は総合企画課が担っている。（【資料 5-1-7】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 5-1-1】 崇城大学学則（【資料 F-3】と同じ）

【資料 5-1-2】 学長候補者選考委員会議事録（令和 5(2023)年 9 月 5 日）

【資料 5-1-3】 理事会議事録（令和 5(2023)年 9 月 26 日）

【資料 5-1-4】 学校法人君が淵学園組織運営規程（【資料 1-1-16】と同じ）

【資料 5-1-5】 崇城大学副学長に関する規程

【資料 5-1-6】 崇城大学副学長候補者選考委員会規程

【資料 5-1-7】 事務分掌規程（【資料 2-1-5】と同じ）

② 権限の適切な分散と責任の明確化

大学の使命・目的を達成するため、以下のとおり、学長のリーダーシップの下に教育研究活動のための運営管理体制を構築するとともに、教職協働で大学運営を適切に行っている。

学則第 11 条に基づき、工学部・芸術学部・情報学部・生物生命学部・薬学部教授会を、大学院学則第 7 条に基づき、工学研究科・芸術研究科・薬学研究科に研究科委員会を、学則第 11 条の 2 に基づき、教養教育を担う総合教育センターに総合教育センター運営委員会をそれぞれ置いている。各学部教授会、各研究科委員会、総合教育センター運営委員会（以下「教授会等」という。）は、毎月開催し、法令及び学内の規則等によって、学長が決定を行うに際して意見を述べる審議機関として位置づけている。各種委員会において検討した教育研究等に関する事項の結果は、教授会等に提案し、審議後、学長が決定を行う。学校教育法第 93 条第 2 項に規定されている、教授会に意見を聴くことが必要である教育研究に関する重要な事項については、各学部の教授会細則、各研究科委員会規則及び「崇城大学総合教育センター運営委員会規程」、ならびに「学部教授会、大学院研究科委員会及び総合教育センター運営委員会の審議事項に関する内規」において明確に規定しており、これらの規程・規則等は、崇城大学ポータル（教職員向け）にて閲覧することができる。（【資料 5-1-8～23】）

また、学則第 12 条及び「崇城大学協議会の運営に関する規程」に基づき、学長、副学長、各学部長等の主要な役職者等によって構成する大学協議会を設置している。大学協議会は、全学的な教育研究及び行事に関する事項等について審議し、学長の決定に資する意見・提案を行う機能を有している。（【資料 5-1-8】【資料 5-1-24】）

理事長、学長、副学長、事務局長等によって構成する戦略本部会議を設置している。戦略本部会議は、学園及び大学の運営に関する事項について、理事長及び学長が決定を行うに際して意見を述べる諮問機関として位置づけている。（【資料 5-1-25】）

その他、各学科から選出された委員等で構成される全学的な委員会として、教務委員会、教学マネジメント委員会、就職委員会、学生厚生委員会、学生募集対策委員会、図書館運営委員会、国際交流委員会等を常設し、教育研究等に関する事項について協議している。これらに加えて、必要に応じて開催される委員会もあり、それぞれの委員会は、教授会等と緊密に連携している。

各学科には学科会議（総合教育センターには総合教育センター会議）が置かれている。この会議の役割は、大学協議会や教授会等において審議または報告があった事項について学科内教員へ速やかに伝達したり、学科の意見や要望をまとめたりすることにある。学科会議で協議された学科内の具体的な問題や意見・要望等については、各種委員会、教授会等に提案している。（図 5-1-1）

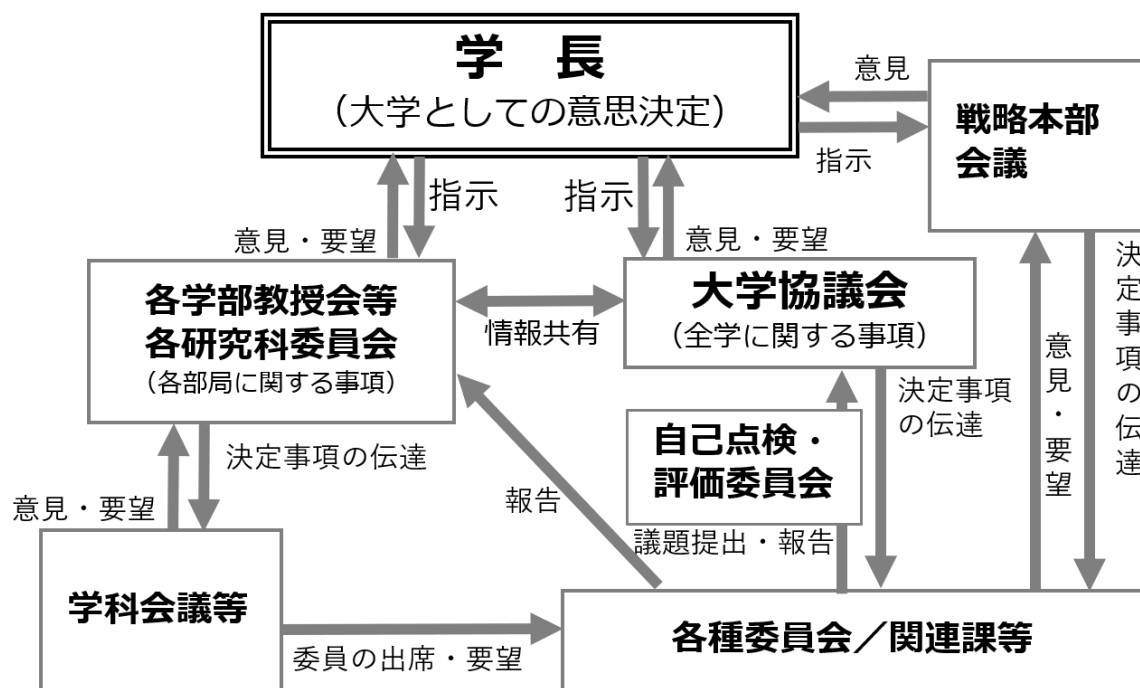


図 5-1-1 教育研究活動のための運営管理体制図

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 5-1-8】 崇城大学学則（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 5-1-9】 崇城大学大学院学則（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 5-1-10】 崇城大学教授会規則（【資料 4-1-8】と同じ）
- 【資料 5-1-11】 崇城大学工学部教授会細則（【資料 4-1-9】と同じ）
- 【資料 5-1-12】 崇城大学芸術学部教授会細則（【資料 4-1-10】と同じ）
- 【資料 5-1-13】 崇城大学情報学部教授会細則（【資料 4-1-11】と同じ）
- 【資料 5-1-14】 崇城大学生物生命学部教授会細則（【資料 4-1-12】と同じ）
- 【資料 5-1-15】 崇城大学薬学部教授会細則（【資料 4-1-13】と同じ）
- 【資料 5-1-16】 崇城大学大学院工学研究科委員会規則
- 【資料 5-1-17】 崇城大学大学院芸術研究科委員会規則
- 【資料 5-1-18】 崇城大学大学院薬学研究科委員会規則
- 【資料 5-1-19】 崇城大学総合教育センター規程
- 【資料 5-1-20】 崇城大学総合教育センター運営委員会規程（【資料 4-2-21】と同じ）
- 【資料 5-1-21】 学部教授会、大学院研究科委員会及び総合教育センター運営委員会の審議事項に関する内規（【資料 4-1-14】と同じ）
- 【資料 5-1-22】 令和 6 年度教授会等開催日程表
- 【資料 5-1-23】 崇城大学ポータル（学校法人君が淵学園規程集）
- 【資料 5-1-24】 崇城大学協議会の運営に関する規程（【資料 3-1-15】と同じ）
- 【資料 5-1-25】 学校法人君が淵学園戦略本部会議規程（【資料 2-2-19】と同じ）

③ 職員の配置と役割の明確化

大学の組織運営は、組織運営規程に定めている。事務組織として事務局、法人局に局長を置き、4部・11課・6センターで構成している。また、事務局、法人局以外は学校法人に監査室及び事業部を設けている。事務組織における各部局の業務は「事務分掌規程」に定め、その役割を明確化している。職員の採用については、嘱託事務職員として1年間採用し、希望者にはその期間終了前に正規職員採用試験を適切に実施している。嘱託事務職員求人の際、求める人物像・選考基準を明らかにし、書類審査、筆記試験、面接にて選考している。正規職員採用試験では、本学職員として必要な基本的な知識を問う問題や課題等による選考を行い、将来性のある有能な職員の採用を推進している。また、昇任については、個人の業績調書や課員相互および上長の調書等により理事長が総合的に判断し、その結果を戦略本部会議で諮り適切に実施している。しかしながらこれらのことは明文化されていないため、現在、規則等の策定を進めている。【資料 5-1-26～28】

教学に関する事項は教務委員会、就職に関する事項は就職委員会、厚生補導に関する事項は学生厚生委員会、図書館の運営に関する事項は図書館運営委員会、国際交流に関する事項は国際交流委員会、学生募集に関する事項は学生募集対策委員会においてそれぞれ協議し、その内容によって教授会等または大学協議会で審議している。各委員会は、各学科及び総合教育センターから選出された教員と各担当部局の部長で組織し、さらに各担当部局の課長や課員が委員またはオブザーバーとして参画している。各委員会の委員長は教員または職員が担うこととし、委員会の開催等については委員長の指示により、職員が管理運営を行っている。【資料 5-1-29～34】

また、大学協議会は、学長、副学長、各学部長、各研究科長、総合教育センター長と、事務局長、学生部長、教務部長、就職部長、図書館長、入試広報部長によって組織しており、オブザーバーとして教務課長、法人課長、監査室長等が会議に出席している。また、議事に係る資料の説明や質問に対応するため、関係する各課長も出席し会議の円滑な運営に寄与している。【資料 5-1-35】

以上のことから、職員を適切に配置し、その役割も明確化されており、教職協働による体制が適切に機能していると言える。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 5-1-26】 学校法人君が淵学園組織運営規程（【資料 1-1-16】と同じ）

【資料 5-1-27】 学校法人君が淵学園 組織図（【資料 F-6】と同じ）

【資料 5-1-28】 事務分掌規程（【資料 2-1-5】と同じ）

【資料 5-1-29】 崇城大学教務委員会規程（【資料 4-2-9】と同じ）

【資料 5-1-30】 崇城大学就職委員会規程（【資料 3-3-3】と同じ）

【資料 5-1-31】 崇城大学学生厚生委員会規程（【資料 3-4-1】と同じ）

【資料 5-1-32】 崇城大学図書館運営委員会規程

【資料 5-1-33】 崇城大学国際交流委員会規程

【資料 5-1-34】 崇城大学学生募集対策委員会規程（【資料 3-1-19】と同じ）

【資料 5-1-35】 崇城大学協議会の運営に関する規程（【資料 3-1-15】と同じ）

5-2. 教員の配置

①教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

(1) 5-2 の自己判定

「基準項目 5-2 を満たしている。」

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

① 教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

本学における専任教員は 247 人であり、その教員数及び教授数は各学科において、大学設置基準を十分に満たしている。また、大学院については、各専攻とも学部の教員が兼担しており、その教員数は大学院設置基準を満たしている。（【資料 5-2-1】）

学部及び大学院の専任教員の採用・昇任の選考は、「崇城大学教員の選考基準に関する規程」に基づいて行っている。採用の基本的な流れは、次のとおりである。

学科及び総合教育センター（以下「学科等」という。）は、教員採用計画に沿って次年度に補充する教員の候補者を選出する。選出に当たっては、書類審査、学科長または総合教育センター長（以下「学科長等」という。）を中心とした所属教授による面談に加え、プレゼンテーションまたは模擬授業の実施を求める。次に、候補者の選考結果を学長に報告し、学長が面接する。その後、候補者を推薦した学科長等が委員長になり、学部長の承認を経て、当該学科及び他学科の教授複数名からなる選考委員会を立ち上げる。選考委員会では、候補者の教育研究業績、職位、担当予定科目等の妥当性を審議し、承認後、学科長等が教授会等に推薦する。1 回目の教授会等では、学科長等より選考委員会の選考結果を報告し、2 回目の教授会等で投票を行い、その結果を学長に報告し、学長は採否を判断する。なお、教育研究体制を適切に維持・活性化するため、教員の採用にあたっては、原則として一定の任期を付し、任期終了前に当該任期中の業績等を基にテニユア審査を行っている。（【資料 5-2-2～11】）

昇任については、各学科の定める内規に基づき、採用における選考委員会以降の手続きと同様の手続きを踏んで行っている。

大学院については、各研究科の選考に関する規程及び各専攻の定める内規に基づき、任用計画に沿って次年度に任用する教員候補者を各専攻会議で選考後、専攻長が研究科委員会に推薦する。1 回目の研究科委員会では、専攻長より選考結果を報告し、2 回目の研究科委員会で審議する。その後は学部と同様の手続きとなる。（【資料 5-2-12～14】）

兼任教員の採用については、各学科で専任教員の選考基準に準じて選考を行い、非常勤講師勤務規程に則り、学部教授会や大学院各研究科委員会で審議し、学長が決定する。

平成 23(2011)年度から工学部・情報学部・生物生命学部・総合教育センターにおいて、平成 28(2016)年度から芸術学部において、令和 3(2021)年度からは薬学部において、すべての専任教員を対象に「教育研究等評価制度」を実施している（2-1-①、2-3-③で詳述）。この評価制度は、各教員の昇任や適切な配置の判断に活用している。（【資料 5-2-15～16】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 5-2-1】 教員組織（【共通基礎データ（様式 1）】と同じ）

- 【資料 5-2-2】 崇城大学教員の選考基準に関する規程
- 【資料 5-2-3】 崇城大学任期制教員に関する規程
- 【資料 5-2-4】 崇城大学教授会規則（【資料 4-1-8】と同じ）
- 【資料 5-2-5】 崇城大学工学部教授会細則（【資料 4-1-9】と同じ）
- 【資料 5-2-6】 崇城大学芸術学部教授会細則（【資料 4-1-10】と同じ）
- 【資料 5-2-7】 崇城大学情報学部教授会細則（【資料 4-1-11】と同じ）
- 【資料 5-2-8】 崇城大学生物生命学部教授会細則（【資料 4-1-12】と同じ）
- 【資料 5-2-9】 崇城大学薬学部教授会細則（【資料 4-1-13】と同じ）
- 【資料 5-2-10】 学部教授会、大学院研究科委員会及び総合教育センター運営委員会の審議事項に関する内規（【資料 4-1-14】と同じ）
- 【資料 5-2-11】 令和 6 年度教授会議事要録（工学部教授会（令和 7 年 1 月 28 日、2 月 18 日））
- 【資料 5-2-12】 崇城大学大学院工学研究科教員の選考に関する規程
- 【資料 5-2-13】 崇城大学大学院芸術研究科教員の選考に関する規程
- 【資料 5-2-14】 崇城大学大学院薬学研究科教員の選考に関する規程
- 【資料 5-2-15】 崇城大学教育研究等評価の実施について（【資料 2-1-8】と同じ）
- 【資料 5-2-16】 教育研究等評価の流れ（【資料 2-1-9】と同じ）

5-3. 教員・職員の研修・職能開発

①FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

②SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

(1) 5-3 の自己判定

「基準項目 5-3 を満たしている。」

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

教学全般について審議する組織である教務委員会の専門部会として、FD 委員会を置いている。FD 委員会は、授業アンケートの設計（見直し）と実施、FD 講演会の実施、シラバスのチェックなどを通じて、教育の内容や方法の改善を図っている。このうち授業アンケートについては、4-2-⑤で詳述したとおり、自由記述も含めてアンケートの集計結果を担当教員にフィードバックしたり、授業アンケートの結果をもとに FD 委員会が選定する「ベストティーチング賞」を受賞した教員による、教授方法の実践例をまとめたレポートを『崇城大学紀要』に掲載したり、受賞教員の授業を他の教員が参観する機会を設けたりすることで、教授方法の見直し・改善に繋げている。また、授業実施マニュアルとして『授業の進め方』を毎年度内容を見直しながら発行し、教育向上に役立てている。（【資料 5-3-1～5】）

令和 6(2024)年度は「大学における生成 AI 活用の事例とノウハウ」と題し、外部講師による講演会を開催している。本学教員の生成 AI に対する理解を深めることを目的に、他大学における生成 AI の教育への活用事例が紹介されるなど、大変興味深い講演となった。当日は事務部門の活用についても情報提供があり、教員のみならず職員も参加している。

【資料 5-3-6】

2-1-①、2-3-③で詳述したとおり、「教育研究等評価」制度における評価結果は、すべての教員にフィードバックしている。各教員は、当該評価結果を受けて次年度の教育及び研究活動を計画し、PDCA サイクルを回している。（【資料 5-3-7】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 5-3-1】 FD 委員会内規（【資料 4-2-25】と同じ）

【資料 5-3-2】 令和 6(2024)年度ベストティーチング賞授賞式案内（【資料 4-2-28】と同じ）

【資料 5-3-3】 崇城大学紀要 令和 5 年度ベストティーチング賞受賞教員の授業について（【資料 2-2-5】と同じ）

【資料 5-3-4】 令和 6(2024)年度授業の進め方 第 8 版（【資料 4-2-26】と同じ）

【資料 5-3-5】 崇城大学 HP（学術リポジトリ）（【資料 3-5-31】と同じ）

【資料 5-3-6】 令和 6(2024)年度 FD 講演会報告書（【資料 4-2-36】と同じ）

【資料 5-3-7】 教育研究等評価の流れ（【資料 2-1-9】と同じ）

② SD をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

私立大学を取り巻く環境が急速に変化しており、職員の果たす役割は大きくなっている。実務に関する専門的な知識・技術の修得・向上を図ることは勿論、環境の変化に対応して日々の業務の遂行に当たることが求められている。このような中、本学独自で計画した SD や外部研修への参加による SD を以下のとおり実施している。

○本学独自の研修

新任の教職員に対しては、本学の一員となったことを自覚し、円滑に業務を担えるよう、毎年 4 月上旬に新任者説明会を実施している。この説明会では、大学の方針・組織運営・諸手続きなどを説明している。併せて、本学の様々な手続きやルールを記載した「崇城大学教職員の手引き」を配布することで、新任者への説明を補完している。（【資料 5-3-8～9】）

また、若手の教職員を対象に、グローバル意識の醸成及び英会話能力の向上を目的として、SILC(Sojo International Learning Center)における英語教育環境を活用した英語研修（週 1 回）や海外短期研修（1～2 週間程度）を実施している。さらに、教育職員及び教務職員については研究能力及びグローバルな人脈形成を目的として、事務職員については外国における大学運営の知識修得を目的として、長期（1 年以内）の海外研修制度を設けている。（【資料 5-3-10～12】）

さらに、定期的に全教職員を対象としたコンプライアンス、ハラスメントや学生支援に関する研修会も実施している。（【資料 5-3-13～19】）

令和 6 年度には上記研修以外に、コロナ禍以降に採用となり研修機会の減少やオンライン研修への移行の影響を受け、実践的な学びの経験が少ないまま業務を行っている若手職員に対し研修を行った。研修は、OJT のみでは対応が出来ない理論と実践を含んだ内容で、大学職員としての基本を確認するとともに意欲的な業務への取組みを啓発することが出来た。（【資料 5-3-20】）

○外部研修への参加

本学が加盟している「大学コンソーシアム熊本」のSD委員会が主催する合同研修会に事務職員を参加させている。当該研修会では、新任者向け研修、中堅職員向け研修とその受講者対象の1年後のフォローアップ研修、管理職向け研修、業務分野別交流会が実施されており、毎年事務職員を派遣している。【資料 5-3-21～22】

その他、日本私立大学協会九州支部（初任者・中堅職員研修会）、私立大学情報教育協会（大学職員情報化研究講習会）が主催する研修会や、各部署の専門業務に関わる外部研修会にも積極的に参加させている。例を挙げると、学生支援センターの職員は県内6大学の障害学生支援担当部署の教職員が定期的に集まり、意見交換を行うSUN・Kuma（さんくま）会議に参加し、専門知識を深めると共に、各大学が抱える様々な課題解決に向けた協議を行っている。【資料 5-3-23】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 5-3-8】 新任者説明会資料（【資料 1-1-4】と同じ）

【資料 5-3-9】 崇城大学教職員の手引き（表紙、目次の抜粋）

【資料 5-3-10】 SILC 英語研修実施要項等

【資料 5-3-11】 崇城大学教職員海外研修規程

【資料 5-3-12】 崇城大学海外研修プログラムに伴う教職員海外研修規程

【資料 5-3-13】 崇城大学公的研究費コンプライアンス研修（通知）

【資料 5-3-14】 崇城大学公的研究費コンプライアンス研修（2024年度版）資料

【資料 5-3-15】 ハラスメント防止対策研修資料

【資料 5-3-16】 令和6年度 第1回教職員研修会（ゲートキーパー養成）の開催通知

【資料 5-3-17】 令和6年度 第1回教職員研修会（ゲートキーパー養成）の案内チラシ

【資料 5-3-18】 令和6年度 第2回教職員研修会（障害学生支援の動向）の開催通知

【資料 5-3-19】 令和6年度 第2回教職員研修会（障害学生支援の動向）の案内チラシ

【資料 5-3-20】 若手職員研修実施要項

【資料 5-3-21】 外部研修受講一覧3ヶ年計画

【資料 5-3-22】 研修報告書

【資料 5-3-23】 令和6年度 SUN・Kuma（さんくま）定例会議議事録（5月・6月分）

5-4. 研究支援

①研究環境の整備と適切な管理運営

②研究倫理の確立と厳正な運用

③研究活動への資源の配分

(1) 5-4 の自己判定

「基準項目 5-4 を満たしている。」

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

① 研究環境の整備と適切な管理運営

研究施設として、各学科棟の研究室・実験室の他に「エネルギーエレクトロニクス研究所」「DDS(Drug Delivery System)研究所」ならびに「機能物質解析センター」「衝撃先端技術研究センター」「ものづくり創造センター」「IoT・AI センター」「SILC」を有している。各研究所やセンター等の規程に基づき運営委員会を組織して、予算、施設・設備などに係る事項を審議し、組織の円滑な運営を図っている。（【資料 5-4-1～9】）

研究活動の支援組織として、「地域共創センター」を設置している。科学研究費助成事業等の申請や外部資金の受け入れ、知的財産の創出・権利化等に関する支援を行うとともに、研究活動の成果を地域に還元し、地域社会の発展に寄与する活動も行っている。令和5(2023)年度からは、本学を退職した教員1名をURA(University Research Administrator)として雇用し、特に若手教員の支援を目的として、科研費申請に係る研究計画について助言するとともに計画調書の添削を行っている。これとは別に、科研費計画調書については、希望に応じて、科研費審査員経験者や採択実績が豊富な教員に助言を受けることができる制度を設けている。また、研究活動支援プログラム(SRAP)運営委員会との連携の下、科研費申請に関する講演会を開催している。本学の博士人材育成の活性化のため、「日本学術振興会特別研究員 DC」への応募を促すための説明会を開催するとともに、URAによる申請書の添削支援を行っている。受託・共同研究の推進のために、本学の研究シーズと産業界のニーズをマッチングさせる交流の場として「SOJO コラボ技術交流会」を開催している。

（【資料 5-4-10～13】）

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料5-4-1】 令和7年度 事業計画について（【資料F-7】と同じ）
- 【資料5-4-2】 崇城大学エネルギーエレクトロニクス研究所規程
- 【資料5-4-3】 崇城大学DDS研究所規程
- 【資料5-4-4】 機能物質解析センター規則
- 【資料5-4-5】 衝撃先端技術研究センター規約
- 【資料5-4-6】 崇城大学ものづくり創造センター規則
- 【資料5-4-7】 崇城大学IoT・AIセンター規則
- 【資料5-4-8】 SILC(Sojo International Learning Center)規程
- 【資料5-4-9】 作業環境測定結果の評価一覧表
- 【資料5-4-10】 崇城大学地域共創センター規則
- 【資料 5-4-11】 SRAP トークセッション 案内文
- 【資料 5-4-12】 SOJO コラボ 第9回技術交流会チラシ
- 【資料 5-4-13】 SOJO コラボ 第9回技術交流会報告書

②研究倫理の確立と厳正な運用

研究機器備品の整備・管理は、「学校法人君が淵学園寄附行為」「学校法人君が淵学園経理規程」「学校法人君が淵学園固定資産および物品管理規程」に基づいて行っており、管理・保管責任者を事務局長、総括管理を総務課、管理者を各学科長または各課長としている。

備品を取得するときは見積書を元に適正な価格で発注するよう定めており、見積金額が400万円以上である場合は理事長の決裁を得なければならない。また、各種補助金を活用した購入についても検討している。備品の寄贈を受ける際は、寄附金品が分かる書類を提出し、理事長の決裁を得なければならない。備品を寄贈、売却または廃棄するときは、管理者が総括管理の部門長の承認を経て管理・保管責任者に申請をするよう定めているが、残存簿価が高額な場合などは、理事長の決裁が必要となる。これらの備品はすべて関係台帳に登録するとともに、現物には備品ラベルを貼付し、備品の一斉確認を年に1回実施し、適正に管理している。〔資料 5-4-14～17〕

文部科学省が定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、社会の要請に応えられるように、以下のガイドライン、規程及び取扱い細則等を定めている。これらに従って、機関内の責任体制を明確にし、公的研究費の適正な運営・管理及び健全な研究活動の推進に取組み、不正行為を未然に防ぐ体制を整えている。〔資料 5-4-18～23〕

- ・ 崇城大学学術研究倫理に関するガイドライン
- ・ 崇城大学における公的研究費の運営・管理体制
- ・ 崇城大学公的研究費の不正使用及び研究活動上の不正行為の防止に関する規程
- ・ 崇城大学利益相反マネジメント規程
- ・ 研究活動上の不正行為に係る調査手続き等に関する取扱い細則

コンプライアンス教育については、本学の研究活動に携わる構成員等（教員、職員、学生、補助員を含む）を対象に、外部講師による研究倫理・法令・ルール等の理解と遵守を目的としたコンプライアンス研修会を毎年実施している。研修受講後に理解度テストを行うことにより、構成員等のコンプライアンス意識の醸成と向上に努めている。〔資料 5-4-24～26〕

研究倫理教育については、構成員等に対して日本学術振興会の WEB 版の研究倫理 e ラーニングコース(eL CoRE)の受講を義務づけ、研究倫理教育を徹底している。〔資料 5-4-27〕

動物を使用する研究については、文部科学省の基本方針と日本学術会議が策定したガイドラインを踏まえ、「崇城大学動物実験指針」及び「崇城大学動物実験倫理委員会規則」を遵守し実施している。また、当該年度の動物実験に関する自己点検・評価報告書を作成し、大学ホームページ（以下「HP」という。）で公開している。〔資料 5-4-28～31〕

人を対象とした研究については、文部科学省・厚生労働省が示した「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を踏まえ、「崇城大学人を対象とする研究倫理規程」「崇城大学人を対象とする研究倫理審査委員会規程」及び「崇城大学人を対象とする医学系研究倫理審査委員会規程」を遵守し、実施している。〔資料 5-4-32～34〕

内部監査については、「学校法人君が淵学園内部監査規程」及び「公的研究費に関する内部監査実施要領」に基づき、令和 3(2021)年度に設置した監査室が主体となり、監査業務を行っている。〔資料 5-4-35～36〕

検収については、公的研究費を含む学内のすべての研究費を対象に、取得した備品、その他（特殊な役務を含む）の検収を、庶務課検収係において、調達金額の大小に関わらず実施している。また、研究者用・業者用の検収マニュアルを作成し、全教員ならびに関係

部署及び納品業者に配布するとともに大学 HP 上で公開し、検収体制の周知と徹底を図っている。（【資料 5-4-37～38】）

以上のコンプライアンス教育、研究倫理教育、内部監査、検収制度の取組みを「公的研究費の適正な運営・管理及び研究活動上の不正行為防止に関する取組みについて」として、大学 HP 上に公開することにより、社会に対して広く周知している。（【資料 5-4-18】）

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料5-4-14】 学校法人君が淵学園寄附行為（【資料F-1】と同じ）
- 【資料5-4-15】 学校法人君が淵学園経理規程
- 【資料5-4-16】 学校法人君が淵学園固定資産および物品管理規程
- 【資料5-4-17】 令和6(2024)年度備品一斉確認
- 【資料5-4-18】 崇城大学HP（公的研究費の適正な運営・管理及び研究活動上の不正行為防止に関する取組みについて）
- 【資料5-4-19】 崇城大学学術研究倫理に関するガイドライン
- 【資料5-4-20】 崇城大学における公的研究費の運営・管理体制
- 【資料5-4-21】 崇城大学 公的研究費の不正使用及び研究活動上の不正行為の防止に関する規程
- 【資料5-4-22】 崇城大学利益相反マネジメント規程
- 【資料5-4-23】 崇城大学研究活動上の不正行為に係る調査手続き等に関する取扱い細則
- 【資料5-4-24】 崇城大学公的研究費コンプライアンス研修（通知）（【資料5-3-13】と同じ）
- 【資料5-4-25】 崇城大学公的研究費コンプライアンス研修（2024年度版）資料（【資料5-3-14】と同じ）
- 【資料5-4-26】 崇城大学公的研究費コンプライアンス研修 理解度確認テスト2024
- 【資料5-4-27】 研究倫理e ラーニングコース（eL CoRE）
- 【資料5-4-28】 崇城大学動物実験指針
- 【資料5-4-29】 崇城大学動物実験倫理委員会規則
- 【資料5-4-30】 崇城大学HP（動物実験について）
- 【資料5-4-31】 令和5年度動物実験に関する自己点検・評価報告書
- 【資料5-4-32】 崇城大学 人を対象とする研究倫理規程
- 【資料5-4-33】 崇城大学 人を対象とする研究倫理審査委員会規程
- 【資料5-4-34】 崇城大学 人を対象とする医学系研究倫理審査委員会規程
- 【資料5-4-35】 学校法人君が淵学園内部監査規程
- 【資料5-4-36】 公的研究費に関する内部監査実施要領
- 【資料5-4-37】 崇城大学HP（発注・検収システム）
- 【資料5-4-38】 2025(令和7)年度版 検収マニュアル（研究者・研究担当者用）

③ 研究活動への資源の配分

全教員に対する研究活動の支援として、一律の基礎額に個人が獲得したポイントによる額を上乗せした個人配布予算を配分している。ポイント算出の基準となる項目は、発令、

論文数、学会発表数、指導学生数、競争的資金の獲得、広報活動や地域・企業との連携など多岐にわたる。なお、新任教員が不利にならないように、着任 1 年目のみ職位に応じた固定額を支給している。【資料 5-4-39～40】

また、論文掲載料については、研究促進の観点から、年間一人 1 件 15 万円を大学が補助している。さらに、学術誌ランキングを基準とし、掲載誌の評価が高いものについては全額を補助している。【資料 5-4-41】

中長期計画第 3 期における重要項目のひとつとして「イノベーションを目指した教育・研究の推進」を掲げ、特定分野で特色ある大学として世界に認知される大学を、また、本学ならではのオンリーワンの人材育成を目指して研究助成を行って。その予算種目として、「特定研究」「重点研究」「挑戦的萌芽研究」「SDGs 推進研究」「科研費大型種目支援」「若手重点研究」を設けている。

「特定研究」の対象分野は“統合イノベーション戦略 2024(2024 年 6 月 4 日閣議決定)”の重点技術である「AI 技術」「バイオテクノロジー」「量子技術」「マテリアル」「フュージョンエネルギー」「健康・医療」「宇宙」「海洋」「食料・農林水産業」の 9 項目に加え、本学で継続的に取り組んでいる「防災」、「人文・その他」を加えた 11 分野の研究とし、国際水準の独創的な研究、または地域社会に密着した個性的な研究の中から、前年度採択された課題の継続を含めて 2～3 件選出している。

「重点研究」及び「挑戦的萌芽研究」は、基本的に個人による研究で、“統合イノベーション戦略 2024”の重点技術である上記 11 分野の研究について重点的に深く掘り下げる研究や他の研究者がこれまでに考えつかなかったような独創的なテーマ、「挑戦的萌芽研究」はそれらに加え、学術の体系や方向を大きく変革、転換させる潜在性を有し、探索的性質が強い芽生え期のテーマについて、2 種目合わせて 20 件程度の課題を助成し、そのうち最低 1 件を人文・社会・芸術分野の課題としている。

「SDGs 推進研究」は、本学が「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」に参画していることから、過去の実績に関わらず SDGs の目標達成に繋がる研究を幅広く推進するもので、2～3 件程度選出している。

「科研費大型種目支援」は、大型の科学研究費補助金や競争的資金に申請後、不採択となった研究に対し、次年度に向けての研究の推進を図るため、1 件程度を選出している。

「若手重点研究」は、意欲ある若手教員の研究のスタートアップ支援として 2 件程度を選出している。なお、これらの研究助成に関する選考・評価は厳正に行っており、資源の配分はもとより若手教員の外部資金獲得への支援にも繋がっている。【資料 5-4-42～46】

学外からの研究助成については、受託研究費、奨学寄附金などの研究資金を研究費として予算化している。受入及び支出を地域共創センターと総務課の協働体制で管理し、研究活動を円滑に行えるよう支援している。【資料 5-4-47～48】

また、本学を退職した教員 1 名を URA として雇用し、特に若手教員の支援も行っている。

博士課程及び博士後期課程の学生に対しては、全国でも例のない特待生制度「ミライクドクター（授業料全額免除）」を設け積極的に経済的支援を行っている。さらに、大学院生のキャリアの選択肢を広げ博士人材の育成を活性化するため、「日本学術振興会特別研究員 DC」の応募を支援しており、平成 27 年度～令和 6 年度までに 3 名の学生が特別研究

員 DC を獲得している。（【資料 5-4-49～51】）

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 5-4-39】 崇城大学教職員の手引き（「予算について」抜粋）
- 【資料 5-4-40】 令和 7 年度個人配布予算ポイント基準
- 【資料 5-4-41】 論文掲載料の支払いについて
- 【資料 5-4-42】 崇城大学 HP（崇城大学中長期計画）（【資料 1-1-5】と同じ）
- 【資料 5-4-43】 令和 7(2025)年度「特定研究」、「重点研究」、「挑戦的萌芽研究」、「SDGs 推進研究」助成案内
- 【資料 5-4-44】 令和 7(2025)年度「科研費大型種目支援」助成案内
- 【資料 5-4-45】 令和 7(2025)年度「若手重点研究」助成案内
- 【資料 5-4-46】 重点配分予算における採択数
- 【資料 5-4-47】 外部資金データ 5 か年（グラフ）
- 【資料 5-4-48】 崇城大学受託研究規程
- 【資料 5-4-49】 崇城大学奨学寄附金規程
- 【資料 5-4-50】 君が淵奨学会規則（【資料 3-1-21】と同じ）
- 【資料 5-4-51】 特別研究員 研究課題

【基準 5 の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

新任者研修、コンプライアンス研修、ハラスメント研修などの本学独自の研修会の実施とともに、大学コンソーシアム熊本、日本私立大学協会九州支部などの外部研修への参加を通して、職員の資質・能力向上を図っている。また、合理的配慮等に関する研修会や、大学間連携協定及び包括連携協定に基づく他大学との新たな研修会を組織的に実施し、研修内容の継続的な見直しと改善に取り組んでいる。研究環境の整備にも力を入れており、各学科棟の研究室・実験室に加え、様々な研究施設を有している。加えて、「地域共創センター」を設置し、研究支援体制の充実を図り、教職員が快適に研究活動に取り組めるよう努めている。

各種のガイドライン、規程及び取扱い細則等を定めて研究倫理を確立するとともに、コンプライアンス研修等を行い、厳正な公的研究費の運用・管理に努めている。研究活動への資源配分については、一定の基礎額の上に、研究業績や地域貢献等に基づいた傾斜配分を行いながら、本学独自の競争的資金制度を構築し研究者の研究活動を支援している。これらの制度はイノベーション創出やオンリーワンの人材育成を目的としており、社会的ニーズや時代の要請（カーボンニュートラル、SDGs 等）にも柔軟に対応できるよう、種目の見直しを行っている。

さらに、博士課程及び博士後期課程の学生に対しても積極的な経済的支援を行い、若手研究者の育成に努めている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

研究活動を支える装置・設備類の維持管理コストの増大が課題として挙げる事が出来

る。特にそれぞれの研究室での装置を利用することから重複投資や管理負担が発生しており、大学全体としての効率的な資源配分が求められている。本学の競争的資金制度は、イノベーションを促進するために有効であるが、専門分野によっては資金を得られやすい分野と得られにくい分野があり、不公平感が生じる恐れがある。特に若手研究者や新任の教員が資金を得にくい状況が続くと研究環境や研究意欲に悪影響を及ぼす可能性がある。また、オンデマンドによる e ラーニング (eL CoRE) や年 1 回のコンプライアンス研修は、実施しているものの形式的な受講にとどまり、実質的な理解や行動の変化に繋がっていない可能性があり、研修の形骸化・モチベーションの低下が課題である。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

研究分野を横断した装置のシェアリングを行い、メンテナンス費用に外部獲得資金を活用するなど大学の経費負担を抑える方法を検討し、適切な資源配分に努める。また、資金配分の公平性を確保するために、特定分野や研究者層に対して優遇措置を設ける等、柔軟な支援策が必要である。

コンプライアンス研修等の研究倫理教育において、研修の形骸化・モチベーションの低下を改善するため、ケーススタディやグループワークなど、より双方向的・実践的な研修プログラムも検討・導入して改善していく。

基準 6. 経営・管理と財務

※本評価書は、令和 7 年 5 月 1 日現在で作成しているが、基準 6 の理事、評議員、監事の選任に係ることについては、私立学校法の改正により令和 7 年 6 月 16 日現在で作成している。

6-1. 経営の規律と誠実性

①経営の規律と誠実性の維持

②環境保全、人権、安全への配慮

(1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている。」

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

① 経営の規律と誠実性の維持

「学校法人君が淵学園寄附行為」（以下「寄附行為」という。）第 3 条において、学校法人君が淵学園（以下「本法人」という。）の目的を明確に定めている。この目的を達成するために、寄附行為に則り中長期計画を策定し、「学校法人君が淵学園組織運営規程」（以下「組織運営規程」という。）に基づき、適切かつ誠実な管理運営を行っている。（【資料 6-1-1～2】）

学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成 22 年文部科学省令第 15 号）に基づく教育研究活動等の情報は、大学ホームページ（以下「HP」という。）で公表し、経営の透明性を確保している。（【資料 6-1-3～5】）

さらに、本学は、日本私立大学協会が制定したガバナンス・コード＜第 1 版＞を指針として、令和 2 年 3 月に「崇城大学ガバナンス・コード」を策定し、適合状況を公表するとともに改善に取り組んできた。令和 7 年度は、私立大学全体の経営の健全性の更なる向上・発展を目指すため、コンプライ・オア・エクスプレイン方式を採用した同協会加盟大学共通の「日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード＜第 2.0 版＞」に基づき、遵守（実施）状況を点検し、その結果を 10 月までに公表する予定である。（【資料 6-1-6～7】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 6-1-1】学校法人君が淵学園寄附行為（【資料 F-1】と同じ）

【資料 6-1-2】学校法人君が淵学園組織運営規程（【資料 1-1-16】と同じ）

【資料 6-1-3】崇城大学 HP（教育研究活動等情報の公表）（【資料 1-1-2】と同じ）

【資料 6-1-4】崇城大学 HP（事業計画・事業報告・決算）（【資料 2-3-38】と同じ）

【資料 6-1-5】学校法人君が淵学園 情報公開規程

【資料 6-1-6】崇城大学ガバナンス・コード

【資料 6-1-7】崇城大学ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書

② 環境保全、人権、安全への配慮

本学は、教職員・学生が安全かつ安心して教育・学修・研究活動に専念できるよう、方針・規程を定めるとともに、委員会等を設置し、環境保全、人権、安全等への配慮を行っ

ている。

○環境マネジメントシステム

本学では環境方針を制定し、学内ポータルで教職員に周知している。地球的規模での環境問題を念頭に置き、教育と研究を通じて地球環境の改善に貢献するために、独自の「環境マネジメントシステム」を構築し、エコ・キャンパスの実現を目指している。特に電気・水・紙の使用状況、及び可燃物の排出状況については、半年に1回学内ポータル等で周知し、節電・節水等に努めている。【資料 6-1-8】

○ハラスメント防止

本学では「ハラスメント防止に関する規程」を制定し、運用している。ハラスメント相談窓口担当者として教職員から 21 人を任命し、ハラスメント防止対策委員会、ハラスメント調停・調査委員会等の規程に則って適切に対応している。また、「ハラスメント防止ガイドライン」「ハラスメント防止宣言」を制定し、関連の規程とともに大学 HP で公開している。さらにハラスメントを未然に防止することを目的として、全教職員を対象に「ハラスメント防止対策研修」を開催している。【資料 6-1-9～13】

○個人情報保護

平成 24(2012)年に「学校法人君が淵学園個人情報保護規程」を制定し、運用している。業務に従事するすべての教職員が適正かつ適切に個人情報を取り扱えるように個人情報管理責任者を置き、個人情報保護委員会において個人情報保護に係る重要事項を審議する体制を整備している。【資料 6-1-14～15】

○安全衛生体制

労働安全衛生法第 19 条に基づき、教職員の労働安全衛生に関する基本的事項及び重要事項等について調査審議するため、安全衛生委員会を設置している。また、年度当初に安全衛生管理計画を立てるとともに、毎月 1 回委員会を開催している。さらに、労働安全衛生法第 66 条の 10 に基づいて「学校法人君が淵学園ストレスチェック制度実施規程」を制定し、毎年ストレスチェックを実施している。【資料 6-1-16～18】

○危機管理体制

平成 29(2017)年に全学的に「危機管理規程」を制定し、運用している。危機管理に関する重要事項を審議するために危機管理委員会を設置し、想定される危機について審議するなど適切に対応している。令和 2(2020)年には、危機管理マニュアルを整備し、リスクの予防・回避及び発生時の被害の抑制・軽減を図るため、教職員や学生の意識向上と危機発生時における対応能力の向上に努めている。危機管理体制が適切に機能するように、本マニュアルを教職員や学生に周知し、大学 HP に公開している。

また、毎年、教職員や学生の災害時・緊急時の管理体制を整備するとともに、防災・避難訓練を実施して防災意識の啓発に努めている。さらに、大学の情報セキュリティ管理体制の強化のため、情報セキュリティ基本方針を制定し、大学 HP に公開して学生や教職員に周知している。また、情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ対策を推進

するなど適切に対応している。（【資料 6-1-19～24】）

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 6-1-8】 崇城大学池田キャンパス環境方針ーエコ・キャンパスの実現ー
- 【資料 6-1-9】 ハラスメント防止に関する規程
- 【資料 6-1-10】 ハラスメント相談員名簿
- 【資料 6-1-11】 ハラスメント防止ガイドライン
- 【資料 6-1-12】 崇城大学 HP（ハラスメント防止）
- 【資料 6-1-13】 ハラスメント防止対策研修資料（【資料 5-3-15】と同じ）
- 【資料 6-1-14】 学校法人君が淵学園個人情報保護規程
- 【資料 6-1-15】 学校法人君が淵学園個人情報保護委員会規程
- 【資料 6-1-16】 安全衛生管理規則
- 【資料 6-1-17】 学園安全衛生委員会規則
- 【資料 6-1-18】 学校法人君が淵学園ストレスチェック制度実施規程
- 【資料 6-1-19】 崇城大学危機管理規程
- 【資料 6-1-20】 崇城大学危機管理委員会規程
- 【資料 6-1-21】 危機管理マニュアル（表紙、目次の抜粋）
- 【資料 6-1-22】 崇城大学 HP（大学紹介）
- 【資料 6-1-23】 情報セキュリティ基本方針
- 【資料 6-1-24】 崇城大学情報セキュリティ委員会規程

6-2. 理事会の機能

①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

②使命・目的の達成への継続的努力

(1) 6-2 の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている。」

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

理事会は、寄附行為第 8 条に基づいて選任した 8 人の理事で構成し、本法人の業務を決定し、理事の職務の執行を監督する。理事 8 人の内訳は、学長 1 人、法人職員から学園長 1 人、副学長 3 人、学科教員 1 人及び学外の学識経験者 2 人であり、学内外からの意見をバランスよく反映できる構成としている。また、「学校法人君が淵学園監事監査規程」第 8 条第 1 項に基づいて、監事 2 人が理事会に出席している。

本理事会は使命・目的の達成のための最終的な意思決定機関としての役割を担い、主に以下の事項について審議決定している。（【資料 6-2-1～3】）

- ・ 寄附行為の変更
- ・ 学則の制定、改廃
- ・ 学部・学科等の設置、廃止
- ・ 学校の設置、廃止

- ・ 予算・事業計画及び決算の承認
- ・ 重要な規程、制度の制定、改廃
- ・ 土地、建物等不動産及び重要な施設・設備の購入、取得ならびに変更
- ・ 学長、副学長及び諸役職者等の承認

理事会は毎年度 6 回程度定期的に開催している他、必要に応じて適宜開催している。理事長は、予算の執行状況や入学志願者の状況等、自己の職務の執行状況を、定期的に報告している。令和 6(2024)年度における理事の理事会への出席状況は適切である。なお、寄附行為第 20 条第 4 項に基づき、書面または電磁的方法により理事会の議決に加わることができるものとしている。【資料 6-2-4～6】

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 6-2-1】 学校法人君が淵学園寄附行為（【資料 F-1】と同じ）
- 【資料 6-2-2】 学校法人君が淵学園監事監査規程
- 【資料 6-2-3】 理事・監事・評議員一覧（【資料 F-11】と同じ）
- 【資料 6-2-4】 理事会、評議員会の令和 6(2024)年度開催状況（【資料 F-11】と同じ）
- 【資料 6-2-5】 令和 6(2024)年度理事会議事録（令和 6 年 3 月 27 日、令和 6 年 5 月 30 日、令和 7 年 1 月 29 日）
- 【資料 6-2-6】 令和 6(2024)年度評議員会議事録（令和 6 年 3 月 27 日、令和 6 年 5 月 30 日、令和 7 年 1 月 29 日）

② 使命・目的の実現への継続的努力

使命・目的を達成するために、学長のリーダーシップの下、中長期計画に基づいて継続的な大学改革に取り組んでいる。中長期計画及びそれを実行していく上でのアクションプランの策定については、理事会で協議し承認を得ている。また、その進捗は「中長期計画ワーキンググループ」で確認の上、「自己点検・評価委員会」に報告し検証を行っている。検証結果は理事会に定期的に諮ることとなっており、使命・目的の実現に向けて理事会が正しく継続的に機能する仕組みが整っている。【資料 6-2-7～9】

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 6-2-7】 崇城大学 HP（崇城大学中長期計画）（【資料 1-1-5】と同じ）
- 【資料 6-2-8】 崇城大学中長期計画 第 3 期（2023.04.01～2029.03.31）（【資料 F-9】と同じ）
- 【資料 6-2-9】 中長期計画に関する理事会議事録（令和 5 年 5 月 30 日、令和 6 年 3 月 27 日、令和 6 年 5 月 30 日）

6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能

①法人の意思決定の円滑化

②評議員会と監事のチェック機能

(1) 6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

① 法人の意思決定の円滑化

寄附行為第 15 条第 3 項で、「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する」と定めており、崇城大学学則第 9 条により「学長は教職員を統督して学校運営に必要なすべての事項を総理し、大学を代表する」と定めている。このように、理事長、学長について、それぞれ法人と大学を代表する権限と責任を明確に規定している。【資料 6-3-1～3】

6-2-①に記載したとおり、法人の最高意思決定機関である理事会では、本法人から学園長を、大学から学長の他に副学長 3 人を理事に選任している。評議員会においては、寄附行為第 32 条第 1 項に基づき法人の職員のうちから 3 人、法人の設置する学校を卒業した者で年齢 25 年以上の者のうちから 3 人、学識経験者のうちから 3 人選任しており、適切な意思疎通と連携を図っている。【資料 6-3-4】

教職員や各部局からの意見・提案などは、原則毎週 1 回開催される戦略本部会議及び原則毎月 1 回開催される大学協議会での審議を経て理事会に上申している。また、教職員や部局による起案を学長・理事長が決裁する体制を整備している。さらに、学長・理事長が参加する「学科懇談会」において、学科からの要望事項を直接吸い上げる仕組みを設けている。このように、教職員や各部局からの意見・提案を踏まえた、法人の迅速かつ円滑な意思決定が実現している。【資料 6-3-5】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 6-3-1】 学校法人君が淵学園寄附行為（【資料 F-1】と同じ）

【資料 6-3-2】 崇城大学学則（【資料 F-3】と同じ）

【資料 6-3-3】 学校法人君が淵学園戦略本部会議規程（【資料 2-2-19】と同じ）

【資料 6-3-4】 理事・監事・評議員一覧（【資料 F-11】と同じ）

【資料 6-3-5】 令和 6 年度 学科懇談会要望事項

②評議員会と監事のチェック機能

本学の評議員会及び監事については、寄附行為に基づき適切に選任され、法人及び大学の相互チェックの役割を担っている。

評議員会は、私立学校法及び寄附行為に定める特定の事項を除き、理事会の諮問機関として理事会に先立って寄附行為第 37 条に掲げる重要な事項について審議、議決し、意見を述べている。また、評議員会を理事選任機関としている。評議員は、同第 32 条に基づいて、法人の職員のうちから評議員会で選任した者 3 人、法人の設置する学校を卒業した者で年齢 25 年以上の者の中から評議員会で選出した者 3 人、学識経験者から評議員会で選出した者 3 人、計 9 人を選任しており、法人職員、卒業生及び学識経験者の意見をバランスよく反映できる構成としている。令和 6(2024)年度における評議員の評議員会への出席状況は適切である。なお、寄附行為第 46 条第 4 項に基づき、書面または電磁的方法により評議員会の議決に加わることができるものとしている。【資料 6-3-6～9】

監事については、寄附行為第 23 条及び第 24 条により、私立学校法第 31 条第 3 項及び第 6 項ならびに第 46 条に規定する要件を満たす者であって評議員会の決議によって選任された監事 2 人が理事会・評議員会に出席している。監事の職務については、寄附行為第

29 条に明確に規定し、これに基づいて適切に職務を遂行している。令和 6(2024)年度における監事 2 人の理事会への出席状況は適切であり、理事の業務の執行状況を監査している。令和 3(2021)年度より、本法人に監査室を設置し、監事は監査室と密接な連携を保ちながら効率的に的確な監査を実施するように努めている。毎年度 2 回、事務局長、監査室長及び関係課長等が監事に報告する形で学校法人の業務監査を行う監事会を開催している。また、監事の期末監査では、財産の状況について監査し、公認会計士と意見交換を行い、会計年度終了後に監査報告書を作成している。監査結果については、監事会報告書及び監査報告書としてまとめ、理事会及び評議員会で報告している。〔資料 6-3-6～14〕

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 6-3-6】 学校法人君が淵学園寄附行為（【資料 F-1】と同じ）
- 【資料 6-3-7】 理事・監事・評議員一覧（【資料 F-11】と同じ）
- 【資料 6-3-8】 理事会、評議員会の令和 6(2024)年度開催状況（【資料 F-11】と同じ）
- 【資料 6-3-9】 令和 6(2024)年度評議員会議事録（令和 6 年 3 月 27 日、令和 6 年 5 月 30 日、令和 7 年 1 月 29 日）（【資料 6-2-6】と同じ）
- 【資料 6-3-10】 事務分掌規程（【資料 2-1-5】と同じ）
- 【資料 6-3-11】 学校法人君が淵学園監事監査規程（【資料 6-2-2】と同じ）
- 【資料 6-3-12】 令和 6 年度 学校法人君が淵学園監事監査計画書
- 【資料 6-3-13】 監査報告書（業務・財産）（【資料 F-12】と同じ）
- 【資料 6-3-14】 令和 6(2024)年度監事会議事録（令和 6 年 5 月 23 日）

6-4. 財務基盤と収支

①財務基盤の確立

②収支バランスの確保

③中期的な計画に基づく適切な財務運営

(1) 6-4 の自己判定

「基準項目 6-4 を満たしている。」

(2) 6-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

① 財務基盤の確立

本学の財務方針は、建学の精神と理念に基づき、使命・目的、教育研究上の目的を達成するための教育研究環境を構築し、継続的な学校経営に必要な収入を毎年安定的に確保することを目標としている。

大学の財務基盤の中核として、学生生徒等納付金収入の確保が第一である。本学は過去 5 年間の推移から判断して、入学者数は安定しており、収入を確保できていると言えるが、18 歳人口が減少している今日、さらに教育課程の充実を図り、これを広く発信することで、安定した入学者確保に努めている。また、教育研究活動を充実させるためには、収入の多くを占める学生生徒納付金の維持、増加が不可欠である。令和 7(2025)年度は、学生生徒等納付金の改定を行った。〔資料 6-4-1～2〕

外部資金獲得については、大学ホームページに「研究業績データベース」「研究シーズ集」

「研究事例」の各ページを設け、地域や企業のニーズと有機的に結びつけながら研究資金の獲得に努めている。科学研究費補助金や受託研究、奨学寄附金などは、毎年実績を上げており財務基盤を確立する一助となっている。（【資料 6-4-3～7】）

在学生の海外留学を支援するための「崇城大学基金」を設立して寄附募集を行うとともに、教育研究や設備等に対する支援として「一般寄附募集」を行っている。（【資料 6-4-8～10】）

また、持続可能な財務基盤の確立と教育・研究活動のさらなる充実を図るため、教職協働での補助金獲得への取り組みや安全性の確保に十分留意した資産運用、不動産業や教育学習支援業の収益事業の推進に取り組んでいる。

【エビデンス集（資料編）】

【資料6-4-1】 平成31(2019)～令和5(2023)年度学生生徒納付金収入比較表

【資料6-4-2】 平成31(2019)～令和5(2023)年度財務比率表

【資料6-4-3】 崇城大学HP（研究業績データベース）

【資料6-4-4】 崇城大学HP（産学官連携・研究）

【資料6-4-5】 崇城大学HP（研究事例）

【資料6-4-6】 崇城大学HP（科研費採択実績）

【資料 6-4-7】 外部資金データ 5 か年（グラフ）（【資料 5-4-47】と同じ）

【資料6-4-8】 崇城大学基金規程

【資料6-4-9】 崇城大学HP（一般寄附募集）

【資料6-4-10】 寄附金資料

② 収支バランスの確保

予算については、各部署単位で立案した予算による計画書を基に事務局長、総務課及び各部署の所属長で予算ヒアリングを実施している。その後、理事長、事務局長及び総務課で中長期的な見地から内容を勘案し、最終的な年度予算案を作成し、評議員会・理事会の承認を経て決定している。（【資料 6-4-11～13】）

本学の収益事業は、教育活動を財政的に支援することを目的としており、その収益は大学の運営の持続可能性を向上させるために利用されている。教育活動の収支において一時的な赤字が発生しているものの、教育活動外の収支における収益事業からの収入は、全体の収支を黒字に保つための重要な役割を果たし、安定した財務基盤の確立に寄与している。

資金運用については、「学校法人君が淵学園資金運用管理規程」に則り、安定性を第一に考え、元本回収の確実性を基本原則として運用計画の下で執行している。運用管理方針を策定し、理事会・評議員会の承認をもって業務を遂行するが、執行の都度、理事長の承認を得て行っており、教育活動を支える大きな収入源となっている。（【資料 6-4-14】）

5 年連続で事業活動収入が支出を上回っており、設備関係への投資も実施できるバランスの取れた収支といえる。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 6-4-11】 学校法人君が淵学園経理規程（【資料 5-4-15】と同じ）

【資料 6-4-12】 中長期資金計画書

【資料 6-4-13】 負債償還計画書

【資料6-4-14】 学校法人君が淵学園資金運用管理規程

③ 中期的な計画に基づく適切な財務運営

安定した持続可能な運営を行うため、中長期計画及び中期的な計画に基づき、5 年ごとの資金計画を策定している。同時に、毎年具体的な事業計画や重点項目を示し、教育研究の活性化に繋がる経費を最重視した予算編成を行い、適切な財務運営を確立している。令和 7(2025)年度～令和 11(2029)年度における中長期資金計画では、建物耐震化及びエネルギー供給計画、学内の DX 推進に向け整備を進めている。（【資料 6-4-15～16】）

また、現在の財務状況は、内部留保が厚く、中長期及び中期的な事業に必要な資金は自己資金で運営できている。（【資料 6-4-17】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料6-4-15】 事業報告書（【資料F-8】と同じ）

【資料6-4-16】 中長期資金計画表（【資料6-4-12】と同じ）

【資料6-4-17】 負債償還計画表（【資料6-4-13】と同じ）

6-5. 会計

①会計処理の適正な実施

②会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 6-5 の自己判定

「基準項目 6-5 を満たしている。」

(2) 6-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

① 会計処理の適正な実施

本法人の会計処理は、学校法人会計基準を厳守し、「学校法人君が淵学園経理規程」及びその他の関連規程や内規に従い、適切に処理を行っている。（【資料 6-5-1】）

購入・支払いについては、WEB システムを導入しており、各教員及び各課担当者が大学ポータルから申請を行った後、総務課で一元的に処理している。WEB システムからの申請情報を経理システムで取込むことにより、支払処理を行い、システム内で予算の執行を管理している。（【資料 6-5-2】）

事業計画に基づいて予算を策定し、事務系の予算案は各課長とのヒアリング等を経て、総務課が取りまとめて作成している。各学科の予算額は、学生数を基礎として算出している。教学及び施設に関する学科からの予算要求については、学科ごとに意見を聴取し、事務局長、担当課長で協議後、年度予算案に組み入れている。最終的に、理事長、事務局長、総務課で打合せを行い、収支のバランスを考慮した学校法人全体の予算案を作成し、理事会・評議員会に諮っている。（【資料 6-5-3～4】）

当初予算は、3 月開催の理事会・評議員会の審議を経て決定し、5 月及び 1 月開催の理事会・評議員会において補正予算を編成し、決算値との大幅なかい離がないように調整し

ている。【資料 6-5-5～6】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 6-5-1】 学校法人君が淵学園経理規程（【資料 5-4-15】と同じ）

【資料 6-5-2】 WEB システム運用マニュアル

【資料 6-5-3】 予算マニュアル

【資料 6-5-4】 予算編成スケジュール

【資料 6-5-5】 令和 6(2024)年度理事会議事録（令和 6 年 3 月 27 日、令和 6 年 5 月 30 日、令和 7 年 1 月 29 日）（【資料 6-2-5】と同じ）

【資料 6-5-6】 令和 6(2024)年度評議員会議事録（令和 6 年 3 月 27 日、令和 6 年 5 月 30 日、令和 7 年 1 月 29 日）（【資料 6-2-6】と同じ）

② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本法人は、公認会計士による会計監査とともに、監事の厳正な監査を受けている。

監査法人による会計監査は、2 人の公認会計士及び 1～2 人の監査補助者により、年間延べ 300～400 時間程度のスケジュールで定期的に行っている。学校法人会計基準に則り、会計帳簿類、帳票伝票類等の書類の検証、会計処理方法の妥当性の検証、理事会・評議員会議事録の閲覧等を行う。また、本法人の事業内容、経営方針、事業計画、財務情報の透明性、それらに関連するリスクについて、公認会計士と理事長、事務局長、総務課長のディスカッションを年 1 回実施している。【資料 6-5-7】

監事による財産状況監査については、総務課が決算書を作成した後に担当部署と連携し、監査会を開催している。監事は、公認会計士から監査に関する説明を受けて会計帳簿類を閲覧した後、総務課長から決算の概要について年度比較とともに説明を受けている。この結果を踏まえて、監事は理事会・評議員会で監査報告を行っている。【資料 6-5-8～11】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 6-5-7】 令和 5 年度監査結果報告書

【資料 6-5-8】 令和 6(2024)年度理事会議事録（令和 6 年 3 月 27 日、令和 6 年 5 月 30 日、令和 7 年 1 月 29 日）（【資料 6-2-5】と同じ）

【資料 6-5-9】 令和 6(2024)年度評議員会議事録（令和 6 年 3 月 27 日、令和 6 年 5 月 30 日、令和 7 年 1 月 29 日）（【資料 6-2-6】と同じ）

【資料 6-5-10】 令和 6(2024)年度監事会議事録（令和 6 年 5 月 23 日）（【資料 6-3-14】と同じ）

【資料 6-5-11】 学校法人君が淵学園寄附行為（【資料 F-1】と同じ）

【基準 6 の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

使命・目的を達成するために、学長のリーダーシップの下、中長期計画に基づいて継続的な大学改革に取り組んでいる。使命・目的の達成に向けて、理事会が迅速に意思決定できる体制を整備するとともに、カリキュラムの変更も行った。

中長期計画のもと安定した財務基盤の確立の為、令和 7(2025)年度入学生より学生生徒等納付金の改定を行った。今後は学生生徒等納付金の引き上げによる収入増加を教育の質の向上へ繋げていく。学生生徒等納付金以外の収入については、外部資金獲得、寄附募集、収益事業、資産運用など、獲得に向け努力を継続しており、収入は安定的に推移している。

監査法人は経営幹部に、学校法人をとりまくビジネスリスク及び内部統制の概要等について毎年ヒアリングを実施し、効果的な監査の実現に努めている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

(1) に記載の通り、使命・目的の達成に向けて、理事会が迅速に意思決定できる体制を整備するとともに、カリキュラムの変更も行ったが、この体制やカリキュラムが有効に使命・目的の達成につながっているかについては今後検証が必要である。

なお、大学全体の収支は、黒字を維持しているものの、近年の教育活動収支については、人件費や物価の上昇が影響し赤字が続いている。学習環境の向上や施設設備の整備、拡充は不可欠である為、教育研究活動と財務状況のバランスに配慮し、予算管理及び経費節減に努める必要がある。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

本学は、関連法令を遵守しつつ、使命・目的の達成に向けて継続的に検証と改善に努める。特に、意思決定の迅速性や新カリキュラムの有効性については定期的に検証し、その結果をもとに適切な改善を図る。

財務面については、学生生徒等納付金が収支のバランスに多大な影響を与えることは明らかである。令和 7(2025)年度から学生生徒等納付金の改定を行い、入学生の確保に向け取り組んでいるが、補助金や外部資金、収益事業からの収入をさらに増やすために、体制の強化を図っていく。

Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会貢献

A-1. 大学が持っている教育研究成果及び人材等の社会への還元

①全学的地域連携への取組み体制の強化

②地域との連携による社会貢献事業の推進

(1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

① 全学的地域連携への取組み体制の強化

崇城大学（以下「本学」という。）では、建学の精神において、「本学は産学提携により『知の基地』として新実学を形成し、芸術を含め、地域社会における文化の府となり、世界の平和に寄与しなければならない」と明記している。（【資料 A-1-1】）

平成 23(2011)年に、この精神を具現化する組織として設置した「地域共創センター」は、地域連携・研究支援・知的財産管理の各業務を一元化し、大学全体の社会貢献活動の窓口及び連携拠点となって、社会要請に基づく課題の解決や大学が有する資源の還元により地域を活性化するため、以下の業務を行っている。

- ・ 地域連携に関する総合的研究、企画・立案
- ・ 自治体、企業、研究機関等と学内教員の連携コーディネート
- ・ 自治体、企業、研究機関等との共同研究、受託研究等、外部資金に関すること
- ・ 自治体、企業等の締結先との産学官連携事業の推進に関すること
- ・ 知的財産の創出、権利化、管理等に関すること
- ・ ベンチャービジネスの萌芽となるべき独創的な研究開発と人材育成に関すること
- ・ 競争的研究費等の公的研究費に係る研究倫理、コンプライアンスに関すること

また、毎月、地域共創センター長、各専門分野の教員、事務局長、地域共創センター職員で構成する地域共創センター運営委員会を開催し、さらなる取組み体制の強化を図っている。（【資料 A-1-2～5】）

さらに、教員の地域貢献を評価する仕組みも設けている。教員の地域貢献の実績を毎年提出させ、実績に応じた研究費の調整を行っている。（【資料 A-1-6】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 A-1-1】 崇城大学 HP（建学の精神・理念）（【資料 1-1-1】と同じ）

【資料 A-1-2】 崇城大学 HP（地域共創センター業務内容）

【資料 A-1-3】 崇城大学地域共創センター規則（【資料 5-4-10】と同じ）

【資料 A-1-4】 崇城大学地域共創センター運営委員会規則

【資料 A-1-5】 2023 年度地域連携・研究活動の案内

【資料 A-1-6】 令和 7 年度個人配布予算ポイント基準（【資料 5-4-40】と同じ）

② 地域との連携による社会貢献事業の推進

本学は、社会連携の様々な分野（教育・文化・スポーツの振興、産業振興、まちづくりの推進、人材育成、人材交流等）において、地方公共団体、金融機関、医療機関、放送局等 45 の団体と包括連携協定を締結し、委託事業、各種イベントへの協力、委員委嘱、アドバイザー・講師の派遣等の連携協力により、地域の課題解決に向けて全学的かつ組織的に取り組んでいる。令和 6(2024)年度は延べ 211 件の要請があった。【資料 A-1-7～8】

主な連携協力や地域貢献の取組み事例は、以下のとおりである。

○熊本市北区「地域イノベーション人材育成や ICT を用いた地域活性化及びイノベーション創発を目的とした連携」、「熊本市北区こどもチャレンジ公民館」

令和 4(2022)年度に熊本市北区と締結したイノベーション創発人材育成に関する付帯協定に基づき、情報学部情報学科未来情報コースの講義「異分野イノベーション基礎・応用」を受講する学生らが、北区役所職員の協力の下、ICT 技術や地域コミュニティブランド（SCB 理論）などの手法を用いて、少子高齢化や空き家問題などの課題解決に向けた取組みを行っている。このほかにも小学生に実際の大学キャンパスで、教授から授業を体験し、研究施設を見学するイベント「北区子どもチャレンジ公民館」を開催し、延べ 60 人の児童が参加した。【資料 A-1-9～10】

○熊本市「参加型まちづくり手法の提案」

工学部建築学科の教員と学生らは、熊本市が策定するバリアフリーマスタープランの『市民（地域）・事業者・行政の連携協力によるバリアフリー化の推進』に、「熊本中心市街地の現状のためのフィールドワーク」及び「交通弱者が参加する福祉のまちづくりワークショップ」を通して取組み、問題点・課題を把握するとともに、IT 技術を活用したバリアフリーのための新たな支援の在り方を提案した。また、学外の研究協力者と開発した「AR 点字ブロックナビ」の「点字ブロック整備検討機能」や「視覚障害者のまちなか移動支援機能」などの有用性を検証するため、実証実験を行なった。今後、開発予定のオンライン版バリアフリーマップとともに、交通弱者への情報提供支援ツールとして期待されている。

【資料 A-1-11～12】

○菊池市「県指定文化財の能舞台の開閉補助機の提案」

工学部機械工学科の学生が中心メンバーとなり結成した機巧（からくり）研究会は、県指定文化財である菊池市の能舞台の雨戸開閉補助機を提案した。これまで、能舞台の雨戸は人力によって開閉されてきたが、地域住民の高齢化により困難となっている。菊池市からの相談を受け、試作品を作成して市長に報告した。【資料 A-1-13～14】

○阿蘇市「阿蘇市地域 DX 推進協議会の発足」

情報学部情報学科の教員が発起人となり、本学と阿蘇市、道の駅阿蘇、SCB ラボが締結した包括的連携協定に基づき、「阿蘇市の将来に向けた新たな価値創造を目指す」ことを目的として、「阿蘇市地域 DX 推進協議会」を設置した。今後は、情報学科教員が提唱する SCB 理論を用いて、持続的で汎用的な地域の活性化・イノベーション・DX モデルを構築

し、阿蘇市から全国に向けて提言する。【資料 A-1-15】

○熊本県との連携

熊本県が主催する事業「若年者への半導体理解促進に係る出前授業」の一環として、総合教育センターの教員グループが、宇城市内の小学校と中学校において「特別授業：半導体学習」を開催した。令和 4(2022)年に TSMC の熊本進出表明以降、産学官が連携した半導体人材育成・確保のための施策に協力している。【資料 A-1-16】また、熊本県による令和 5(2023)年度ひきこもり支援事業の取組みの一環として、同ホームページ (HP) 内に制作したひきこもりの体験談を題材とするアニメーションにおいて、芸術学部デザイン学科の学生が作画を担当した。また、熊本県と米国モンタナ州との姉妹提携 40 周年 (他、中国広西壮族自治区との友好提携 40 周年、台湾高雄市との同 5 周年) を記念したロゴマークを制作した。【資料 A-1-17~18】

○熊本県産業技術センターとの連携

平成 24(2012)年に熊本県産業技術センターと包括連携協定を締結し、研究員の相互派遣や県内企業の振興に資する共同研究を立案・実施しており、熊本の農産物を活用した機能性表示食品の商品化などを通して、地域活性化に取り組んでいる。令和 5(2023)年度にはミックス野菜を機能性表示食品として商品化した。【資料 A-1-19】

○大学コンソーシアム熊本との連携

熊本県内の全大学・高専 (全 13 機関)、熊本県、熊本市が協力して、「大学コンソーシアム熊本」を設立しているが、この中で、他大学や自治体、産業界と連携しながら高等教育機関の教育・研究の充実を図り、熊本の教育・文化及び教育環境の向上に寄与するための活動を行っている。【資料 A-1-20】

○高大連携・高大接続

<連携協定及び支援>

理数教育の発展と高度な理系人材の育成を目指して、令和 3(2021)年 12 月から、熊本県内のスーパーサイエンスハイスクール(SSH)指定校の 5 高校および理数科・理数科コース設置校の 3 校から構成される熊本サイエンスコンソーシアム(KSC)と高大連携・高大接続に関する協定を締結している。各高校の研究テーマに応じて専門の教員が指導を行うほか、指導を受けた高校生は、本学の研究施設や高度な研究設備を使用することができ、また、令和 5(2023)年度入試から導入した探究活動プログレス選抜入試を受験することができる。この入試制度を活用して、KSC 加盟校から毎年入学しており、入学した学生は、高校時代に指導を受けた教員の研究室に 1 年次から配属され、高校時代からの研究を発展的に進めている。

また、令和 7 年(2025)年 3 月に福岡市の東福岡高等学校と高大連携協定を締結し、医薬品業界や航空業界で活躍する人材の育成を目指して、崇城大学薬学部や空港キャンパスの見学、体験学習などのプログラムを開始している。【資料 A-1-21】

< 探求・研究への支援 >

高校で行われている探究活動を披露・評価する場として、サイエンスコンテストやつまようじタワー耐震コンテスト、バイオ甲子園などのコンテストを大学が主催している。このうちサイエンスコンテストは、文部科学省の後援を受けて毎年開催されており、科学に関心を持つ高校生が全国から参加し、研究・探究活動の成果を発表する場となっている。また、つまようじタワー耐震コンテストは、普通科高校、専門科高校の垣根を超えて建築に関心のある高校生が参加しており、研究・探究活動による専門性の育成に貢献している。バイオ甲子園は、学内の教員を中心に運営されている「バイオテクノロジー研究推進会」（学内に事務局設置）が主催するコンテストであり、地元の企業と行政の協賛・後援の下、高校生が全国から熊本に集まって生物・生命科学研究の成果を発表する。これらのコンテストの参加実績は、上記の「探究活動プログレス選抜入試」とは別の探究活動評価型の入試である「探究活動アピール選抜入試」における評価基準としても活用されている。（【資料 A-1-22～24】）

○崇城大学市民公開講座

平成 29(2017)年から、社会人の知的好奇心や向学心に応えるため「市民公開講座」を開講している。自然・人文・社会科学分野の様々な興味深いトピックや社会の関心を集めている話題等を取り上げ、社会人や高齢者向けの講義を行っている。令和 2(2020)年度から令和 4(2022)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて活動を自粛していたが、令和 5(2023)年度より再開し、令和 6(2024)年度は 84 名が受講している。（【A-1-25】）

○将来を担う人材の成長サポート支援

前述の「熊本市北区子どもチャレンジ公民館」以外にも自治体や企業、団体と協力しながら、将来を担う人材の成長サポート支援を行っており、子どもたちに IT や科学の基礎、ものづくりなどを楽しく学んでもらい、理科・科学に対する関心を高め、理系志望者の増加を目指している。平成 31(2019)年に、公益財団法人発明協会、熊本県発明協会、後援団体等と協力して発足した「熊本市少年少女発明クラブ」では、工学部及び総合教育センターの教員ならびに学生によるサポート活動を行っており、令和 6(2024)年度には市内の小中学生 89 人が参加した。また、「CAMP (Children's Art Museum & Park) クリケットワークショップ」は、共同作業を通じて創造性や社交性、様々な表現方法を育むことを目的として、株式会社 SCSK が社会貢献活動として行っているが、令和 6(2024)年度は本学との共催で開催し、小学 1～3 年生 22 人が参加した。この他にも、熊本市博物館との共催で「科学のひろば」を開催するなど、子どもたちが創造力を育むための体験を提供している。（【資料 A-1-26～28】）

○地域企業との連携協定

本学は、地域の企業や団体等との連携を積極的に推進している。その一例として、令和 6(2024)年 11 月には、熊本県内の大企業である平田機工株式会社と人材育成や研究推進に関する連携協定を締結し、遺伝資源植物の研究開発やインターンシップを通じた人材育成に取り組んでいる。（【資料 A-1-29～30】）

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 A-1-7】 崇城大学 HP（地域連携）
- 【資料 A-1-8】 令和 6(2024)年度協定締結先、委員委嘱・講師派遣状況一覧
- 【資料 A-1-9】 北区とのイノベーション創発プロジェクト_異分野イノベーションブログ
- 【資料 A-1-10】 崇城大学 HP（メディア掲載「崇城大学情報学部情報学科による熊本市北区と連携した PBL 講義を紹介」）
- 【資料 A-1-11】 崇城大学 HP（メディア掲載「誰にでもやさしいまちづくりを！古賀研究室がワークショップを開催」）
- 【資料 A-1-12】 崇城大学 HP（メディア掲載「AR 点字ブロックナビ 建築学科古賀研究室が実証実験」）
- 【資料 A-1-13】 崇城大学 HP（メディア掲載「「手軽、安全に」からくり研究会が能舞台の開閉補助機を提案」）
- 【資料 A-1-14】 2025 崇城大学サークル誌（【資料 3-4-9】と同じ）
- 【資料 A-1-15】 崇城大学 HP（メディア掲載「阿蘇市地域 DX 推進協議会を発足」）
- 【資料 A-1-16】 崇城大学 HP（メディア掲載「特別授業_半導体学習」を宇城市内の小・中学校で開催」）
- 【資料 A-1-17】 崇城大学 HP（メディア掲載「ひきこもり支援事業 デザイン学科学生が動画の作画を担当！」）
- 【資料 A-1-18】 崇城大学 HP（メディア掲載「熊本県姉妹提携ロゴマークを芸術学部が制作！」）
- 【資料 A-1-19】 崇城大学 HP（メディア掲載「「モリंगा」のミックス野菜を機能性表示食品で販売！」）
- 【資料 A-1-20】 大学コンソーシアム熊本 HP
- 【資料 A-1-21】 熊本サイエンスコンソーシアム HP
- 【資料 A-1-22】 崇城大学 HP（第 15 回 RENS セミナー SOJO サイエンスコンテスト 2025 開催！）
- 【資料 A-1-23】 崇城大学 HP（第 13 回「つまようじタワー耐震コンテスト」高校生大会開催）
- 【資料 A-1-24】 崇城大学 HP（【参加高校生募集】バイオ甲子園 2024 開催します！）
- 【資料 A-1-25】 崇城大学市民公開講座募集（新聞広告）
- 【資料 A-1-26】 崇城大学 HP（メディア掲載「熊本市少年少女発明クラブ活動 マシュマロチャレンジ&ダ・ヴィンチの橋」）
- 【資料 A-1-27】 少年少女発明クラブ 受講生募集チラシ
- 【資料 A-1-28】 少年少女発明クラブ 学生サポーター（ボランティア）募集チラシ
- 【資料 A-1-29】 崇城大学 HP（人材育成や研究推進に向け相互支援 崇城大学と平田機工が連携協定を締結）
- 【資料 A-1-30】 崇城大学 HP（連携協定の一環で平田機工(株)を見学）

〔基準 A の自己評価〕

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

地域共創センターが窓口となり、包括連携を締結した地域の企業や自治体と様々な課題について協力して取組み、成果を上げている。

第3期中長期計画の「地域連携と社会貢献」において、「将来を担う人材の成長のサポート」を掲げており、小中学生に科学やものづくり、半導体、プログラミング等を体験させる取組みを強化している。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

地域共創センターでは、企業ニーズと大学シーズとのマッチングをコーディネートしている。しかしながら、SOJO コラボ技術交流会や大学 HP 等における情報の質、及び企業等のターゲット層へ向けての効果的な情報発信が不十分で、大学の有する豊富な研究シーズを社会実装に落とし込めていない。また、将来を担う人材の成長をサポートするためのプログラムの開発や教職員及び学生サポーターの人材確保が課題である。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

企業や自治体、各種団体などと、アンケート調査を基盤とした情報交換をさらに密にすることで、これらのニーズや課題等を鮮明化し、SOJO コラボ技術交流会及び大学 HP を大幅に見直し、金融機関とも連携して更に社会実装を推進していく。

また、CAMP を行う際に受けるファシリテーター研修を参考に学生サポーターの確保に取り組む。

基準 B. 国際交流

B-1. 国際交流による国際貢献

- ① グローバル化への取組み体制の強化
- ② 海外協定校との学生及び教職員の交流促進
- ③ グローバル人材育成と留学生の受け入れ促進

(1) B-1 の自己判定

「基準項目 B-1 を満たしている。」

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

① グローバル化への取組み体制の強化

「国際交流センター」は、崇城大学「国際化ビジョン」に基づき、学生をグローバル人材として育成すること、外国の諸機関と教育研究に関する交流を促進すること、海外協定校との共同研究を促進することを目的として、学生の海外留学・研修の促進、外国人留学生の受入・支援、海外協定校との交流を行っている。（【資料 B-1-1～3】）

国際交流センターの活動にあたって、国際交流委員会は、学長、副学長、学部長等で構成し、全学的な国際化の推進に関する方針の策定を行うことを目的として、年に 2 回程度の会議を行っている。また、国際交流運営委員会は、国際交流センター長と学科の代表教員等で構成し、国際化事業の企画立案・実施を行っている。（【資料 B-1-4～5】）

本学の特色ある活動として、学生の留学に対する給付型の海外留学奨学金制度、教職員による海外研修引率費用、「SOJO Buddy」による国際交流活動の謝金・活動費等に関して予算配分を行っていることが挙げられる。また、海外からの中長期の留学生や訪問研究員等への滞在施設（SOJO インターナショナル・ハウス）の整備等も行っている。（【資料 B-1-6～7】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 B-1-1】 崇城大学国際交流センター規則

【資料 B-1-2】 崇城大学「国際化ビジョン」

【資料 B-1-3】 大学 HP（国際交流センター）

【資料 B-1-4】 崇城大学国際交流委員会規程（【資料 5-1-33】と同じ）

【資料 B-1-5】 崇城大学国際交流運営委員会規程

【資料 B-1-6】 SOJO Buddy(学生有償ボランティア制度)実施要項（【資料 3-2-18】と同じ）

【資料 B-1-7】 SOJO インターナショナル・ハウス規程

② 海外協定校との学生及び教職員の交流促進

平成 16(2004)年に広西師範大学と大学間交流協定を締結して以来、ほぼ毎年海外協定校を増やしており、令和 7(2025)年 5 月現在で、17 ヶ国 2 地域 42 校（40 大学、1 研究機関、1 高校）と協定を締結し、研究・学術交流や学生交流を活発に行っている。（【資料 B-1-8～9】）

平成 28(2016)年以降、科学技術振興機構(JST)の日本・アジア青少年サイエンス交流事業「さくらサイエンスプログラム」により、海外協定校の学生及び教員を受け入れている。また、複数の海外協定校とは、共同で研究交流シンポジウムを複数年に渡り継続的に開催している。さらに、海外協定校より若手研究者を招聘するなどにより、積極的に共同研究等を実施している。【資料 B-1-10～12】)

本学を広く世界へ発信するため、英語版の大学ホームページを開設し、英語版の大学紹介動画では中国語の字幕付きで公開している。今後は、協定校数を増やすことと同時に、すでにある協定校との交流を深めることを課題とする。【資料 B-1-13】)

【エビデンス集 (資料編)】

【資料 B-1-8】 海外協定校一覧

【資料 B-1-9】 海外協定校との交流一覧

【資料 B-1-10】 崇城大学 HP (さくらサイエンスプログラムによる交流に関するニュース記事)

【資料 B-1-11】 崇城大学 HP (研究交流等に関するニュース記事)

【資料 B-1-12】 海外研究者の招聘に関する資料

【資料 B-1-13】 崇城大学 HP (英語版 HP)

⑤ グローバル人材育成と留学生の受け入れ促進

グローバル人材育成を目的として、令和 2(2020)年度から、有償学生ボランティア「SOJO Buddy」の運用を開始し、在学生在が、主に新入外国人留学生の生活や学修面のサポートを行っている。また、「SOJO Buddy」が国際交流活動を行うにあたり、自発的に外国人留学生との交流をリードし、文化的背景の違いを理解しようと懸命に努力しており、本制度の最終目的であるグローバル人材育成に繋がっている。留学生に対しては、学内外のイベントに関する情報を随時日英併記のメール等で提供している。【資料 B-1-14～16】)

国際交流センターを中心に学生の短期海外研修を実施している。海外派遣者数は、令和 4(2022)年度 46 人、令和 5(2023)年 146 人、令和 6(2024)年度は 164 人と増加傾向にあり、コロナ禍以前に戻りつつある。しかし、昨今の渡航費の高騰や円高に伴い若者の海外離れが進む中で、本学の海外研修参加学生数を増やすことが課題である。【資料 B-1-17～18】)

国際交流センターはこれまで、特色ある海外研修プログラムの拡充、返還不要の海外留学奨学金の効果的運用、海外留学成果の単位化等を行うとともに、海外研修ガイドラインの制定、危機管理体制の強化を行うことで海外留学促進の体制を整備してきた。さらに、国際交流センターのホームページや、留学パンフレットにより留学に関する情報を提供している。教職員のグローバル化については、平成 29(2017)年度より、教職員を対象とした海外研修をフィリピンの語学学校で実施しており、令和 6 年度は教職員 1 名、事務職員 1 名の合計 2 名が参加した。また、本学の教職員がさらに研究能力・事務遂行能力を高め、グローバル人脈を広げることを目的として、長期・短期海外研修を奨励している。直近では令和元(2019)年度に 2 名の教員の参加があったが、参加者を大学全体で促していくことが課題である。【資料 B-1-17～28】)

外国人留学生の受け入れを積極的に行っており、日本人学生と外国人留学生の交流を促

進し、相互に理解しあう環境を整備することによってグローバル人材の育成を行っている。

私費外国人留学生の経済的負担を軽減するため、授業料減免制度を概ねすべての私費留学生に適用している。国費外国人留学生は入学金・授業料等を、県費留学生は授業料をそれぞれ免除し、新興国・発展途上国からの留学生を積極的に受け入れている。また、県費留学生・交換留学生の受入研究室に対し、研究費の補助を行っている。【資料 B-1-29～31】)

新入外国人留学生に対しては、入学時のオリエンテーションにより、生活指導を行っている。また、国際交流センターにおいて、全外国人留学生の大学内外における最新の情報を管理するとともに、国際交流運営委員と学科教員が協力して私費外国人留学生全員との定期的な個人面談を実施し、課題の早期発見とケアに努めるとともに、在籍管理を徹底している。【資料 B-1-32～33】)

多様なバックグラウンドを持つ外国人留学生のニーズに応え、平成 30(2018)年度より学内に祈祷室を設置している。英語学習施設 SILC(SOJO International Learning Center)では、日本人学生と外国人留学生の談話タイムを設けて交流を深めている。【資料 B-1-34～36】)

【エビデンス集 (資料編)】

【資料 B-1-14】 SOJO Buddy(学生有償ボランティア制度)実施要項 (【資料 3-2-18】と同じ)

【資料 B-1-15】 崇城大学 HP(新入留学生ウェルカムパーティ)

【資料 B-1-16】 留学生向けイベント案内メール(日英)

【資料 B-1-17】 崇城大学海外留学規程

【資料 B-1-18】 短期海外研修参加者推移 (2022-2024)

【資料 B-1-19】 海外研修プログラム一覧 (2025)

【資料 B-1-20】 崇城大学学生海外留学奨学金規程

【資料 B-1-21】 崇城大学海外留学奨学金 給付申請書

【資料 B-1-22】 崇城大学 海外研修(留学)に係る単位について

【資料 B-1-23】 崇城大学 海外研修ガイドライン (学生・保護者用)

【資料 B-1-24】 崇城大学危機管理マニュアル■海外渡航(教職員・学生)

【資料 B-1-25】 崇城大学 HP (国際交流センター) (【資料 B-1-3】と同じ)

【資料 B-1-26】 A Guide to Studying Abroad (崇城大学 海外留学・研修ガイド)

【資料 B-1-27】 教職員フィリピン研修参加者

【資料 B-1-28】 崇城大学 HP (崇城大学教職員海外研修報告)

【資料 B-1-29】 崇城大学私費外国人留学生の授業料の減免に関する規程 (【資料 3-4-5】と同じ)

【資料 B-1-30】 起案書 (県費留学生受入、国費留学生推薦について)

【資料 B-1-31】 県費留学生及び交換留学生の受入にかかる研究費について

【資料 B-1-32】 新入留学生のためのオリエンテーションについて

【資料 B-1-33】 個人面談アンケートフォーム (【資料 2-3-15】と同じ)

【資料 B-1-34】 祈祷室設置のお知らせ

【資料 B-1-35】 祈祷室

【資料 B-1-36】 SILCカンバセーションラウンジ案内

〔基準 B の自己評価〕

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

学生の留学に対する給付型の海外留学奨学金制度の拡充により、海外派遣学生数が増加している。また、有償ボランティア学生 SOJO Buddy による国際交流活動の促進により、外国人留学生との交流が進んでおり、こうした学生のグローバル化にもつながっている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

今後の課題は、海外留学者数をさらに増やすことと協定校との交流深化である。同時に、学生をグローバル人材として育成するためには、まず教職員のグローバル意識が土台となる。教職員の長期・短期海外研修の参加を促進し、意識醸成を行う。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

今後も国際交流センターを中心に、海外留学の促進と外国人留学生の受け入れをこれまで以上に積極的に行い、また、海外協定校を増やすと共に交流を活発に行うなど、さらにグローバル化への取組み体制を強化していく。具体的には、協定校からの大学院修士課程への推薦入学制度の整備などを行う。海外研修参加者の増加のための具体的な取組みとしては、既存の短期海外研修プログラムの見直しと新たなプログラムの策定を計画している。今後も、熊本の地より世界へ羽ばたいて活躍するグローバル人材の育成に資する取組みを策定し、実施していく。

V. 特記事項